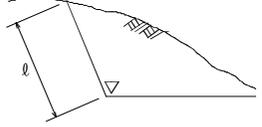
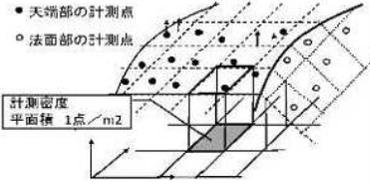
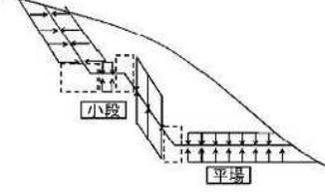


出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

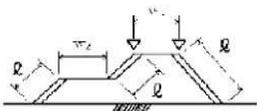
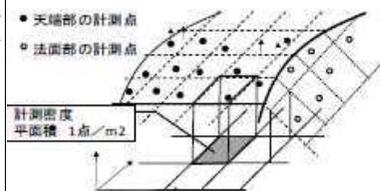
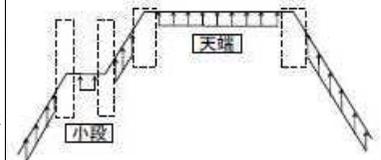
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要							
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工・用排水路土工・ 開排水路・治山土工	2	1	掘削工	基準高▽	●±50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 <del>基準高は掘削部の両端で測定。</del> ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。		1-2-3-2							
						法長 ℓ	ℓ < 5m				△-200						
							ℓ ≥ 5m				△法長-4%						
				2	掘削工 (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。  3. 計測は平場面と法面 (小段を含む) の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は 1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり) 以上とする。  4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。  5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、又は規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-3-2							
						平場	標高較差				±50	±150					
						法面 (小段含む)	水平又は標高較差				±70	±160					
						法面 (軟岩工) (小段含む)	水平又は標高較差				±70	±330					
						3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)				平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。  3. 計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は 1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり) 以上とする。		1-2-3-2		
											平場	標高較差				±50	±300
											法面 (小段含む)	水平又は標高較差				±70	±300

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
1 共通 編	2 土 工	3 開排水路土工・海岸土工・砂防土工・用排水路土工	3	1	盛土工	基 準 高 ▽	●-50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3 次元計測を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		1-2-3-3				
						法長 l	l < 5m				△-100			
							l ≥ 5m				△法長-2%			
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>					●-100			
				2	盛土工 (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	天 端	標高較差	-50	-150	1. 3 次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mm が含まれている。  3. 計測は天端面と法面 (小段を含む) の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は 1 点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり) 以上とする。  4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。  5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、又は規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-3-3
								法 面 4 割 < 勾配	標高較差	-50	-170			
								法 面 4 割 ≥ 勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170			
								※ただし、 ここでの勾配は、鉛直方向の長さ 1 に対する、水平方向の長さ X を X 割と表したものの						
														

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

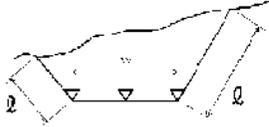
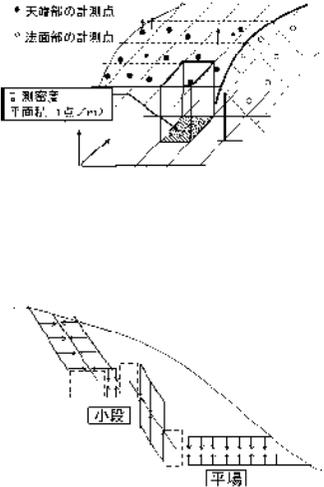
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・用排水路土工・開排水路土工・治山土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	●-50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		1-2-3-4
						厚 さ t	●-50			
						控 え 長 さ	設計値以上			
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・用排水路土工・開排水路土工・治山土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	●※-30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。  ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		1-2-3-5
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・用排水路土工・開排水路土工・治山土工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm ●-25	幅は、施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さは、施工延長 200mにつき 1ヶ所、200m以下は 2ヶ所、中央で測定。		1-2-3-6
							t ≥ 15cm ●-50			
						幅 w	△-100			

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽	●±50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-2
				法長 ℓ		ℓ < 5m	△-200			
ℓ ≥ 5m	△法長-4%									
幅 w		△-100								
				2	掘削工 (面管理の場合)		平均値 個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。  3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。  5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、又は規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-4-2
平 場	標高較差	±50	±150							
法 面 (小段含む)	水平又は 標高較差	±70	±160							
法面 (軟岩 I) (小段含む)	水平又は 標高較差	±70	±330							

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

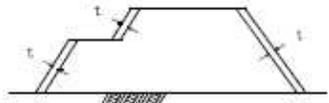
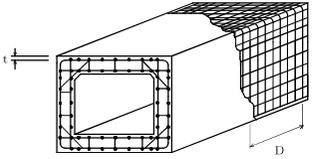
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽	●±50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4
						法長 l	l < 5m			△-100
l ≥ 5m	△法長-2%									
幅 w1、w2		△-100								
				2	路体盛土工 (面管理の場合)  路床盛土工 (面管理の場合)		平均値 個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。  3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。  5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、又は規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 	1-2-4-3 1-2-4-4

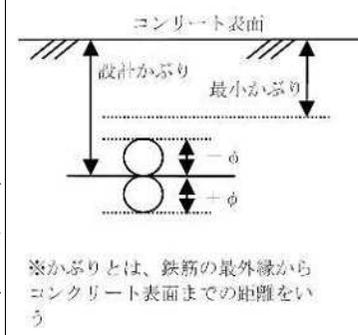
出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	●※-30	施工延長 40mにつき 1ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5
1 共通 編	3 無 筋 、 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	7 鉄 筋 工	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径  工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で 1ヶ所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（[設計編:標準]7 編 2 章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2）による。  注 1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。  注 2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第 3 編 3-2-18-2 床版工を適用する。  注 3) 非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積 25 m <sup>2</sup> 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領- <del>(案)</del> 」も併せて適用する。		1-3-7-4
						かぶり t	設計かぶり±φ かつ最小かぶり以上			



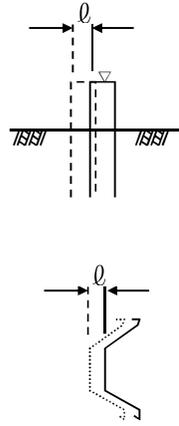
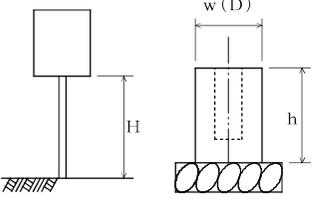
※かぶりとは、鉄筋の最外縁からコンクリート表面までの距離をいう

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

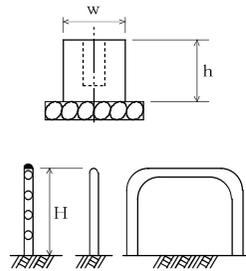
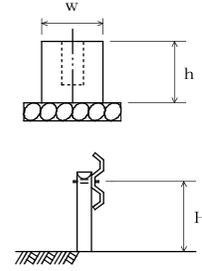
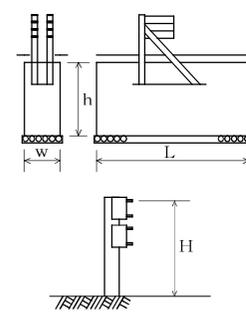
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4	矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高 $\nabla$	● $\pm 50$	基準高は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は、施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1ヶ所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-3-4	
						根入長	設計値以上				
						変位 $l$	●100				
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5	縁石工 (縁石・アスカープ)	延長 L	$\triangle -200$	1ヶ所/1 施工箇所 ただし、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		3-2-3-5	
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6	小型標識工	設置高さ H	$\triangle$ 設計値以上	1ヶ所/1 基  基礎 1 基毎  <u>「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		3-2-3-6	
						基礎	幅 w (D)				$\triangle -30$
							高さ h				$\triangle -30$
							根入長				設計値以上

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

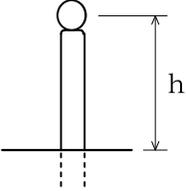
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	△-30	単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 ヶ所測定。  <u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>  1 ヶ所/1 施工箇所  <u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		3-2-3-7
							高さ h	△-30			
							パイプ取付高 H	+30 -20			
3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	△-30	1 ヶ所/施工延長 40m 40m以下のものは、2 ヶ所/1 施工箇所。  <u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>  1 ヶ所/1 施工箇所  <u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		3-2-3-8
							高さ h	△-30			
							ビーム取付高 H	+30 -20			
3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	△-30	1 ヶ所/1 基礎毎  <u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>  1 ヶ所/1 施工箇所  <u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		3-2-3-8 ※ワイヤーロープ式防護柵にも適用する
							高さ h	△-30			
							延長 L	△-100			
							ケーブル取付高 H	+30 -20			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

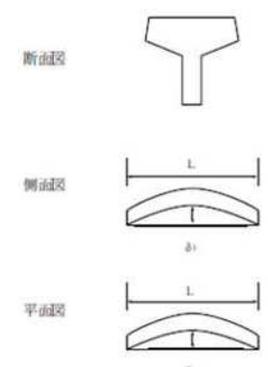
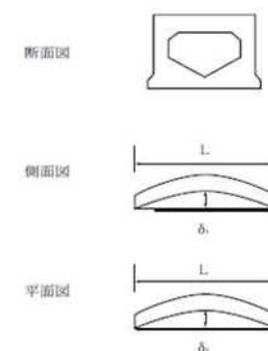
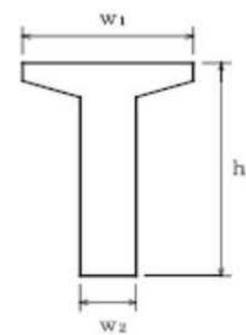
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	9		区画線工	厚 さ t (熔融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
						幅 w	設計値以上			
3	2	3	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。  <u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		3-2-3-10
3	2	3	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食 便覧Ⅱ-82 「 を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作 表-Ⅱ.5.5各塗 業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上で 料の標準使用 あることを確認する。 量と標準膜厚 1ロットの大きさは500㎡とする。 」の標準使用 量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量		3-2-3-11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

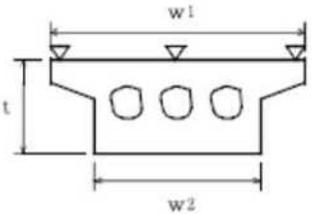
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\Delta \pm L / 1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		3-2-3-12
						断面の外形寸法	$\Delta \pm 5$			
						橋 桁 の そり $\delta_1$	$\Delta \pm 8$			
						横方向の曲がり $\delta_2$	$\Delta \pm 10$			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\Delta \pm 10 \dots L \leq 10m$ $\Delta \pm L / 1000 \dots$ $L > 10m$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		3-2-3-12
						断面の外形寸法	$\Delta \pm 5$			
						橋 桁 の そり $\delta_1$	$\Delta \pm 8$			
						横方向の曲がり $\delta_2$	$\Delta \pm 10$			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	+	ポストテンション桁製作工	幅 (上) $w_1$	● $\Delta + 10$ -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。  $\ell$ : 支間長 (m)		3-2-3-13 注) 非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積 25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領(案)」も併せて適用する
						幅 (下) $w_2$	● $\Delta \pm 5$			
						高 さ h	● $\Delta + 10$ -5			
						桁 長 $\ell$ 支 間 長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30 mm 以内			
						横方向最大タワミ	$\Delta 0.8 \ell$			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13 14	21	プレキャストセグメント桁 製作工 (購入工)	桁 長 $\ell$	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-3-13, 14
						断面の外形寸法 (mm)	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	2	プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ $-30$ mm 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。  $\ell$ ：支間長 (m)		3-2-3-14
						支 間 長				
						横方向最大タワミ	$\Delta 0.8 \ell$			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 $\nabla$	● $\pm 20$	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で1ヶ所当たり 両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端 と中央部の3ヶ所。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編 3-2-18- 2 床版工に準ずる。  $\ell$ ：桁長 (m)		3-2-3-15 注) 非破壊試験の補 修工事と明示された 新設のコンクリート 構造物（橋梁上・下 部工及び重要構造物 である内空断面積 25 ㎡以上のボックスカ ルパート（工場製作 のプレキャスト製品 は全ての工種におい て対象外）の鉄筋の 配筋状況及びかぶり については、「非破壊 試験によるコンクリ ート構造物中の配筋 状態及びかぶり測定 要領(案)」も併せて 適用する
						幅 $w_1, w_2$	● $\Delta -5 \sim +30$			
						厚 さ $t$	● $\Delta -10 \sim +20$			
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ $-30$ mm 以内			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

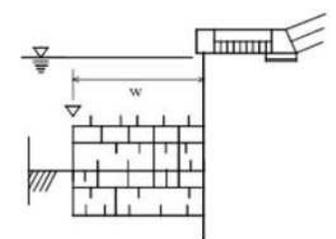
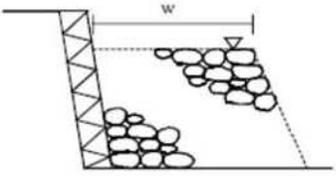
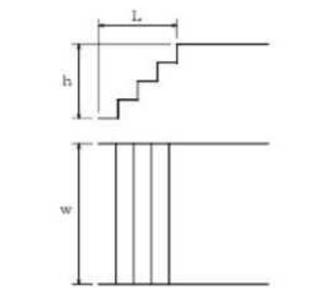
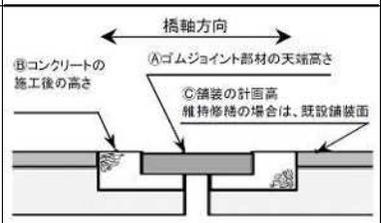
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
3	2	3	16	1	PC箱桁製作工	基準高 $\nabla$	● $\pm 20$	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり 両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と 中央部の 3 ヶ所。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。  $\ell$ ：桁長（m）		3-2-3-16 注) 非破壊試験の対 象工事と明示された 新設のコンクリート 構造物（橋梁上・下 部工及び重要構造物 である内空断面積 25 ㎡以上のボックスカ ルパート（工場製作 のプレキャスト製品 は全ての工種におい て対象外）の鉄筋の 配筋状況及びかぶり については、「非破壊 試験によるコンクリ ート構造物中の配筋 状態及びかぶり測定 要領(案)」も併せて 適用する						
						幅（上） $w_1$	$\triangle -5 \sim +30$									
						幅（下） $w_2$	$\triangle -5 \sim +30$									
						内空幅 $w_3$	$\triangle \pm 5$									
						高 さ $h_1$	$\triangle +10$ $-5$									
						内空高さ $h_2$	$\triangle +10$ $-5$									
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ $-30$ mm 以内									
3	2	3	16	2	PC押し出し箱桁製作工	幅（上） $w_1$	$\triangle -5 \sim +30$	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 ヶ所とする。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。  $\ell$ ：桁長（m）		3-2-3-16 注) 非破壊試験の対 象工事と明示された 新設のコンクリート 構造物（橋梁上・下 部工及び重要構造物 である内空断面積 25 ㎡以上のボックスカ ルパート（工場製作 のプレキャスト製品 は全ての工種におい て対象外）の鉄筋の 配筋状況及びかぶり については、「非破壊 試験によるコンクリ ート構造物中の配筋 状態及びかぶり測定 要領(案)」も併せて 適用する						
						幅（下） $w_2$	$\triangle -5 \sim +30$									
						内空幅 $w_3$	$\triangle \pm 5$									
						高 さ $h_1$	$\triangle +10$ $-5$									
						内空高さ $h_2$	$\triangle +10$ $-5$									
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ $-30$ mm 以内									
						3	2				3	17		根固めブロック工	層積	基準高 $\nabla$
厚 さ $t$	$-20$															
幅 $w_1, w_2$	$-20$															
延長 $L_1, L_2$	$\triangle -200$															
乱積	基準高 $\nabla$	● $\pm t/2$	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ 所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		t は根固めブロックの高さ											
	延長 $L_1, L_2$	$\triangle - t/2$														

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

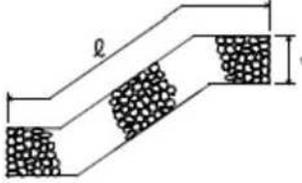
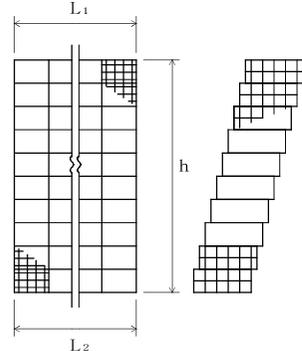
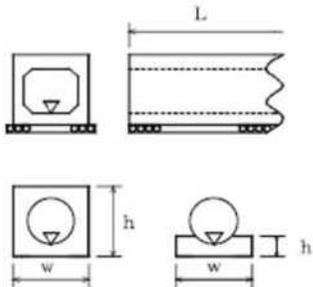
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	18		沈床工	基準高 ▽	●±150	1組毎		3-2-3-18
						幅 w	±300			
						延長 L	△-200			
3	2	3	19		捨石工	基準高 ▽	●-100	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-3-19
						幅 w	-100			
						延長 L	△-200			
3	2	3	22		階段工	幅 w	-30	1回/1 施工箇所		3-2-3-22
						高さ h	-30			
						長さ L	-30			
						段 数	±0 段			
3	2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	●±3	高さについては車道端部及び中央部の 3 点。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に 3mの直線定規で測って凹凸が 3mm 以下。		3-2-3-24
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			



出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

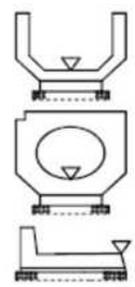
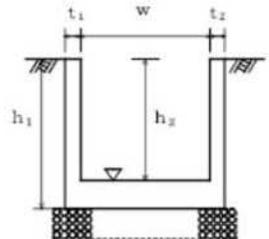
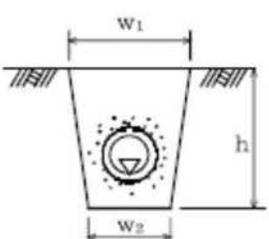
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 $l$	$l < 3m$	●-50		3-2-3-27
							$l \geq 3m$	△-100		
						厚 さ $t$		-50		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご 枠)	高 さ $h$	●-100		3-2-3-27	
						延 長 $L_1, L_2$	△-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 $\nabla$	●±30		3-2-3-28	
						※ 幅 $w$	-50			
						※ 高 さ $h$	-30			
						延 長 $L$	△-200	1 施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ▽	●±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 <u>厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		3-2-3-29
						延 長 L	△-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	側溝工 (現場打水路工)	基 準 高 ▽	●±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 <u>厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		3-2-3-29
						厚 さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	△-20			
						幅 w	△-30			
						高 さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	△-30			
						延 長 L	△-200	1施工箇所毎 <u>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</u>		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ▽	●±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-3-29
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	△-50			
						深 さ h	△-30			
						延 長 L	△-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

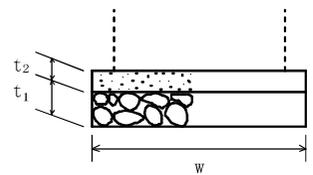
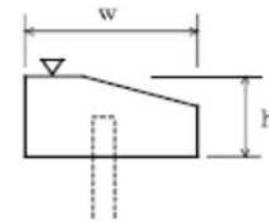
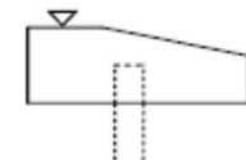
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水樹工	基 準 高 ▽	●±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合 <u>厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		3-2-3-30
						※ 厚 さ $t_1 \sim t_5$	△-20			
						※ 幅 $w_1, w_2$	△-30			
						※ 高 さ $h_1, h_2$	△-30			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。	3-2-3-31	

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-4-1
						厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	△-30			
						延長 L	各構造物の規格値による			
3	2	4	3	1	基礎工 (護岸) (現場打)	基準高 ▽	●±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-4-3
						幅 w	●-30			
						高さ h	●-30			
						延長 L	-200			
3	2	4	3	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基準高 ▽	●±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-4-3
						延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

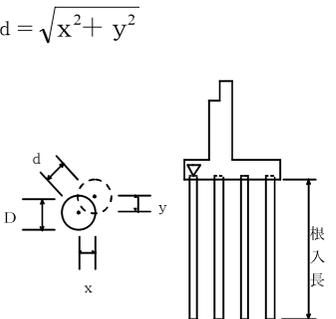
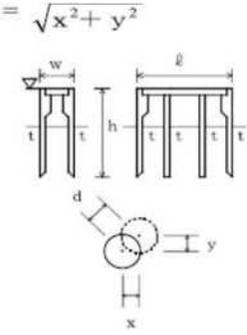
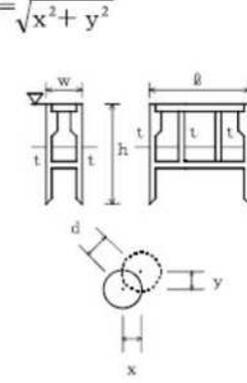
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 ▽	●±50	全数について杭中心で測定。  傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-4
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内			
						傾 斜	1/100 以内			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基 準 高 ▽	●±50	全数について杭中心で測定。  傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-4
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内			
						傾 斜	1/100 以内			
						杭 径 D	設計値以上			
						場 所 打 杭 工	基 準 高 ▽			
根 入 長	設計値以上									
偏 心 量 d	100 以内									
傾 斜	1/100 以内									
杭 径 D	設計径（公称径） -30 以上									

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

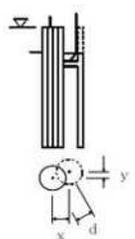
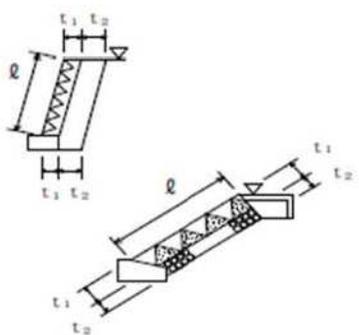
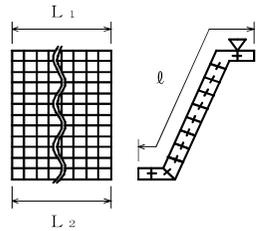
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	基 準 高 ▽	●±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに 直交する横断方向の2方向で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要 とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニング の場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-6
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	150 以内			
						傾 斜	1/50 以内			
						基 礎 径 D	設計径（公称径） 以上※			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	●±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットご とに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-7
						ケーソンの長さ l	●-50			
						ケーソンの幅 w	●-50			
						ケーソンの高さ h	●-100			
						ケーソンの壁厚 t	●-20			
						偏 心 量 d	●300 以内			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	●±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットご とに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-8
						ケーソンの長さ l	●-50			
						ケーソンの幅 w	●-50			
						ケーソンの高さ h	●-100			
						ケーソンの壁厚 t	●-20			
						偏 心 量 d	●300 以内			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	●±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-9
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	●300 以内			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 ( 張 ) 工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ▽	路肩構造物 ●±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3
							そ の 他 ●±50			
						法 長 ℓ	ℓ < 3m ●△ -50			
							ℓ ≥ 3m ●△ -100			
						厚 さ (ブ ロ ッ ク 積 張) t <sub>1</sub>	●-50			
						厚 さ (裏 込) t <sub>2</sub>	●-50			
						延 長 L	△-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 ( 張 ) 工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ▽	●±50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3
						法 長 ℓ	△-100			
						延 長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	△-200			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	土木工事共通編	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高▽	●±50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3
							幅 w	-100			
							延長 L	△-200			
3	土木工事共通編	2	5	4	緑化ブロック工	基準高▽	路肩構造物	●±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-4
							そ の 他	●±50			
						法長 ℓ	ℓ < 3m	●△ -50			
							ℓ ≥ 3m	●△ -100			
						厚さ(ブロック) t <sub>1</sub>	●-50				
						厚さ(裏込) t <sub>2</sub>	●-50				
						延長 L	△-200				
3	土木工事共通編	2	5	5	石積(張)工	基準高▽	路肩構造物	●±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-5
							そ の 他	●±50			
						法長 ℓ	ℓ < 3m	●△ -50			
							ℓ ≥ 3m	●△ -100			
						厚さ(石積・張) t <sub>1</sub>	●-50				
						厚さ(裏込) t <sub>2</sub>	●-50				
						延長 L	△-200				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3	2	6	6	4	橋面防水工 (シート系床版防水層 工)	シートの 重ね幅	-20~+50	標準重ね幅 100 mmに対し、1 施工箇所毎に目視と測定により全面を確認		3-2-6-6-4			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X <sub>10</sub> ) *面管理の場合 は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	●±40 ●±50 — —	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低3ヶ所とする。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7			
					厚 さ	●-45 ●-15 -15							
					幅	●△-50 — —							

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> 以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7	
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15	+50 -15				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	厚 さ	●-25	●-30	●-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						粒度調整路盤工	幅	●△-50	-	-			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工)  粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> 以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del> 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-7
					セメント(石灰)安定処理工	幅	-50		-	-			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工)  セメント(石灰)安定 処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高 較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> 以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	●-15	●-20	●-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-7
						幅	●△-50	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> 以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	●-9	●-12	●-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-7
						幅	●△-25	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	10	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> 以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	11	アスファルト舗装工 (表層工)	基準高▽	●±30				基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割合とし、厚さは、1,000 m <sup>2</sup> に 1個の割でコアを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del> 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m <sup>2</sup> 以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上 10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-7
						厚 さ	●-7	●-9	●-2	-3			
						幅	●△-25		—	—			
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-7
					平坦性	-		3mプロファイルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下					

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	●±40	●±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del> 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-8
						厚 さ	●-45	●-15	-15				
						幅	●△-50	—	—				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高はの評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8	
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15	+50 -15				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)  粒度調整路盤工	厚 さ	●-25	●-30	●-8	-10	幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-8
						幅	●△-50	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)  粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 mm <sup>2</sup> に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 <del>ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-8
					セメント (石灰) 安定 処理工	幅	-50	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)  セメント(石灰)安定 処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高 較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	●-15	●-20	●-5	-7	幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に 1個の割でコアーを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3箇所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-8
						幅	●△-50	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	●-9	●-12	●-3	-4	幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1000 m <sup>2</sup> に 1 個の割でコアーを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-8
						幅	●△-25	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	基準高▽	●±30				基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割合とし、厚さは、1000 m <sup>2</sup> 毎に 1 個の割でコアーを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del> 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-8
						厚 さ	●-7	●-9	●-2	-3			
						幅	●△-25		—	—			
						平 坦 性	—		3m プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm 以下				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-8
						平坦性	-		3mプロフィールメーター( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式(足付き)( $\sigma$ )1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	●±40	●±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del> 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						厚 さ	●-45	●-15	-15				
						幅	●△-50	—	—				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9	
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15	+50 -15				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工)  粒度調整路盤工	厚 さ	●-25	●-30	●-8	-10	幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	●△-50	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工)  粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1000 m <sup>2</sup> に 1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del> 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	-50	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工)  セメント(石灰)安定 処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高 較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	●-15	●-20	●-5	-7	幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1000 m <sup>2</sup> に 1 個の割でコアーを採取して測定。 <del>ただし、1 施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	●△-50	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	●-9	●-12	●-3	-4	幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1000 m <sup>2</sup> に 1 個の割でコアーを採取して測定。 <del>ただし、1 施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	●△-25	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方                      中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。                      小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	11	排水性舗装工 (表層工)	基準高▽	●±30				基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割合とし、厚さは、1000 m <sup>2</sup> 毎に 1 個の割合でコアーを採取して測定。 <del>ただし、1 施工箇所あたり最低 3ヶ所とする。</del> 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9
						厚 さ	●-7	●-9	●-2	-3			
						幅	●△-25		-	-			
						平 坦 性	-		3m プロファイルメータ (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9
						平坦性	—		3mプロフィールメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	●±50		—	基準高は片側延長 40m 毎に 1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1ヶ所掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del> 幅は、片側延長 80m 毎に 1ヶ所測定。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-10
						厚 さ	t < 15cm	●-30	●-10			
							t ≥ 15cm	●-45	●-15			
						幅	●△-100		—			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
3	2	6	10	2	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	t < 15cm	+90 -70	+50 -10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準にきていする計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。  ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-10
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15			
						厚さあるいは標高較差	t < 15cm	+90 -70	+50 -10			
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
3	2	6	10	3	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	●-9	-3	幅は、片側延長 80m 毎に 1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1ヶ所コアを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del> ※歩道舗装に適用する。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-10	
						幅	●△-25	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
3	2	6	10	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差		-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-10

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	●-15	●-20	●-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-11
						幅	●△-50	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	11	2	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	11	3	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	●-9	●-12	●-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-11
						幅	●△-25	-	-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	11	4	グースアスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	11	5	グースアスファルト舗装工 (表層工)	基準高▽	●±30				基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割合とし、厚さは、1000 m <sup>2</sup> 毎に 1 個の割合でコアーを採取して測定。 <del>ただし、1 施工箇所あたり最低 3ヶ所とする。</del> 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-11
						厚 さ	●-7	●-9	●-2	-3			
						幅	●△-25		-	-			
						平坦性	-		3m プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	6	グースアスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-11
						平坦性	—		3mプロフィールメータ(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	●±40	●±50	—		基準高は延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del> 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t未滿、あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未滿。</del> 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						厚 さ	●-45		●-15				
						幅	●△-50		—				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、 <b>表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500㎡未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</b>	3-2-6-12	
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15	+50 -15				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	●-25	-30	●-8		幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未満。</del> 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	●△-50		-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、 <del>表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</del>	3-2-6-12	

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	●-25	●-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満、あるいは施工面積が2,000㎡未満。</del> 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	●△-50		-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、 <del>表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満</del> あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12	

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	●-9	●-12	●-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満、あるいは施工面積が2,000㎡未満。</del> 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	●△-25		—				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、 <del>表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満</del> あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12	

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均					
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	基準高▽	●±30				基準高は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1箇所の割合で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200m毎に両側の版端を測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満、あるいは</del> 施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12	
						厚 さ	●-10	●-3.5						
						幅	●△-25		—					
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後3mプロフィールメーターにより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下					
						目地段差	±2							隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-22		-3.5		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、 <del>表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500㎡未満</del> あるいは施工面積が2,000㎡未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						平坦性	—	コンクリートの硬化後3mプロファイルメーターにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ)3mm以下					
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低 3ヶ所とする。</del> 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t未滿、あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未滿。</del> 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12
						厚 さ	●-45		●-15				
						幅	●△-50		—				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	基準高▽	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、 <b>表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500㎡未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</b>	3-2-6-12	
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15	+50 -15				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	13	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)  粒度調整路盤工	厚 さ	●-25	●-30	●-8		幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t未滿、あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未滿。</del> 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12
						幅	●△-50		—				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)  粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、 <del>表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満</del> あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12	

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	15	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	●-25	●-30	●-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満、あるいは</del> 施工面積が2,000㎡未満。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	●△-50		-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)  セメント（石灰・瀝青）安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、 <del>表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500㎡未満</del> あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)  アスファルト中間層	厚 さ	●-9	●-12	●-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満、あるいは</del> 施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	●△-25		-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)  アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、 <b>表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</b>	3-2-6-12	

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	●-15	●-4.5			厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。  隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t未滿、あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未滿。</del> 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						幅	●△-35	-					
						平 坦 性	-	-	転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィールメーターにより (σ)2.4mm 以下。				
						目地段差	±2						

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (面管理の場合)	高さあるいは標高較差	-32		-4.5		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、 <del>表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満</del> あるいは施工面積が2,000㎡未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						平坦性	—		転圧コンクリートの硬化後3mプロフィールメーター(σ)2.4mm以下				
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	●±40	●±50	—		基準高は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del> 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t未滿、あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未滿。</del> 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13
						厚 さ	●-45		●-15				
						幅	●△-50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	厚 さ	●-25	-30	●-8		幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	3-2-6-13	
					粒度調整路盤工	幅	●△-50		—				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)  セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満、あるいは施工面積が2,000㎡未満。</del> 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13
						幅	-50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚 さ	●-15	●-20	●-5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-13
						幅	●△-50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	●-9	●-12	●-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-6-13
						幅	●△-25		—				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	●±40	●±50	—		基準高は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del> 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup>未満。</del> 厚さは、個々の測定値が 10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						厚さ	●-45		●-15				
						幅	●△-50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工)	厚 さ	●-25	-30	●-8		幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>	3-2-6-14	
					粒度調整路盤工	幅	●△-50		—				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

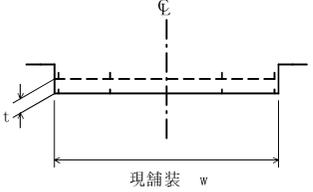
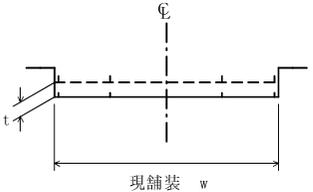
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> ) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)  安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 <del>基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満、あるいは施工面積が2,000㎡未満。</del> 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						幅	-50		-				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	●-15	●-20	●-5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14
						幅	●△-50		-				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	●-9	●-12	●-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 <del>ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。</del>		3-2-6-14
						幅	●△-25		-				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

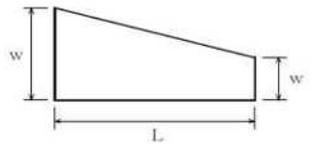
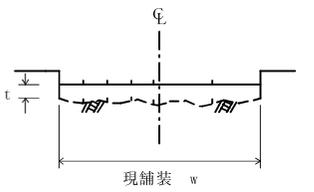
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (x̄)			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15	1	路面切削工	厚 さ t	△-7	△-2	厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-6-15
						幅 w	△-25	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差又は厚さ t の み	厚 さ t (標高較 差)	△-17 (17) (面管理とし て緩和)	△-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は 1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり) 以上とする。  3. 厚さ t または標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。  4. 幅は、延長 40m毎に測定するものとし、延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。		3-2-6-15
						幅 w	△-25	—			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (x̄)			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	△-50	各層毎1ヶ所/1施工箇所  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-6-16
							延長 L	△-100			
							厚さ t	●該当工種			
						舗設工	幅 w	△-25			
							延長 L	△-100			
							厚さ t	●該当工種			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	1	オーバーレイ工	厚 さ t	●-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-6-17	
						幅 w	△-25				
						延 長 L	△-100				
						平 坦 性	— 3m <sup>2</sup> プロファイルメータ(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

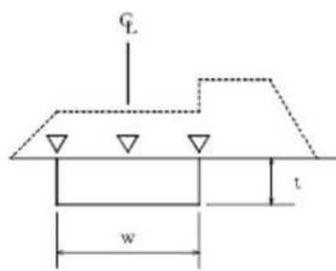
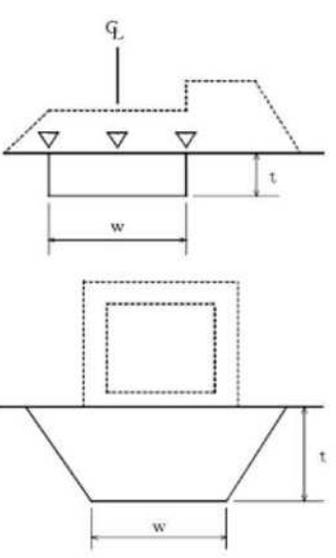
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)				
3	土 木 工 事 共 通 編	2	6	17	2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。		3-2-6-17
						平坦性	—	3m <sup>2</sup> プロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	● ±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、天端幅 w、天端延長 L を確認(実測は不要)。		3-2-7-2
						施 工 厚 さ t	● -50			
						幅 w	●△-100			
						延 長 L	△-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3		置換工	基 準 高 ▽	● ±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-3
						置 換 厚 さ t	● -50			
						幅 w	●△-100			
						延 長 L	△-200			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

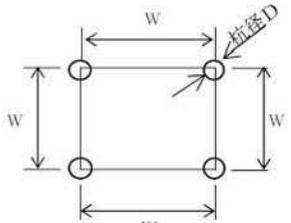
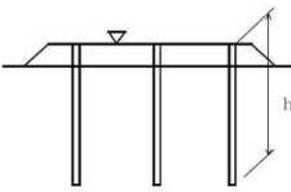
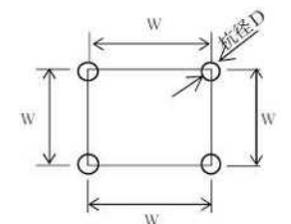
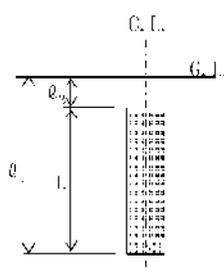
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 $\nabla$	特記仕様書に 明示	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。  w、(L) は施工延長 40mにつき 1 ヶ所、80m以下のものは 1 施工箇所につき 3 箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。		3-2-7-4
						法 長 $l$	●-500			
						天 端 幅 $w$	●-300			
						天 端 延 長 $L$	●△-500			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	2	表層安定処理工 (ICT 施工の場合)	基 準 高 $\nabla$	特記仕様書に 明示	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅 w、天端延長 L を確認(実測は不要)		3-2-7-4
						法 長 $l$	-500			
						天 端 幅 $w$	-300			
						天 端 延 長 $L$	-500			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5		パイルネット工	基 準 高 $\nabla$	● $\pm 50$	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		3-2-7-5
						厚 さ $t$	● -50			
						幅 $w$	●△-100			
						延 長 $L$	△-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	6		サンドマット工	施 工 厚 さ $t$	● -50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		3-2-7-6
						幅 $w$	●△-100			
						延 長 $L$	△-200			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

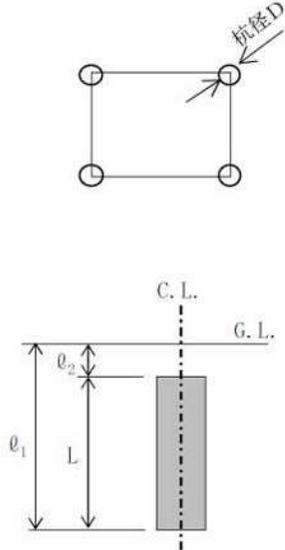
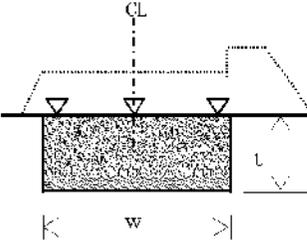
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7	8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)  締め改良工 (サンドコンパクション パイル工)	位置・間隔 w	●±100	100本に1箇所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。	  	3-2-7-7 3-2-7-8
						杭 径 D	設計値以上	<u>ペーパードレーン工においては、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		
						打込長さ h	設計値以上	全本数		
						サンドドレーン、袋詰式 サンドドレーン、サンド コンパクションパイルの 砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。  <u>サンドコンパクションパイル工においては、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高压噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ▽	●-50	100本に1箇所。 100本以下は2ヶ所測定。	  	3-2-7-9
						位置・間隔 w	D/4以内	1ヶ所に4本測定。		
						杭 径 D	設計値以上	全本数		
						深 度 L	設計値以上	L=01-02 01は改良体先端深度 02は改良端天端深度		

※余長は、適用除外

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

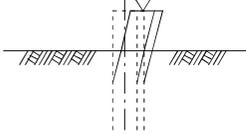
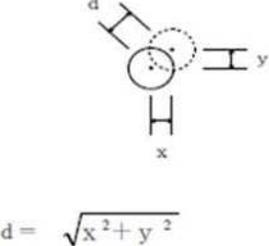
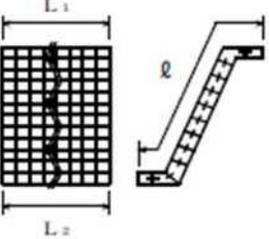
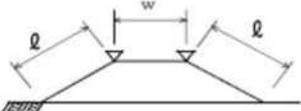
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	7	9	2	固結工 (スラリー攪拌工)  「 <u>施工履歴データ3次元計測技術</u> を用いた出来形管理要領(案)←第8編固結工(スラリー攪拌工)・ <u>パーティカルドレイン工編</u> 」による管理の場合	基準高 ▽	0 以上	杭芯位置管理表により基準高を確認		3-2-7-9
						位 置	D/8 以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						杭 径 D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						改 良 長 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)		
3	2	7	9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高 ▽	設計値以上	1,000m <sup>3</sup> ~4,000m <sup>3</sup> につき1ヶ所、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 1,000m <sup>3</sup> 以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)		3-2-7-9
						施工厚さ t	設計値以上			
						幅 w	設計値以上			
						延 長 L	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

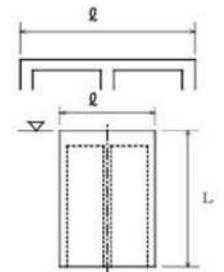
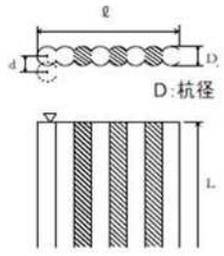
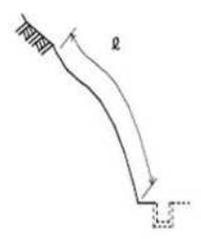
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	●±100	基準高は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。 <del>(任意仮設は除く)</del>		3-2-10-5
						根 入 長	設計値以上			
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数 <del>(任意仮設は除く)</del>		3-2-10-5
						配 置 誤 差 d	100			
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		3-2-10-5
						延 長 L1, L2	-200			
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長 50mにつき 1ヶ所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。 <del>(任意仮設は除く)</del>		3-2-10-5
						天 端 幅 w	-100			
						法 長 ℓ	-100			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長 50mにつき 1ヶ所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。 <del>(任意仮設は除く)</del>		3-2-10-5		
3	2	10	9		地中連続壁工（壁式）	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25mの場合は 25m）につき 1ヶ所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-10-9		
						連壁の長さ ℓ	-50					
						変 位	300					
						壁 体 長 L	-200					
3	2	10	10		地中連続壁工（柱列式）	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25mの場合は 25m）につき 1ヶ所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-10-10		
						連壁の長さ ℓ	-50					
						変 位 d	D/4 以内					
						壁 体 長 L	-200					
3	2	10	22		法面吹付工	法長 ℓ	ℓ < 3m	-50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-10-22	
							ℓ ≥ 3m	-100				
						厚さ t	t < 5cm	-10	200 m <sup>2</sup> につき 1ヶ所以上、200 m <sup>2</sup> 以下は 2ヶ所をせん孔により測定。			
							t ≥ 5cm	-20				
								但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
3	土 木 工 事 共 通 編	2	12	1	1	鋳造費 (金属支承工)		製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかを要する。 ※5) 組立て後に測定。 詳細は道路橋支承便覧参照		3-2-12-1				
											上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	中心距離	孔の直径差	+2 -0
													ボスの突起を基準にした孔の位置ずれ	
												≤1000 mm	1 以下	
												>1000 mm	1.5 以下	
											アンカーボルト用孔(鑄放し)	ドリル加工孔	≤100 mm	+3 -1
													>100 mm	+4 -2
											センターボス	ボスの直径	+0 -1	
												ボスの高さ	+1 -0	
											ボス※5	ボスの直径	+0 -1	
ボスの高さ	+1 -1													
		孔の中心距離※1		JIS B 0403 -1995 CT13										

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

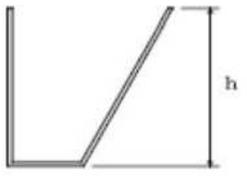
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	1	铸造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び橋軸直 角方向の長さ寸法	JIS B 0403 -1995 CT13	<del>製品全数を測定。</del> <del>※1) ガス簡案寸法を準用する。</del> <del>※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。</del> <del>※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向 の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。</del> <del>※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。</del> <del>※5) 組立て後に測定。</del> 詳細は道路橋支承便覧参照		3-2-12-1		
						全 移 動 量 ℓ	ℓ ≤ 300 mm				±2	
							ℓ > 300 mm				± ℓ / 100	
						組 立 高 さ H	上、下面加工仕上げ				±3	
							コン クリ ート 構 造 用				H ≤ 300 mm	±3
											H > 300 mm	(H/200+3)小数 点以下切り捨て
						普 通 寸 法	鑄放し長さ寸法 ※2)、※3)				JIS B 0403 -1995 CT14	
							鑄放し肉厚寸法 ※2)				JIS B 0403 -1995 CT15	
							削り加工寸法				JIS B 0405 -1991 粗級	
							ガス切斷寸法				JIS B 0417 -1979 B級	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	2	铸造費 (大型ゴム支承工)	幅 w	0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ（t） の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照		3-2-12-1		
						長さ L	0 ~ +1%					
						直径 D	0 ~ +15					
						厚 さ t	t ≤ 20 mm				±0.5	
							20 < t ≤ 160				±2.5%	
							160 < t				±4	
						相 対 誤 差	w, L, D ≤ 1000 mm				1	
1000 mm < w, L, D	(w, L, D) / 1000											

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

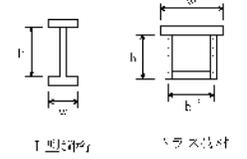
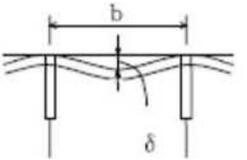
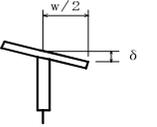
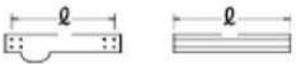
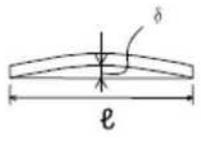
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長 $\ell$ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
3	2	12	1	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ $h$ (m)	$\pm 2 \cdots h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
						外周長 $L$ (m)	$\pm (10 + L / 10)$			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要				
								鋼桁等	トラス・アーチ等						
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合)  (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	部 材 精 度	フランジ幅 $w$ (m)  腹板高 $h$ (m) 腹板間隔 $b'$ (m)	±2…… $w \leq 0.5$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		3-2-12-3				
								±3…… $0.5 < w \leq 1.0$							
								±4…… $1.0 < w \leq 2.0$							
								±(3 + $w/2$ ) …… $2.0 < w$							
								板の平面度 $\delta$ (mm)				$h/250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。  $h$ ：腹板高 (mm) $b$ ：腹板又はリップの間隔 (mm) $w$ ：フランジ幅 (mm)		3-2-12-3
								箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート				$b/150$			
								フランジの直角度 $\delta$ (mm)				$w/200$			3-2-12-3
部 材 長 $l$ (m)	鋼 桁	±3…… $l \leq 10$ ±4…… $l > 10$	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。		3-2-12-3										
	トラス、アーチなど	±2…… $l \leq 10$ ±3…… $l > 10$													
	圧縮材の曲がり $\delta$ (mm)	$l/1,000$	—	主要部材全数を測定。  $l$ ：部材長 (mm)		3-2-12-3									
<p>※規格値の <math>w</math> に代入する数値は <math>m</math> 単位の数値である。                  ただし、「板の平面度 <math>\delta</math>、フランジの直角度 <math>\delta</math>、圧縮材の曲り <math>\delta</math>」の規格値の <math>h</math>、<math>b</math>、<math>w</math> に代入する数値は <math>mm</math> 単位の数値とする。</p>															

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

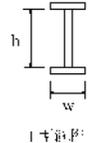
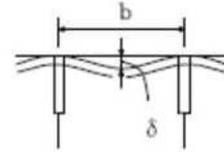
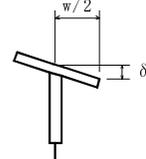
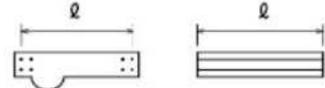
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合)  (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮 組 立 精 度	全 長 L (m) 支間長 L <sub>n</sub> (m)	±(10+L/10) ±(10+L <sub>n</sub> /10)	各桁毎に全数測定。			3-2-12-3
							主桁、主構の 中心間距離 B (m)	±4……B≤2 ±(3+B/2) ……B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。			3-2-12-3
							主構の組立高さ h (m)	±5……h≤5 ±(2.5+h/2) ……h>5	—	両端部及び中心部を測定。		3-2-12-3
							主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5…… L≤100 25……L>100	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			3-2-12-3
							主桁、主構のそり δ (mm)	-5~+5……L≤20 -5~+10…… 20<L≤40 -5~+15…… 40<L≤80 -5~+25…… 80<L≤200	各主桁について 10~12m間 隔を測定。 L：主桁の支間長 (m)	各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長 (m)		3-2-12-3
							主桁、主構の橋端に おける出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。			3-2-12-3
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		3-2-12-3
							現場継手部のすき間 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。δ <sub>1</sub> 、δ <sub>2</sub> のうち大きいもの なお、設計値が 5 mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0 mmとする。(例：設計値が 3 mmの場合、すき間の許容範囲は 0 mm~8 mm)			3-2-12-3
							※規格値の L, B, h に代入する数値は m 単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値は mm 単位の数値とする。					

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
3	土 木 工 事 共 通 編	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)  腹板高 h (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) …… 2.0 < w	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		3-2-12-3				
								部 材 精 度				板の平面度 δ (mm)	h / 250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)	
												箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150		
								フランジの直角度 δ (mm)				w / 200			
								部材長 ℓ (m)				鋼桁	±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10	主要部材全数を測定。	
<p>※規格値の w に代入する数値はm単位の数値である。                  ただし、「板の平面度 δ，フランジの直角度 δ」の規格値の h，b，w に代入する数値はmm単位の数値とする。</p>															

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

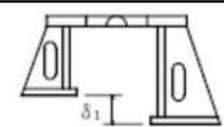
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	●10	全数を測定。		3-2-12-3
						堤 長 L	●△±30			
						堤 長 l	●△±10			
						堤 幅 W	●△±30			
						堤 幅 w	●△±10			
						高 さ H	●△±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
						本体の傾き	△±H/500			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

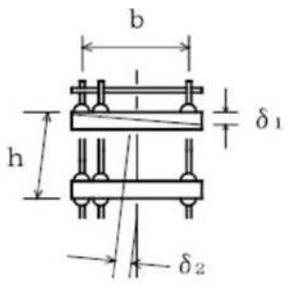
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所 で測定。		3-2-12-4
						材					
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部	部材長 $w$ (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。		3-2-12-5
						材					
						仮	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta_1$ (mm)	設計値 $\pm 4$	両端部及び中央部付近を測定。 		
組	フィンガーの食い違い $\delta_2$ (mm)	$\pm 2$	(実測値) $\delta_2$ 								
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所 で測定。		3-2-12-6
						材					

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

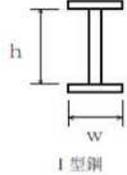
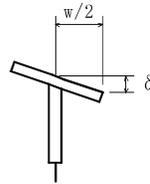
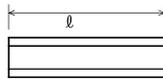
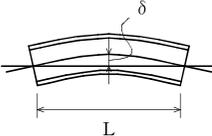
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	7		橋梁用防護柵製作工	部	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-7
						材		$\pm 4 \cdots l > 10$			
3	2	12	8		アンカーフレーム製作工	仮 組 立 時	上 面 水 平 度 $\delta_1$ (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		3-2-12-8
							鉛 直 度 $\delta_2$ (mm)	$h/500$			
							高 さ $h$ (mm)	$\pm 5$			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	9		プレビーム用桁製作工	部 材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-9
							フランジの直角 度 $\delta$ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-9
							部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		3-2-12-9
							仮組立時 主桁のそり $\delta$	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$	各主桁について10～12m間隔を測定。		3-2-12-9
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製排水管製作工	部 材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \cdots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \cdots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。		3-2-12-10

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m <sup>2</sup> とする。 1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200 m <sup>2</sup> に満たない場合は10 m <sup>2</sup> ごとに1点とする。		3-2-12-11

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	13	橋 梁 架 設 工	架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラバラークレーン架設）	全長 L (m) 支間長 L <sub>n</sub> (m)	± (20+L/5) ± (20+L <sub>n</sub> /5)	各桁毎に全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)		3-2-13
							通 り δ (mm)	± (10+2L/5)	L：主桁・主構の支間長(m)		
							そ り δ (mm)	± (25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
							※主桁、主構の 中心間距離 B(m)	±4…… B≤2 ± (3+B/2) … B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。		
							※主桁の橋端に おける出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
							※主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ(mm)		
							※現場継手部 のすき間 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。（例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm）		
									※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
※規格値の L, B に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。											

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	13			架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設)	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そ り	—	主桁を全数測定。		
					架設工支保工 (固定) (移動)					
					架設桁架設 (片持架設) (押し架設)					

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

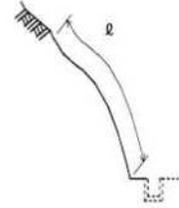
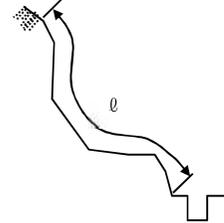
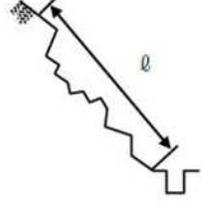
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	14	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ℓ	ℓ < 5m	-200	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-2
							ℓ ≥ 5m	法長の-4%			
						盛土法長 ℓ	ℓ < 5m	-100			
							ℓ ≥ 5m	法長の-2%			
		延長 L	-200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。							
3	2	14	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	ℓ < 5m	-200	施工延長 40m につき 1ヶ所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-2
							ℓ ≥ 5m	法長の-4%			
						厚さ t	t < 5cm	●-10			
							t ≥ 5cm	●-20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
							延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

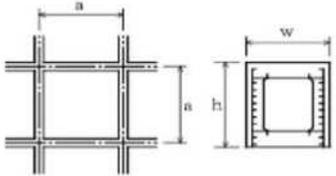
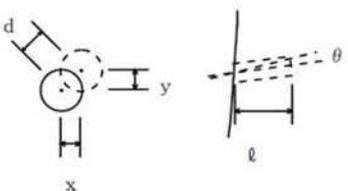
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	2	14	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 $l$	$l < 3m$	△-50	施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	  	3-2-14-3	
							$l \geq 3m$	△-100				
						厚 さ $t$	$t < 5cm$	●-10				
							$t \geq 5cm$	●-20				
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上						
						延 長 $L$		△-200				1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ℓ	ℓ < 10m	△-100	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-4 曲線部は設計図書による	
							ℓ ≥ 10m	△-200				
						幅	w	●-30				枠延長 100mにつき 1ヶ所、枠延長 100m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。
						高	さ h	●-30				計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。
						枠中心間隔	a	●±100				
					延	長 L	△-200	1 施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。				
3	2	14	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 ℓ	ℓ < 10m	△-100	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		3-2-14-4	
							ℓ ≥ 10m	△-200				
						延	長 L	△-200				
3	2	14	6		アンカー工	削孔深さ	ℓ	設計値以上	全数		3-2-14-6 ※鉄筋挿入にも適用する	
						配置誤差	d	100				
						せん孔方向	θ	±2.5度				
										$d = \sqrt{x^2 + v^2}$		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

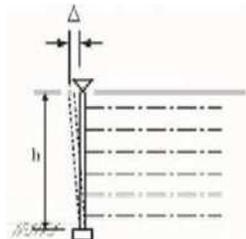
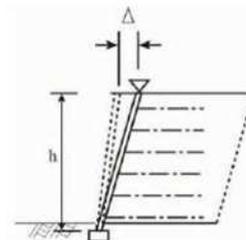
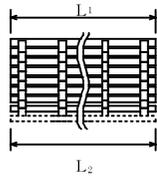
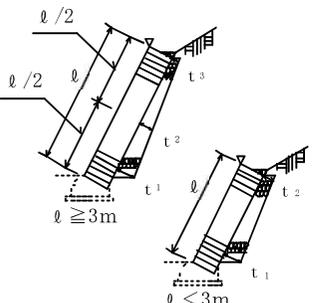
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工	1		一般事項 (場所打擁壁工)	基準高▽	—路肩構造物 ● ±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-15-1
						基準高▽	その他 ● ±50			
						厚 さ t	● -20			
						裏 込 厚 さ	-50			
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	● -30			
						高 さ h	h < 3m ● △ -50			
高 さ h	h ≥ 3m ● △ -100									
					延 長 L	△ -200	1 施工箇所毎			
								「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工	2		プレキャスト擁壁工	基準高▽	—路肩構造物 ● ±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-15-2
						基準高▽	その他 ● ±50			
						延 長 L	△ -200			
								「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

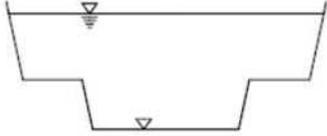
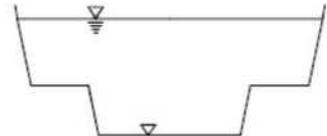
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 $\nabla$	● $\pm 50$	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	 	3-2-15-3	
						高  さ h	$h < 3m$				△-50
							$h \geq 3m$				△-100
						鉛 直 度 $\Delta$	$\pm 0.03 h$ かつ $\pm 300$ 以内				
						控 え 長 さ (補強材の設計長)	設計値以上				
延 長 L	△-200	1 施工箇所毎  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。									
3	2	15	4		井桁ブロック工	基 準 高 $\nabla$	● $\pm 50$	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	 	3-2-15-4	
						法 長 ℓ	$\ell < 3m$				△-50
							$\ell \geq 3m$				△-100
						厚  さ $t_1, t_2, t_3$	●-50				
						延 長 $L_1, L_2$	△-200				1 施工箇所毎

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	16	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	● -800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3
								500ps	-1000～+200			
								1000ps	-1200～+200			
							ディーゼル船	250ps	● -800～+200			
								420ps 600ps	-1000～+200			
								1350ps	-1200～+200			
							幅		● -200			
							延長		△ -200			
3	2	16	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基準高▽	+200 以下		延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3	
						幅		● -200				
						延長		△ -200				
3	2	16	3	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。		3-2-16-3		
						標高較差	0 以下	+400 以下	2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。			
								3. 計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。				

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

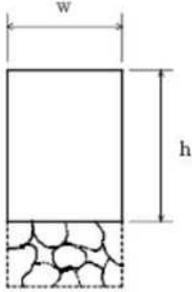
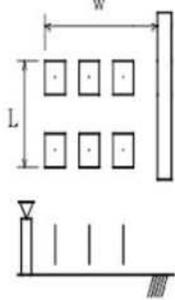
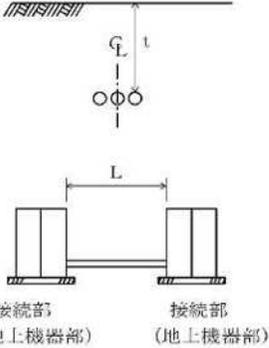
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	18 床 版 工	2	床版工	基 準 高 ▽	● ±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		3-2-18-2
						幅 w	△ 0～+30			
						厚 さ t	△ -10～+20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。		
						鉄筋の有効高さ	△ ±10			
						鉄 筋 間 隔	±20	1径間当たり3ヶ所（両端及び中央）測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10									

出来形管理基準及び規格値 第6編 河川編

●：出来形管理図表を作成する。

単位：mm

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

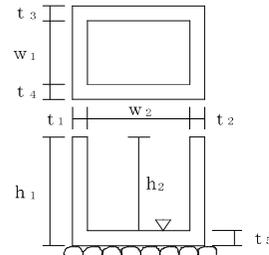
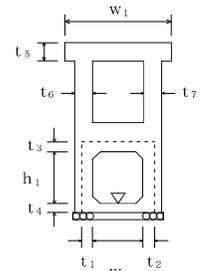
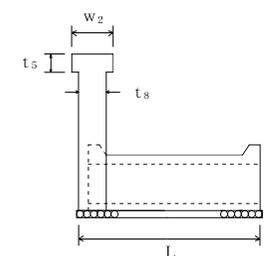
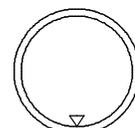
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		6-1-7-4
						高さ h	-30			
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基準高 ▽	●±50	1組毎		6-1-10-8
						幅 w	△±300			
						方向	±7°			
						延長 L	△-200			
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深 t	●0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		6-1-13-3
						延長 L	△-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】		

出来形管理基準及び規格値 第6編 河川編

●：出来形管理図表を作成する。

単位：mm

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

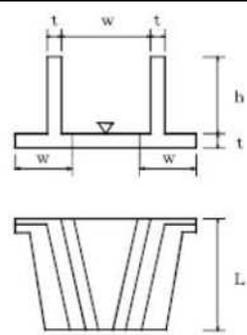
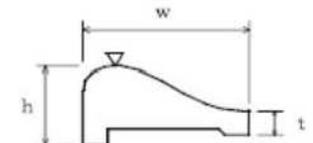
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高 ▽	●±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	△-20			
						※幅 $w_1, w_2$	△-30			
						※高さ $h_1, h_2$	△-30			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	1	函渠工 (本体工)	基準高 ▽	●±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。	 	6-3-5-6
						厚さ $t_1 \sim t_8$	△-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所 で測定。		
						幅 $w_1, w_2$	△-30	門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所 で測定。		
						内空幅 $w_3$	△-30	プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で 確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						内空高 $h_1$	△±30			
						延 長 L	△-200			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鉄管)	基準高 ▽	●±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ 所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		6-3-5-6
						延 長 L	△-200			

出来形管理基準及び規格値 第6編 河川編

●：出来形管理図表を作成する。

単位：mm

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

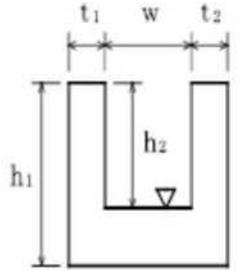
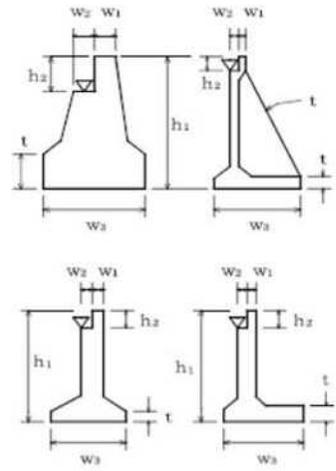
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	●±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-3-5-7 6-3-5-8
						厚 さ t	△-20			
						幅 w	△-30			
						高 さ h	△±30			
						延 長 L	△-50			
6 河川編	4 水門	6 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽	△±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
						厚 さ t	△-20			
						幅 w	△-30			
						高 さ h	△±30			
						延 長 L	△-50			
6 河川編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ▽	△±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-6-13 6-5-6-14
						厚 さ t	△-20			
						幅 w	△-30			
						高 さ h	△±30			
						延 長 L	△-50			
6 河川編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ▽	△±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10
						厚 さ t	△-20			
						幅 w	△-30			
						高 さ h	△±30			
						堰長 L	L < 20m △-50 L ≥ 20m △-100			

出来形管理基準及び規格値 第6編 河川編

●：出来形管理図表を作成する。

単位：mm

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基準高 ▽	△±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		6-5-8-3
						厚さ $t_1, t_2$	△-20			
						幅 $w$	△-30			
						高さ $h_1, h_2$	△-30			
						延長 $L$	△-200			
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基準高 ▽	△±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-9-2
						厚さ $t$	△-20			
						天端幅 $w_1$ (橋軸方向)	△-10			
						天端幅 $w_2$ (橋軸方向)	△-10			
						敷幅 $w_3$ (橋軸方向)	△-50			
						高さ $h_1$	△-50			
						胸壁の高さ $h_2$	△-30			
						天端長 $e_1$	△-50			
						敷長 $e_2$	△-50			
						胸壁間距離 $e$	±30			
						支点長及び 中心線の変化	±50			

出来形管理基準及び規格値 第6編 河川編

●：出来形管理図表を作成する。

単位：mm

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

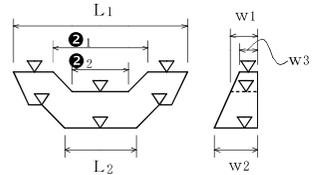
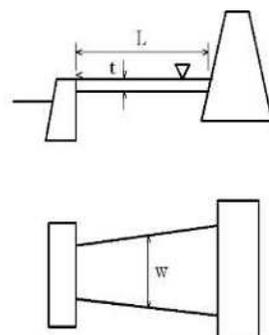
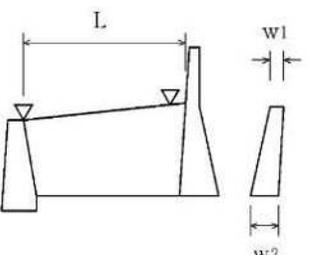
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6		本体工	基準高 ▽	△±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-4-6
						厚 さ t	△-20			
						幅 w	△-30			
						高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	△±30			
						延 長 L	△-50			
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基準高 ▽	△±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-4-7
						厚 さ t	△-20			
						幅 w	△-30			
						高 さ h	△±30			
						延 長 L	△-50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高 ▽	△±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-5-7
						厚 さ t	△-20			
						幅 w	△-30			
						高 さ h	△±30			
						延 長 L	△-50			

出来形管理基準及び規格値 第6編 河川編

●：出来形管理図表を作成する。

単位：mm

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

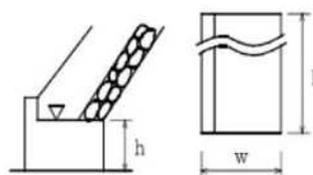
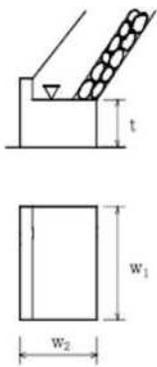
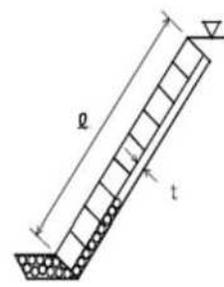
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本體工 (床固め本體工)	基準高 $\nabla$	● $\pm 30$	図面に表示してある箇所で測定。		6-7-4-6
						天端幅 $w_1, w_3$	△-30			
						堤幅 $w_2$	△-30			
						堤長 $L_1, L_2$	△-100			
						水通し幅 $\phi_1, \phi_2$	△ $\pm 50$			
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基準高 $\nabla$	● $\pm 30$	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		6-7-4-8
						厚さ $t$	△-30			
						幅 $w$	△-100			
						延長 $L$	△-100			
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基準高 $\nabla$	● $\pm 30$	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点到直角な水平延長を測定。		6-7-5-6
						天端幅 $w_1$	△-30			
						堤幅 $w_2$	△-30			
						長さ $L$	△-100			

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

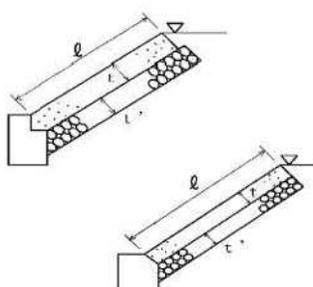
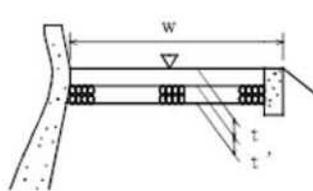
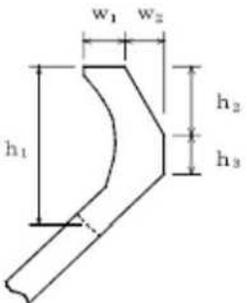
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸 基礎工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 $\nabla$	● $\pm 30$	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		7-1-5-5	
						幅 w	● $-30$				
						高 さ h	● $-30$				
						延 長 L	$\triangle -200$				
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸 基礎工	6		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 $\nabla$	● $\pm 50$	ブロック個数 40 個につき 1ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		7-1-5-6	
						ブロック厚 t	● $-20$				
						ブロック縦幅 $w_1$ ブロック横幅 $w_2$	$\triangle -20$				
						延 長 L	$\triangle -200$				
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸 工	4		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 $\nabla$	● $\pm 50$	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		7-1-6-4	
						法 長 $l$	$l < 5m$				$\triangle -100$
							$l \geq 5m$				$\triangle l \times (-2\%)$
						厚 さ t	● $-50$				
						延 長 L	$\triangle -200$				

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	基準高 ▽	●±50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		7-1-6-5	
						法長 ℓ	ℓ < 3m				△-50
							ℓ ≥ 3m				△-100
						厚さ t	t < 100				●-20
							t ≥ 100				●-30
						裏込材厚 t'	●-50				
						延長 L	△-200				
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	基準高 ▽	●±50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		7-1-8-2	
						幅 w	△-50				
						厚さ t	●-10				
						基礎厚 t'	●-45				
						延長 L	△-200				
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	9 波返工	3		波返工	基準高 ▽	●±50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		7-1-9-3	
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	●-30				
						高さ h < 3m h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub> , h <sub>3</sub>	●△-50				
						高さ h ≥ 3m h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub> , h <sub>3</sub>	●△-100				
						延長 L	△-200				

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

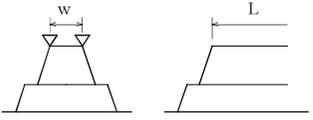
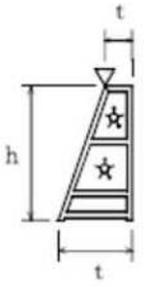
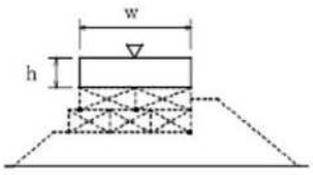
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基 礎工	4		捨石工	本 均 し	●△±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-4-4			
						表 面 均 し	±100						
						基 準 高 し	異形ブロック据付面 (乱積)の長さ				±500		
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の長さ				±300		
						▽ 被 覆 均 し	異形ブロック据付面 (乱積)の長さ				±500		
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の長さ				±300		
						法 長 $l$	●-100				幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につ き1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工 箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法 肩。		
						天 端 幅 $w_1$	●△-100						
天 端 延 長 $L_1$	△-200												
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基 礎工	5		吸出し防止工	幅 $w$	△-300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につ き1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工 箇所につき2ヶ所。		7-2-4-5			
						延 長 $L$	△-500						
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	2		捨石工	基 準 高 し	異形ブロック据付面 (乱積)の長さ	●±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-5-2		
						▽ 被 覆 均 し	異形ブロック据付面 (乱積)以外の長さ	●±300					
						法 長 $l$		△-100				幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につ き1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工 箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法 肩。	
						天 端 幅 $w_1$		△-100					
						天 端 延 長 $L_1$		△-200					

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

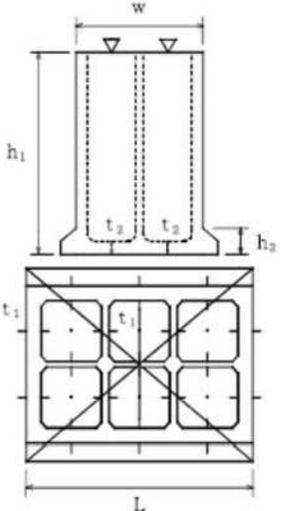
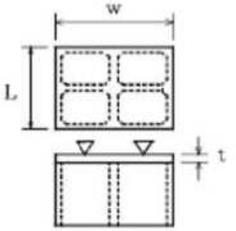
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	5		海岸コンクリートブ ロック工	(層積)ブロック 規格26t未満	●±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ 所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		7-2-5-5
						(層積)ブロック 規格26t以上	●±500			
						(乱積)	±ブロックの 高さの1/2			
						天端幅 w	△ -ブロックの 高さの1/2			
						天端延長 L	△ -ブロックの 高さの1/2			
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	9		石枠工	基準高▽	●±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ 所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		7-2-5-9
厚さ t						△-50				
高さ h						h<3m	●△-50			
						h≥3m	●△-100			
延長 L						△-200	1施工箇所毎			
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	1 0		場所打コンクリート工	基準高▽	●±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ 所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		7-2-5-10
幅 w						●△-30				
高さ h						●△-30				
延長 L						△-200				

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

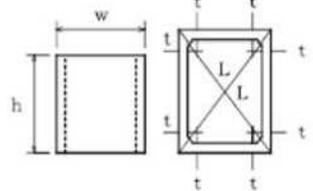
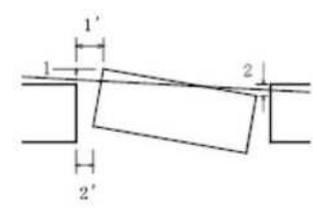
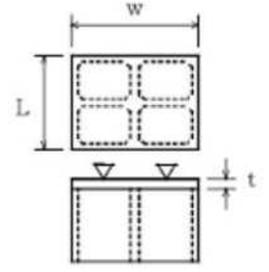
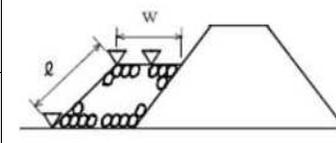
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	パラストの基準高▽	砕石、砂	●±100	各室中央部1ヶ所		7-2-5-11
						壁厚 t <sub>1</sub>	●±10	底版完成時、各壁1ヶ所			
						幅 w	●+30、-10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端			
						高さ h <sub>1</sub>	●+30、-10	完成時、四隅			
						長さ L	●+30、-10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端			
						底版厚さ t <sub>2</sub>	●+30、-10	底版完成時、各室中央部1ヶ所			
						フーチング高さ h <sub>2</sub>	●+30、-10	底版完成時、四隅			
						7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工			
	ケーソン重量 2000 t以上 ●±150										
据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t未満 ●100以下	据付完了後、天端2ヶ所									
	ケーソン重量 2000 t以上 ●200以下										
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準高▽	陸上	●±30	1室につき1ヶ所(中心)		7-2-5-11
							水中	●±50			
						厚さ t	△±30				
						幅 w	△±30				
						長さ L	±30				

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

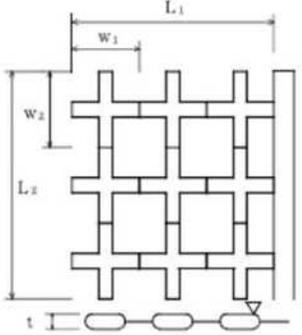
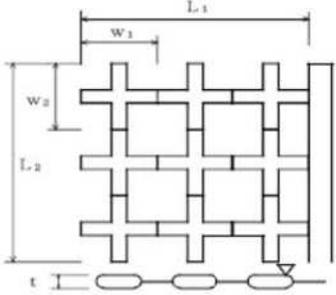
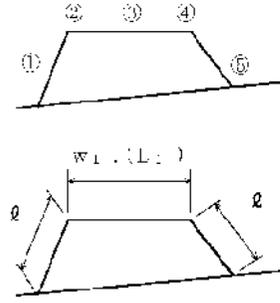
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	●±10	型枠取外し後全数		7-2-5-12
						幅 w	●+20、-10			
						高 さ h	●+20、-10			
						長 さ L	●+20、-10			
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	△±50	据付後ブロック1個に2ヶ所(各段毎)		7-2-5-12
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'	●50以下			
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 度	陸 上 ●±30	1室につき1ヶ所(中心)		7-2-5-12
							水 中 ●±50			
						厚 さ t	△±30			
						幅 w	△±30			
						長 さ L	±30			
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	6 根固め 工	2		捨石工	基 準 高 度	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ ●±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-6-2
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ ●±300			
						法 長 l	△-100			
						天 端 幅 w	△-100			
						天 端 延 長 L	△-200			

出来形管理基準及び規格値 第7編 河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

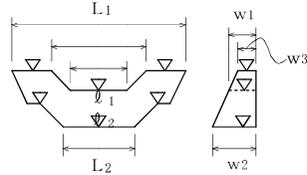
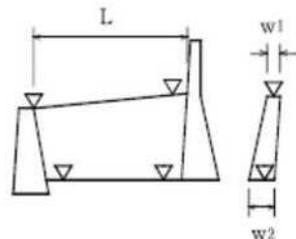
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要											
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	6 根固め 工	3		根固めブロック工	基準高 ▽	層 積	●±300	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。  1 施工箇所毎		7-2-6-3										
							乱 積	●±t/2													
						厚 さ t		-20													
						幅 w <sub>1</sub> w <sub>2</sub>	層 積	-20													
							乱 積	-t/2													
						延長 L <sub>1</sub> L <sub>2</sub>	層 積	△-200													
							乱 積	△-t/2													
						7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	7 消波工				3		消波ブロック工	基準高 ▽	層 積	●±300	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。		7-2-7-3	
																乱 積	●±t/2				
															厚 さ t		-20				
幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>		-20																			
延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>		△-200																			
7 河川 海岸 編	3 海域堤防 (人工リーフ、離岸堤、潜堤)	3 海域堤基礎工	3		捨石工				基準高 ▽	本 均 し	●△±50				施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。  幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		7-3-3-3				
										荒均し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ										±500
											異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ										±300
										被覆均し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ										±500
											異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ										±300
						法 長 ℓ		●-100													
						天 端 幅 w <sub>1</sub>		●△-100													
						天 端 延 長 L <sub>1</sub>		●-200													

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂 防 編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

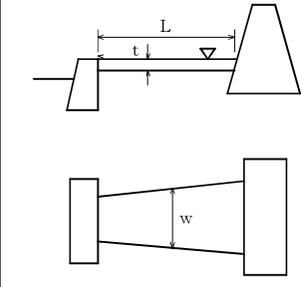
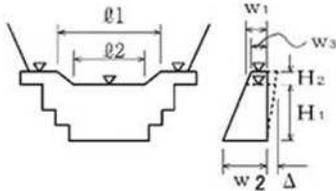
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	3 工 場 製 作 工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材	部材長 $l$ (m)	±3…… $l \leq 10$ ±4…… $l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		8-1-3-4
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 $\nabla$	●△±30	図面の表示箇所にて測定。		8-1-8-4	
						天端部 堤 幅	$w_1, w_3$ $w_2$				●△-30
						水通しの幅 $l_1, l_2$	$l_1, l_2$				●△±50
						堤 長 $L_1, L_2$	$L_1, L_2$				●△-100
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 $\nabla$	●△±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		8-1-8-6	
						幅	$w_1, w_2$				△-30
						長 さ $L$	$L$				△-100

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂防編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
8 砂 防 堰 編	1 砂 防 堰 堤	8 コン クリ ート 堰 堤 工	8		水叩工	基 準 高 ▽	●△±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		8-1-8-8	
						幅 w	△-100				
						厚 さ t	△-30				
						延 長 L	△-100				
8 砂 防 堰 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	1	鋼製堰堤本體工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ▽	●△±50	1. 図面の表示箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-5
							長 さ $l_1, l_2$	△±100			
							幅 $w_1, w_3$	△±50			
							下流側倒れ Δ	△±0.02H <sub>1</sub>			
						袖 部	袖 高 ▽	●△±50			
							幅 w <sub>2</sub>	△±50			
							下流側倒れ Δ	△±0.02H <sub>2</sub>			

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂防編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8	1	9	5	2	鋼製堰堤本體工 (透過型)	堤長 L	△±50	図面の寸法表示箇所にて測定。		8-1-9-5
						堤長 l	△±10			
						堤幅 W	△±30			
						堤幅 w	△±10			
						高さ H	△±10			
						高さ h	△±10			

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂防編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

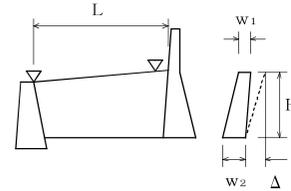
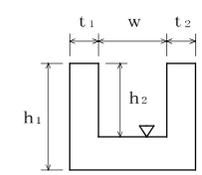
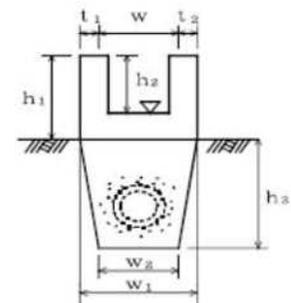
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8	1	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)					8-1-9-5

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂防編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鉄製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤 高 $\nabla$	$\triangle \pm 50$	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-6	
						長 さ L	$\triangle \pm 100$				
						幅 $w_1, w_2$	● $\pm 50$				
						下流側倒れ $\triangle$	$\triangle \pm 0.02H$				
						高さ h	$h < 3m$				$\triangle - 50$
						h	$h \geq 3m$				$\triangle - 100$
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		8-2-5-8	
						幅 w	-30				
						高さ $h_1, h_2$	-30				
						厚 さ $t_1, t_2$	-20				
						延 長 L	-200				
8 砂防編	3 斜面対策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 $\nabla$	● $\pm 30$	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		8-3-6-4	
						厚 さ $t_1, t_2$	$\triangle - 20$				
						幅 w	$\triangle - 30$				
						幅 $w_1, w_2$	$\triangle - 50$				
						高さ $h_1, h_2$	$\triangle - 30$				
						深 さ $h_3$	$\triangle - 30$				
						延 長 L	$\triangle - 200$				

出来形管理基準及び規格値 第8編 砂 防 編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ $l$	●設計値以上	全数	<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p> <p><math>\theta_1</math>: 方位 <math>\theta_2</math>: 鉛直方向</p>	8-3-7-4 せん孔方向 $\theta_1$ (方位)の直接測定が困難な場合は、監督職員と協議の上、現場でのせん孔方向の設定時の管理によってもよい。
						配置誤差 $d$	●100			
						せん孔方向 $\theta_1$ (方位)	$\Delta \pm 2.5$ 度			
						せん孔方向 $\theta_2$ (鉛直方向)	$\Delta \pm 2.5$ 度			
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基準高 $\nabla$	● $\pm 50$	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p>	8-3-7-5
						偏心量 $d$	●150			
						長さ $L$	●-100			
						巻立て幅 $w$	$\Delta - 50$			
						巻立て厚さ $t$	$\Delta - 30$			
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基準高 $\nabla$	● $\pm 50$	全数測定。		8-3-9-6
						偏心量 $d$	● $D/4$ 以内 かつ 100 以内			

出来形管理基準及び規格値 第9編 ダム 編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	●△±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(横継目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。		9-1-4
						天 端 幅	●△±20			
						ジョイント間隔	●△±30			
						リ フ ト 高	●△±50			
						堤 幅	●△ -30~+50			
						堤 長	●△-100			
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	●△±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(敷高)、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交差点を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。		9-1-4
						ジョイント間隔	●△±30			
						幅	●△±40			
						長 さ	●△ -100~+60			

出来形管理基準及び規格値 第9編 ダム 編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	●△±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。		9-1-4
						ジョイント間隔	●△±30			
						リ フ ト 高	●△±50			
						堤 幅	●△ -30~+50			
						堤 長	●△±40			

出来形管理基準及び規格値 第9編 ダム 編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

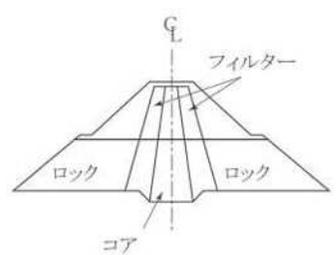
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	●△±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3 リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後 からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前 面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平 延長を測定。		9-1-4
						ジョイント間隔	●△±20			
						リ フ ト 高	●△±50			
						長 さ	●△±100			
						厚 さ	●△±20			

出来形管理基準及び規格値 第9編 ダム 編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

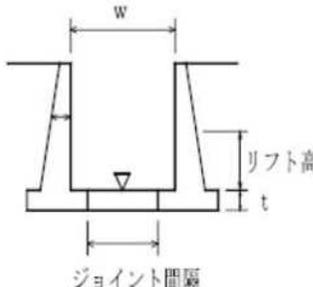
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	5		コアの盛立	基準高▽	●△ 設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		9-2-4-5
						外側境界線	●△ -0～+500			
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	6		フィルターの盛立	基準高▽	●△-0	各測点について5層毎に測定。		9-2-4-6
						外側境界線	●△ -0～+1000			
						盛立幅	●△ -0～+1000			
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	7		ロックの盛立	基準高▽	●△-100	各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-4-7
						外側境界線	●△ -0～+2000			

出来形管理基準及び規格値 第9編 ダム 編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

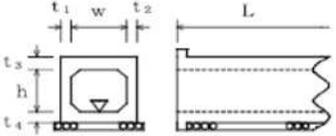
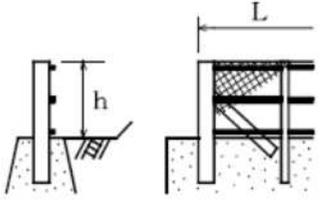
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	●△±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		9-2
						ジョイント間隔	●△±30			
						厚 さ t	●△±20			
						幅 w	●△±40			
						リフト高さ	●△±20			
						長 さ L	●△±100			
9 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工	深 度 L	●△ 設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3
						配 置 誤 差	100			

# 出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

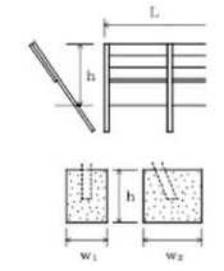
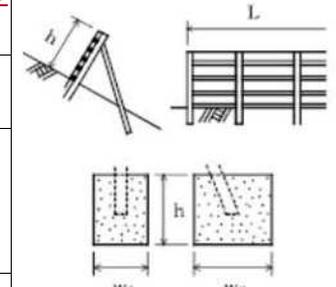
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						部材	部材長 $l$ (m)				
10	1	3	2		遮音壁支柱製作工			$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-3-2
10	1	9	6		場所打函渠工	基準高 $\nabla$		● $\pm 30$	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-9-6
				厚さ $t_1 \sim t_4$		△ -20					
				幅 (内法) $w$		△ -30					
				高 さ $h$		△ $\pm 30$					
				延長 $L$	$L < 20m$	△ -50					
					$L \geq 20m$	△ -100					
10	1	11	4		落石防止網工	幅 $w$		△ -200	1 施工箇所毎	<p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>	10-1-11-4
				延長 $L$		△ -200					
10	1	11	5		落石防護柵工	高 さ $h$		△ $\pm 30$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		10-1-11-5
				延長 $L$		△ -200	1 施工箇所毎				
							<p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>				

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

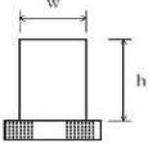
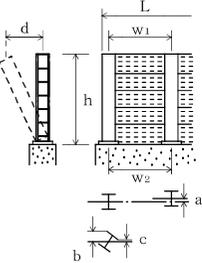
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止 工	6		防雪柵工	高 さ h	△±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  <u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		10-1-11-6	
						延 長 L	△-200	1 施工箇所毎  <u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</u>			
						基礎	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	△-30			基礎 1 基毎
							高 さ h	△-30			<u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>
10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止 工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	△±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  <u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		10-1-11-7	
						延 長 L	△-200	1 施工箇所毎			
						基礎	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	△-30			基礎 1 基毎
							高 さ h	△-30			
						アンカー長 ℓ	打 込 み ℓ	-10%			全数
							埋 込 み ℓ	-5%			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路 編	1 道路 改良	12 遮 音 壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 w	●-30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		10-1-12-4	
						高 さ h	●-30				
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎			
10 道路 編	1 道路 改良	12 遮 音 壁 工	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 $w_1, w_2$	±15	施工延長 5 スパンにつき 1ヶ所		10-1-12-5
							ず れ a	10			
							ねじれ b-c	5			
							倒 れ d	$h \times 0.5\%$			
						高 さ h	△+30, -20				
						延 長 L	△-200	1 施工箇所毎			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

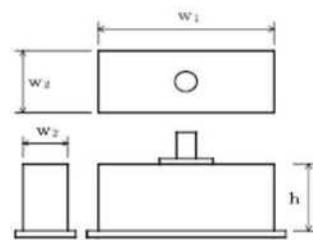
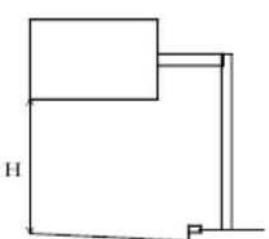
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	●±50	—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。  ※両端部2点で測定する。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による出来形管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上、あるいは基層及び表層用混合物の総使用量が500トン以上とする。 小規模とは表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	10-2-4	
						厚さ	t < 15cm	●-30				●-10
							t ≥ 15cm	●-45				●-15
						幅	●△-100	—				
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	●-9	●-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアを採取して測定。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
						幅	●△-25	—				

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽	●±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-2-5-9
						延 長 L	△-200	1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	△±20	1ヶ所/1踏掛版		10-2-7-4
						各 部 の 厚 さ	△±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各 部 の 長 さ	△±30	1ヶ所/1踏掛版		
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	△±20	全数		
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	△±20	全数		
						ア ン カ ー 長	±20	全数		
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 $w_1, w_2$	△-30	基礎一基毎  <u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		10-2-9-4
						高 さ h	△-30			
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	△設計値以上	<u>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</u>		10-2-9-4

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

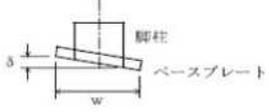
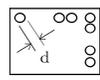
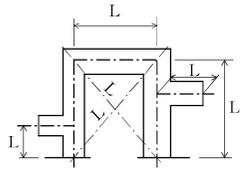
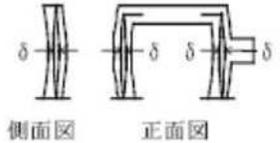
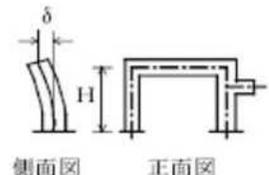
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	●0～+50	接続部間毎に1ヶ所		10-2-12-5
						延 長 L	-200	接続部間毎で全数		
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		10-2-12-5
						※厚さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	-20			
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30			
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30			
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所/1 施工箇所		10-2-12-6
						高 さ h	-30			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレートの鉛直度 $\delta$ (mm)	$w/500$	各脚柱、ベースプレートを測定。		10-3-3-3	
						部 材	ベースプレートの孔の位置	$\pm 2$	全数を測定。		
							ベースプレートの孔の径 d	0~5	全数を測定。		
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm 10 \dots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10) \dots$ $20m < L$	両端部及び片持ばり部を測定。		
							はりのキャンバー及び柱の曲がり $\delta$ (mm)	$L/1,000$	各主構の各格点を測定。		
							柱の鉛直度 $\delta$ (mm)	$10 \dots H \leq 10$ $H \dots H > 10$	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)		

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

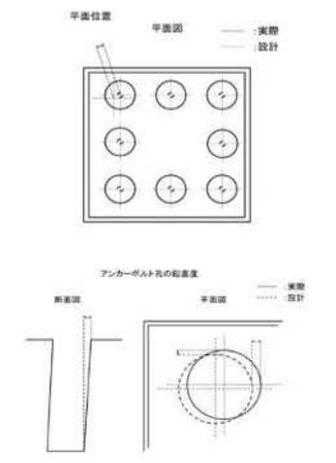
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 $\nabla$	● $\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く)ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。  支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		10-3-6-8	
						厚 さ t	● $-20$				
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	●△ $-10$				
						天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	●△ $-10$				
						敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	●△ $-50$				
						高 さ $h_1$	●△ $-50$				
						胸壁の高さ $h_2$	●△ $-30$				
						天 端 長 $l_1$	●△ $-50$				
						敷 長 $l_2$	△ $-50$				
						胸壁間距離 $l$	$\pm 30$				
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高				$+10 \sim -20$
							平面位置				$\pm 20$
							アンカーボルト孔の 鉛直度				1/50 以下

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

- : 出来形管理図表を作成する。
- △ : 設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位 : mm

									
--	--	--	--	--	--	--	--	---	--

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 $\nabla$	$\triangle \pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く)ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。  支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		10-3-7-9
						厚 さ t	$\triangle - 20$			
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	$\triangle - 20$			
						敷 幅 $w_2$ (橋軸方向)	$\triangle - 50$			
						高 さ h	$\triangle - 50$			
						天 端 長 $l_1$	$\triangle - 50$			
						敷 長 $l_2$	$\triangle - 50$			
						橋脚中心間距離 $l$	$\triangle \pm 30$			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\triangle \pm 50$			
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高			
平 面 位 置	$\pm 20$									
ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下									

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 $\nabla$	$\Delta \pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く)ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		10-3-7-9	
						厚 さ t	$\Delta - 20$				
						天 端 幅 $w_1$	$\Delta - 20$				
						敷 幅 $w_2$	$\Delta - 20$				
						高 さ h	$\Delta - 50$				
						長 さ $l$	$\Delta - 20$				
						橋脚中心間距離 $l$	$\Delta \pm 30$				
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\Delta \pm 50$				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高				+10~-20
							平 面 位 置				$\pm 20$
ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下										

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

10 道路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	● $\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	10-3-8-9
						幅 $w$ (橋軸方向)	△-50		
						高さ $h$	△-50		
						長さ $l$	△-50		

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	3 橋梁 下部	8 鋼製 橋脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 $\nabla$	$\triangle \pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
						幅 $w_1, w_2$	$\triangle - 50$			
						高 さ $h$	$\triangle - 50$			
10 道路 編	3 橋梁 下部	8 鋼製 橋脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 $\nabla$	$\triangle \pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	<p>中心線の変位                      (a 1 : 橋軸直角方向)                      (a 2 : 橋軸方向)</p>	10-3-8-10
						橋脚中心間距離 $\ell$	$\triangle \pm 30$			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\triangle \pm 50$			
10 道路 編	3 橋梁 下部	8 鋼製 橋脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 $\nabla$	$\triangle \pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	<p>中心線の変位                      (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	10-3-8-10
						橋脚中心間距離 $\ell$	$\triangle \pm 30$			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\triangle \pm 50$			
10 道路 編	3 橋梁 下部	8 製 橋脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	5 ※ $\pm 5$	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		10-3-8-11

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

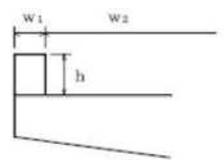
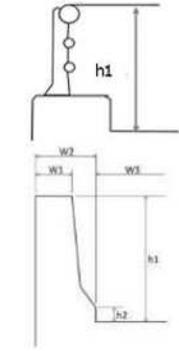
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10	4	3	9		橋梁用高欄製作工	部 材 部材長 ℓ (m)	±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-4-3-9
10	4	5	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1) 可動支承の移動 可能量 注2) 支承中心間隔 (橋軸直角方向) 水 平 度 橋軸方向 橋軸直角方向 可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差 可動支承の 機能確認 注3)	●±5 設計移動量 以上 コンクリート橋 ●±5 鋼橋 ●±(4+0.5× (B-2)) 1/100 △5 温度変化に伴う移動量計算 値の1/2以上	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が 300mm以下の場合は、水平面の高低 差を 1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付け る場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時 のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支 承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10
10	4	5	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1) 可動支承の移動 可能量 注2) 支承中心間隔 (橋軸直角方向) 水 平 度 橋軸方向 橋軸直角方向 可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差 可動支承の 機能確認 注3)	●±5 設計移動量 以上 コンクリート橋 ●±5 鋼橋 ●±(4+0.5× (B-2)) 1/300 △5 温度変化に伴う移動量計算 値の1/2以上	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支 承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確 認。 支承の平面寸法が 300mm以下の場合は、水平面の高低 差を 1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付け る場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時 のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支 承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

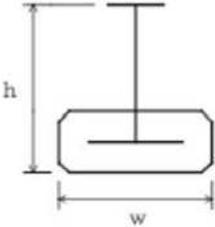
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の 削孔長	設計値以上	全数測定		10-4-8-3
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 $w_1$	-10～+20	1 径間当たり 両端と中央部の 3ヶ所測定。		10-4-8-5
						地覆の高さ $h$	-10～+20			
						有効幅員 $w_2$	0～+30			
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6		橋梁用防護柵工	天 端 幅 $w_1$	-5～+10	1 径間当たり 両端と中央部の 3ヶ所測定。		10-4-8-6 10-4-8-7
					7	橋梁用高欄工	地 覆 の 幅 $w_2$			
			高 さ $h_1$	-20～+30						
			高 さ $h_2$	-10～+20						
			有 効 幅 員 $w_3$	0～+30						
			8		検査路工	幅	±3			
高 さ	±4									

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

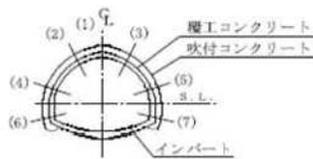
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		10-5-6-2
						高 さ h	10 -5			
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

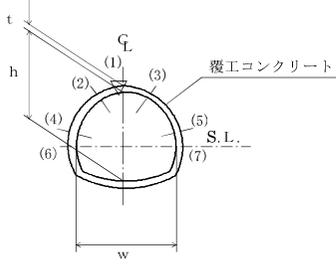
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	●△設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長 40m毎に図に示す。(1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネル技術基準(構造編)・同解説」にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		10-6-4-3
						位 置 間 隔	—	施工延長 40m毎に断面全本数検測。		
						角 度	—			
						削 孔 深 さ	—			
						孔 径	—			
突 出 量	プレート下面から10cm以内									

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

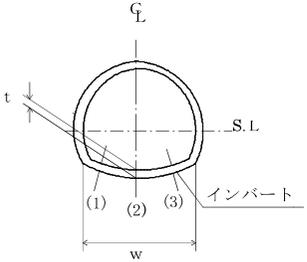
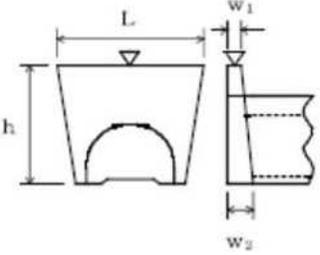
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	●±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき 1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は 40m に 1ヶ所、(2)～(3)は 100m に 1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩、又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3分の1 以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		10-6-5-3
						幅 w (全幅)	●-50			
						高さ h (内法)	●△-50			
						厚 さ t	●設計値以上			
						延 長 L	—			
10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	●-50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		10-6-5-5
						厚 さ t	●-30			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	6 イン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	●-50	(1) 幅は、施工 40mにつき 1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		10-6-6-4	
						厚 さ t	●設計値以上				
						延 長 L	—				
10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 ▽	●±50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。		10-6-8-4	
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	●-30				
						高さ h	h < 3m				●-50
							h ≥ 3m				●-100
						延 長 L	△-200				

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽ (拱頂)	●±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		10-6-8-5
						幅 w (全幅)	●-50			
						高さ h (内法)	●-50			
						厚 さ t	●-20			
						延 長 L	—			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

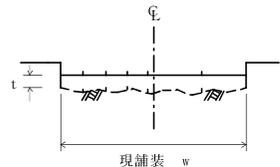
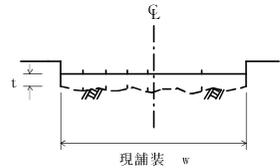
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	10 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	●0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		10-10-5-2
						延 長 L	△-200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		
10 道 路 編	10 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工 （特殊部）	基 準 高 ▽	●±30	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		10-10-5-3
10 道 路 編	10 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	△±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		10-10-6-2
						※厚 さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	△-20			
						※ 幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	△-30			
						※ 高 さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	△-30			
						※ブロック長 L	△-50			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X̄)			
10 道路 編	11 道路 維持	3 舗 装 工	5	1	切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-11-3-5
						厚さ t (オーバーレイ)	-9				
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	-	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75m以下			
10 道路 編	11 道路 維持	3 舗 装 工	5	2	切削オーバーレイ工 (面管理の場合) 厚さ t 又は標高較差 (切削) のみ	厚さ t (標高較差) (切削)	-17 (17)	-2 (2)	1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領(案)(路面切削工編)に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 3. 厚さ t または標高較差(切削)は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。 4. 厚さ(オーバーレイ)は40m毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 5. 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		10-11-3-5
						厚さ t (オーバーレイ)	-9	-9			
						幅 w	-25	-25			
						延長 L	-100	-100			
						平坦性	-	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

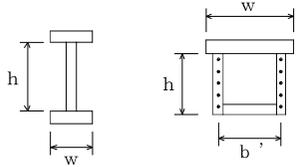
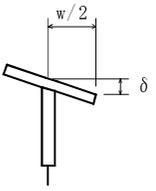
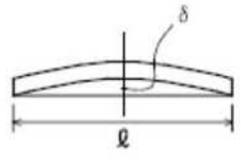
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (x̄)			
10 道路編	11 道路維持	3 舗装工	7		路上再生工	路盤工	厚さ t	-30	幅は延長 80m 毎に 1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線 200m 毎に左右両端及び中央の 3 点を掘り起こして測定。		10-11-3-7
							幅 w	-50			
							延長 L	-100			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

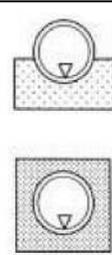
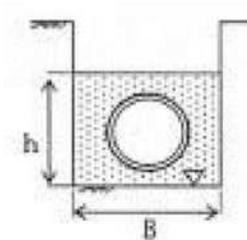
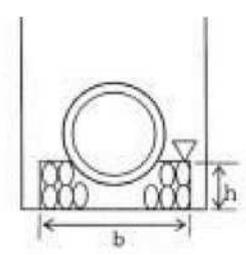
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								鋼げた等	トラス・アーチ等		
10 道路 編	12 道路 修繕	3 工場 製作 工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ± (3 + w / 2) …… 2.0 < w	主げた・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼げた      トラス弦材</p>	10-12-3-4
								床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
								主げた	各支点及び各支間中央付近を測定。		
								—	主要部材全数を測定。 ℓ：部材長 (mm)		

出来形管理基準及び規格値 第12編 下水道編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

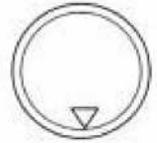
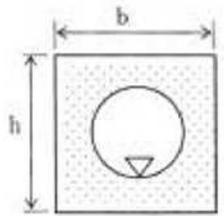
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12 下 水 道 編	1 管 路	3 管 き よ 工 (開 削)	4 管 布 設 工	管布設工 (自然流下管)	基準高▽	●±30	基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		12-1-3-4
					中心線の変位(水平)	△±50			
					勾配	±20%			
					延長 ℓ	△ℓ/500 かつ-200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
					総延長 L	△-200			
12 下 水 道 編	1 管 路	3 管 き よ 工 (開 削)	4 管 布 設 工	圧送管	基準高▽	●±30	施工延長 40mにつき 1 箇所の割合で測定する。		12-1-3-4
					中心線の変位(水平)	●△±50			
					総延長 L	△-200			
12 下 水 道 編	1 管 路	3 管 き よ 工 (開 削)	5 管 基 礎 工	砂基礎	基準高▽	●±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		12-1-3-5
					幅 B	△-50			
					厚さ h	△-30			
12 下 水 道 編	1 管 路	3 管 き よ 工 (開 削)	5 管 基 礎 工	砕石基礎	基準高▽	●±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		12-1-3-5
					幅 b	△-50			
					厚さ h	△-30			

出来形管理基準及び規格値 第12編 下水道編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

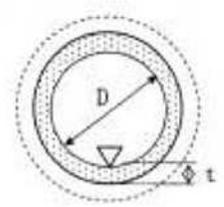
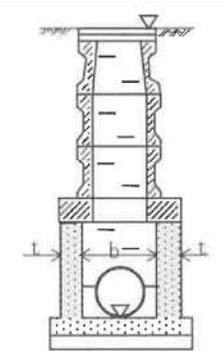
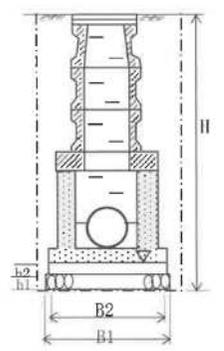
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12 下 水 道 編	1 管 路	4, 5 管 き よ 工 (小口径推進、推進)	3 推 進 工	推進工	基準高▽	●±50	基準高、中心線の変位(水平)は、推進管1本ごとに1箇所測定する。  延長ℓはマンホール間を測定する。		12-1-4-3 12-1-5-3
					中心線の変位(水平)	△±50			
					勾配	±20%			
					延長 ℓ	△-ℓ/500 かつ-200			
					総延長 L	△-200			
12 下 水 道 編	1 管 路	4, 5 管 き よ 工 (小口径推進、推進)	4 立 坑 内 管 布 設 工	空伏工	基準高▽	●±50	1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-4-4 12-1-5-4
					幅 b	△-30			
					高さ h	△-30			
					中心のずれ	△±50			
					延長	△-50			
					勾配	±20%			
12 下 水 道 編	1 管 路	6 管 き よ 工 (シールド)	3 一 次 覆 工	掘進工	基準高▽	●±50	基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。  延長ℓはマンホール間を測定する。		12-1-6-3
					中心線の変位(水平)	△±100			
					延長 ℓ	△-ℓ/500 かつ-200			
					総延長 L	△-200			

出来形管理基準及び規格値 第12編 下水道編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

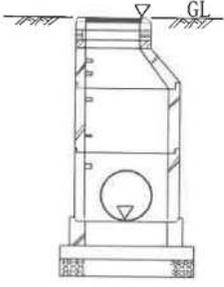
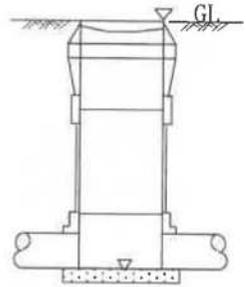
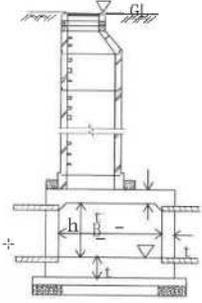
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12 下水道編	1 管路	6 管きよ工(シールド)	4 二次覆工	二次覆工	基準高▽	●±50	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		12-1-6-4
					中心線の変位(水平)	△±50			
					二次覆工厚 t	●-20	二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。		
					仕上がり内径 D	△±20	仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
					勾配	±20%			
					延長 ℓ	△-ℓ/500 かつ-200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
					総延長 L	△-200			
12 下水道編	1 管路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工	現場打ちマンホール工	基準高▽	●±30	1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-8-3
					幅 b(内法)	△-30			
					壁厚 t	△-20			
					人孔天端高	△±30			
12 下水道編	1 管路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工	マンホール基礎工	基準高▽	●±30	1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-8-3
					床掘深 H	△±30			
					基礎工幅 B1	△-50			
					基礎工高 h1	△-30			
					コンクリート工幅 B2	△-30			
					コンクリート工高 h2	△-10			

出来形管理基準及び規格値 第12編 下水道編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

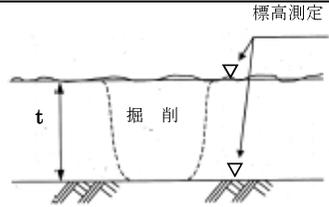
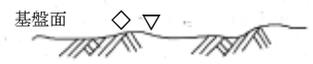
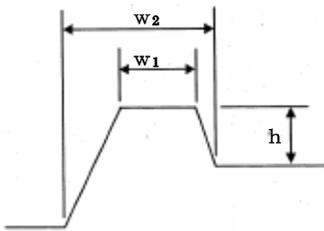
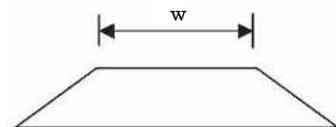
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12 下水道編	1 管路	8 マンホール工	4 組立マンホール工	組立マンホール工	基準高▽	●±30	1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-8-4
					人孔天端高	△±30			
12 下水道編	1 管路	8 マンホール工	5 小型マンホール工	小型マンホール工	基準高▽	●±30	1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-8-5
					人孔天端高	△±30			
12 下水道編	1 管路	9 特殊マンホール工	4 躯体工	現場打ち特殊人孔	基準高▽	●±30	1 施工箇所ごとに測定する。		12-1-9-4
					幅 B	△-30			
					高さ h	△±30			
					壁厚 t	△-20			
					人孔天端高	△±30			

出来形管理基準及び規格値 第16編 ほ場整備編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

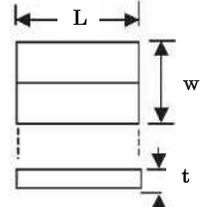
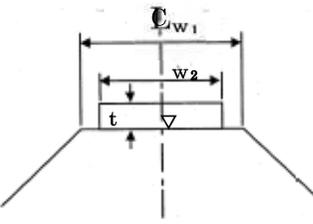
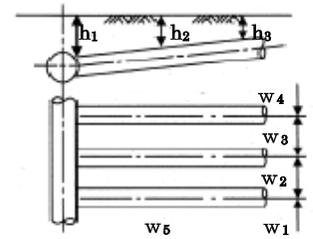
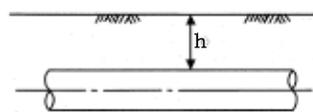
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
16	ほ場整備編	3	2		整地工 (表土扱い)	厚 さ t	● -20%	10a 当たり 3 点以上測定。 (標高差測定又はつぼ堀りによる。)		16-1-3-2
					整地工 (基盤整地) (表土整地)	基 準 高 ▽	指定したとき ● ±150	10a 当たり 3 点以上測定。 (標高測定する)		16-1-3-2 1. 基準高は、基盤面の高さとする。 2. 均平度は基盤整地及び表土整地後に測定する。
						均 平 度 ◇	● ±50			
16	ほ場整備編	3	5		畦畔工	高 さ h	● -50	1. 施工延長 200m に 1 箇所の割合で測定。 2. 施工延長を示さない場合は、1 畝区につき 1 箇所の割合で測定。		16-1-3-5
						幅 w1~w2	● -50			
16	ほ場整備編	3	6		田区進入路工	幅 w	● -150	箇所毎に測定		16-1-3-6

出来形管理基準及び規格値 第16編 ほ場整備編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

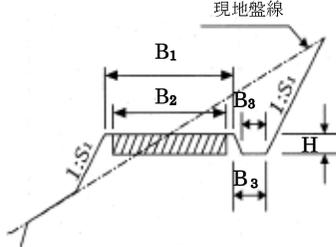
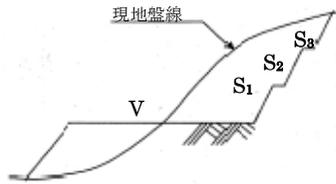
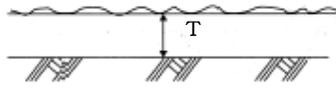
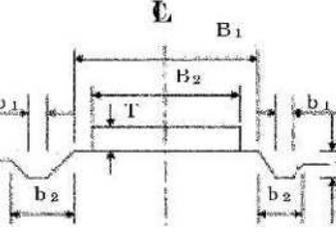
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
16 ほ場整備編	1 ほ場整備	3 整地工	7		床版進入路工	幅 L	● ±30	1. 幅、厚さについては、箇所毎に測定。 2. 盛土部の幅については、10箇所にて1回測定。		16-1-3-7 盛土部の幅については、盛土タイプ時に測定する。
						厚 さ t	● -0~+20			
						盛土部の幅 w	● -150			
16 ほ場整備編	4 耕作道路	3 耕作道路工	2		耕作道路工 (道路工) (隅切工) (路盤工)	基準高 ▽	指定したとき ● ±150	1. 幹線道路は、施工延長 50mにつき 1箇所割合で測定。 2. 支線道路は、施工延長 200mにつき 1箇所測定。 3. 隅切工は、耕作道路 1路線毎に、1箇所割合で測定。		16-4-3-2 舗装を行うときは、農道工事を適用する。
						厚 さ t	● -45			
						幅 w1~w2	● -150			
16 ほ場整備編	5 暗渠排水	3 暗渠排水工	2		吸水渠工	布設深 h1~h3	● -75	上、下流端の2箇所を測定。 ただし、1本の布設長が100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定。		16-5-3-2
						間 隔 w1~w4	● ±750			
						施 工 延 長	△-1,000			
						掘 削 幅 w5	● -30			
						被覆材幅 w6	● -30			
						被覆材厚 h4	● -30			
16 ほ場整備編	5 暗渠排水	3 暗渠排水工	3		集水渠工 (支線)	布設深 h	● -75	施工延長50mにつき1箇所割合で測定。		16-5-3-3
						施 工 延 長	△-1,000			

出来形管理基準及び規格値 第17編 農用地造成編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
17 農用地造成編	1 農用地造成	4 基盤工	3		基盤工 テラス (階段畑)	法 勾 配 S	指定したとき ● +2分 ● -1分	テラス延長おおむね100m当たり1ヶ所測定。		17-1-4
						幅 B <sub>1</sub>	指定したとき ● -150			
						耕 起 幅 B <sub>2</sub>	指定したとき ● -150			
						側 溝 幅 B <sub>3</sub>	● -75			
						側溝高さ H	指定したとき ● -75			
17 農用地造成編	1 農用地造成	4 基盤工	3		基盤工 (改良山成)	基 準 高 V	指定したとき ● ±300	1. 基準高については切土部を40mメッシュ地点で測定。 2. 法勾配については40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定。 (測定間隔はおおむね40m)		17-1-4 切土部のみ対象とする
						法 勾 配 S	指定したとき ● ±1分			
17 農用地造成編	1 農用地造成	6 畑面工	2	2	耕起工	耕起深 T果樹 野菜	● -75 ● -15	おおむねha当たり10ヶ所測定するほか、つぼ掘り2ヶ所/ha。		17-1-6-2
						pH測定	指定したとき ● ±0.5			
17 農用地造成編	1 農用地造成	7 道路工			道路工 (耕作道)	幅 B <sub>1</sub> ~B <sub>2</sub>	● -150	施工延長おおむね100m当たり、1ヶ所測定。		17-1-7
						厚 さ T	● -45			
						側溝幅 b <sub>1</sub> ~b <sub>2</sub>	● -75			
						側溝高さ H	● -75			

出来形管理基準及び規格値 第19編 開水路・排水路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

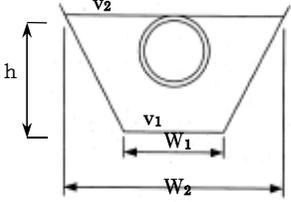
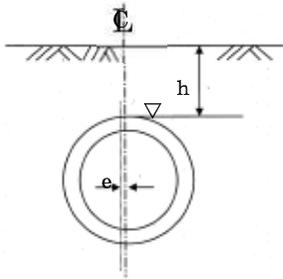
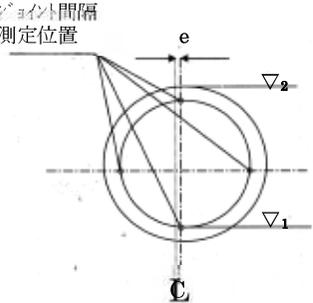
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
19	開水路・排水路編	1	3	3	現場打ちコンクリート水路工	基準高▽	● ±30	1. 基準高、厚さ、幅、高さについては施工延長 1 スパンにつき 1ヶ所の割合で測定。 2. 中心線のズレ（直線部）については施工延長 50mにつき 1ヶ所の割合で測定。 なお、曲線部については 1 スパン 1ヶ所の割合で測定。 3. 上記未満は 2ヶ所測定。		19-1-3-3 スパン長の標準を9mとした場合
						厚さ t1~t5	● -20			
						幅 w1~w2	● -25			
						高さ h	● -25			
						中心線のズレ e	指定したとき ●直線部±50 ●曲線部±100			
施工延長 L	延長 150m未満 △ -150 延長 150m以上 △ -0.1%									
19	開水路・排水路編	1	3	4	二次製品水路工（L型、大型水路）	基準高▽	● ±30	1. 基準高、中心線のズレ（直線部）については施工延長 50mにつき 1ヶ所の割合で測定。 なお、曲線部については 10mにつき 1ヶ所の割合で測定。 上記未満は 2ヶ所測定。 2. 厚さ、幅については施工延長 50mにつき 1ヶ所の割合で測定。 3. 上記未満は 2ヶ所測定。		19-1-3-4 幅（w）、厚さ（t）はL形水路のみ測定する。
						厚さ t	● -20			
						幅 w	● -25			
						中心線のズレ e	指定したとき ●直線部±50 ●曲線部±100			
						施工延長 L	延長 150m未満 △ -150 延長 150m以上 △ -0.1%			

出来形管理基準及び規格値 第21編 管路・畑かん施設編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

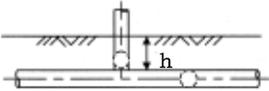
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	4 管基礎工	2		砂基礎工	高 さ h	● ±30	1. 施工延長おおむね50mにつき1箇所1ヶ所の割合で測定。 2. <del>上記未満は2箇所測定。—施工単位2ヶ所以上測定。</del>	 <p style="text-align: center;"><math>h = V2 - V1</math></p>	21-1-4-2 基礎材が異なる場合は、種類毎に測定する。 高さ(h)の管理はV2V1で算出するものとする。
						幅 w1 ~ w2	● -100			
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	5 管布設工	2		硬質塩化ビニル管工	基 準 高 ▽	● ±50	1. 施工延長おおむね50mにつき1箇所1ヶ所の割合で測定。 2. 中心線のズレ(曲線部)については施工延長おおむね10mにつき1箇所1ヶ所の割合で測定。 3. <del>上記未満は2箇所測定。—施工単位2ヶ所以上測定。</del>		21-1-5-2
						埋 設 深 h	● -50			
						中心線のズレ e	<del>指定したとき</del> ● ±120			
						施 工 延 長 L	延長200m未満 △-200 延長200m以上 △-0.1%			
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	5 管布設工	3 4		強化プラスチック複合管工 ダクタイル鋳鉄管	基 準 高 ▽	● ±30 被圧地下水がある場合 ● ±50	1. 施工延長おおむね50mにつき1箇所1ヶ所の割合で測定。 2. 中心線のズレ(曲線部)については施工延長おおむね10mにつき1箇所1ヶ所の割合で測定。 3. <del>上記未満は2箇所測定。—施工単位2ヶ所以上測定。</del> 4. ジョイント間隔については、1本ごとに測定。	 <p style="text-align: center;">基準高(▽)は、管底、管頂のいずれか一方を測定し管理する。</p>	21-1-5-3 21-1-5-4 基準高の測定は管底を原則とし、測定時は埋戻し完了とする。ただし、φ1,350種以下は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻し後の管頂でもよい。eの測定は管頂まで埋戻し時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻し完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤下層路盤)を除いた埋戻し完了時点とする。
						中心線のズレ e	<del>指定したとき</del> ● ±100			
						施 工 延 長 L	延長200m未満 △-200 延長200m以上 △-0.1%			
						ジョイント間隔 Z	別表ア及び別表イ参照			

出来形管理基準及び規格値 第21編 管路・畑かん施設編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

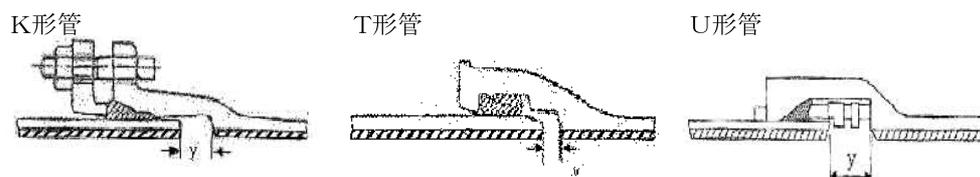
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	7 畑かん施設工	4		散水器具工 (スプリンクラー)	埋 設 深 h	● -50	構造図の寸法表示箇所を測定。		21-1-7-4

別表ア 管水路(ダクタイル鋳鉄管)ジョイント間隔規格値

(単位:mm)

規格	JISG5526,5527及び JDPAG1027		JISG5526,5527及び JDPAG1029			JISG5526,5527及び JDPAG1027,G1029		JISG5526,5527及び JDPAG1027,G1029	
	K形		U形			T形(直管)		T形(異形管)	
呼び径(mm)	規格値		標準値	規格値		規格値		規格値	
75	+19	0	-	-	-	+16	0	+16	0
100	+19	0	-	-	-	+16	0	+17	0
150	+19	0	-	-	-	+16	0	+18	0
200	+19	0	-	-	-	+14	0	+16	0
250	+19	0	-	-	-	+14	0	+14	0
300	+19	0	-	-	-	+24	0	-	-
350	+31	0	-	-	-	+24	0	-	-
400	+31	0	-	-	-	+24	0	-	-
450	+31	0	-	-	-	+24	0	-	-
500	+31	0	-	-	-	+30	0	-	-
600	+31	0	-	-	-	+30	0	-	-
700	+31	0	105	+32	-5	+30	0	-	-
800	+31	0	105	+32	-5	+30	0	-	-
900	+31	0	105	+32	-5	+40	0	-	-
1,000	+36	0	105	+33	-5	+40	0	-	-
1,100	+36	0	105	+33	-5	+40	0	-	-
1,200	+36	0	105	+33	-5	+50	0	-	-
1,350	+36	0	105	+35	-5	+50	0	-	-
1,500	+36	0	105	+35	-5	+60	0	-	-
1,600	+40	0	115	+33	-5	+70	0	-	-
1,650	+45	0	115	+33	-5	+70	0	-	-
1,800	+45	0	115	+33	-5	+80	0	-	-
2,000	+50	0	115	+36	-5	+90	0	-	-
2,100	+55	0	115	+36	-5	-	-	-	-
2,200	+55	0	115	+36	-5	-	-	-	-
2,400	+60	0	115	+36	-5	-	-	-	-
2,600	+70	0	130	+36	-5	-	-	-	-

- 注) 1. 規格値は埋戻し後の値であり、原則として4ヶ所のうち1ヶ所でもこの値を超えてはならない。  
2. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合には、管の外から確認してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。  
3. ダクタイル鋳鉄管のうちK形管・T形管のジョイント間隔測定位置及びU形管の標準値は下図のy寸法である。yの測定位置は、鋳鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。

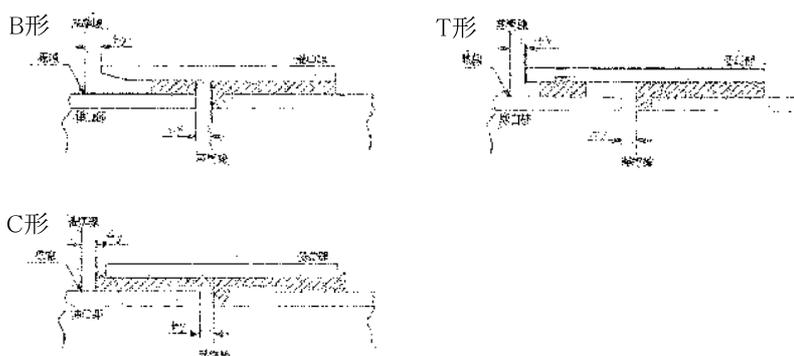


別表イ 管水路(強化プラスチック複合管)ジョイント間隔規格値

(単位:mm)

規格	JISA5350				
	B形、C形及びT形				
	呼び径(mm)	標準値	規格値		
良質地盤			軟弱地盤		
200	0	+33	0	+22	0
250	0	+33	0	+22	0
300	0	+38	0	+25	0
350	0	+38	0	+25	0
400	0	+43	0	+28	0
450	0	+43	0	+28	0
500	0	+53	0	+35	0
600	0	+53	0	+35	0
700	0	+53	0	+35	0
800	0	+53	0	+35	0
900	0	+53	0	+35	0
1,000	0	+53	0	+35	0
1,100	0	+53	0	+35	0
1,200	0	+53	0	+35	0
1,350	0	+53	0	+35	0
1,500	0	+53	0	+35	0
1,650	0	+80	0	+53	0
1,800	0	+80	0	+53	0
2,000	0	+95	0	+63	0
2,200	0	+95	0	+63	0
2,400	0	+113	0	+75	0
2,600	0	+113	0	+75	0
2,800	0	+128	0	+85	0
3,000	0	+128	0	+85	0

- 注) 1. 規格値は埋戻し後の値であり、原則として4ヶ所のうち1ヶ所でもこの値を超えてはならない。  
 2. 測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から測定してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。  
 3. 継手部の標準断面は下記のとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)とする。



出来形管理基準及び規格値 第24編 ため池編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
24 ため池編	1 ため池	4 提体工			堤体工	基準高 ▽	● ±100	1. 施工延長おおむね20mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 一施工単位2ヶ所以上測定。		24-1-4 1. 鋼土の幅は、盛土高1m毎に管理する。 2. 測定は原則として水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3. 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4. 出来形図は、横断面図を利用して作成する。
						堤幅 w1~w2	天端幅、小段幅等 ● -100			
						法長 l1~l3	● -100			
						施工延長 L	△ -200			
24 ため池編	1 ため池	7 洪水吐工	2		洪水吐工	基準高 ▽	● ±30	1. 施工延長1スパンにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定。		24-1-7-2 スパン長の標準を9mとした場合
						厚さ t1~t5	● ±20			
						幅 w1~w2	● ±30			
						高さ h	● ±30			
						施工延長 L	△ -150			
						スパン長 l	△直線部±20 △曲線部±30			
						中心線のズレ(e)	●直線部±50 ●曲線部±100			

出来形管理基準及び規格値 第24編 ため池編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

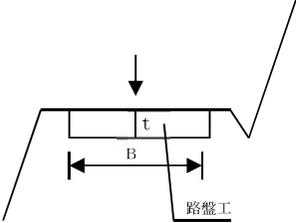
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
24 ため池編	1 ため池	8 取水施設工	2		取水施設工 (樋管工)	基準高 $\nabla$	● $\pm 30$	1. 施工延長10mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. ジョイント間隔については、1本毎に測定。 3. 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定。		24-1-8-2 1. 基準高は管底を原則とする。 2. コンクリート二次製品の場合である。 3. 底樋がトンネルの場合は、別途定めること。 4. 斜樋等付帯構造物の、基準高は取水孔(ゲート中心)の標高とし、高さは斜面直角方向とする。
						厚 さ t	● $-20$			
						幅 w1~w2	● $-20$			
						高 さ h	● $-20$			
						施工延長 L	△ $-150$			
						中心線のズレ (e)	●直線部 $\pm 50$ ●曲線部 $\pm 100$			
1	8	3	ゲート製作据付工 (土砂吐ゲート等)	基準高 $\nabla$	● $\pm 30$	1. 施工延長10mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 一施工単位 2ヶ所以上測定。 3. 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定。		24-1-8-3 24-1-8-4 24-1-8-5		
24 ため池編	1 ため池	8 取水施設工		4	厚 さ t				● $-20$	
				5	幅 w				● $-20$	
				高 さ h	● $-20$					

出来形管理基準及び規格値 第26編 林道編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
26 林道 編	1 開 設	5 路 盤 工	3 路 盤 工		路盤工	幅 (B)	△-50	40m以内毎に測定 ただし、同一幅、厚さの区間が40m未満の場合は2ヶ所以上 測定平均値は、設計値以上		26-1-5-3
						厚さ (t)	△-10%			

出来形管理基準及び規格値 第27編 治山編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
27 治山編	1 治山ダム 工	5 木製治山ダム工	5		木製治山ダム本体工	基準高▽	●△±50	図面の表示箇所にて測定。		27-1-5-5
						天端部 堤幅 $w_1, w_3$ $w_2$	●△-50			
						水通しの幅 $l_1, l_2$	●△±50			
						堤長 $L_1, L_2$	●△-100			
						勾配 (設計勾配に対し)	△±0.5分			
27 治山編	2 護岸、 流路	3 護岸工	7		木製護岸工	基準高(設定した場合)▽	● ±100	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		27-2-3-7
						高さ h	△ ±100			
						幅 $w_1, w_2$	△ -200			
						法勾配 n	△ ±0.5分			
						延長 L	△ -200			
27 治山編	2 護岸、 流路	4 流路工	6 7		木製流路工	基準高(設定した場合)▽	● ±100	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		27-2-4-67
						高さ h	△ ±100			
						幅 $w_1, w_2$	△ -200			
						延長 L	△ -200			
27 治山編	3 山腹	4 緑化工	2		柵工	基準高(設定した場合)▽	● ±100	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		27-3-4-2
						高さ h	△ ±100			
						延長 L	△ -200			
27 治山編	3 山腹	9 水路工	3 4		張芝水路工	基準高(設定した場合)▽	● ±100	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		27-3-9-32
						高さ h	△ ±100			
						幅 w	△ ±100			
						延長 L	△ -200			

出来形管理基準及び規格値 第27編 治山編

●：出来形管理図表を作成する。  
 △：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
27 治山編	3 山腹	15 植栽工	2		植栽工	団地面積 A	△ -3%	出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27-3-15-2
						団地内植栽本数 N	● -0%	入荷伝票等で確認。		
						管理地内植栽本数	△ -15%	1ヶ所/haの管理地(10m×20m)を設け植栽木を確認する。(植栽密度毎にも設定する。)		
27 治山編	3 山腹	15 植栽工	3		追肥工	団地面積 A	△ -3%	出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27-3-15-3
27 治山編	5 森林整備	2 育成復層林誘導工	2		本数調整伐工	団地面積 A	△ -3%	出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。	<p>○ 残存木 ○ 本 × 伐採木 ○ 本</p> <p><math>N' = (\text{残存木} + \text{伐採木}) \times \text{所定伐採率}</math></p>	27-5-2-2
						団地内伐採本数 N	● -0%	施工団地毎に伐採木全てに番号札を付すこと。		
						管理地内伐採本数	△ N'の±20%	1ヶ所/haの管理地(10m×20m)を設け管理地拡大図を作成し伐採木、残存木を記入する。		
27 治山編	5 森林整備	2 育成復層林誘導工	3		枝落し工	団地面積 A	△ -3%	出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27-5-2-3
						枝落し高 h	△ -150	1ヶ所/haの管理地(10m×10m)を設け施工木の枝落し高を記入する。		
27 治山編	5 森林整備	3 育成復層林造成工	2		地拵え工	団地面積 A	△ -3%	出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27-5-3-2
27 治山編	5 森林整備	5 保育工	7		雪起し工	雪起し本数 N	● -0%	施工団地毎に雪起し木全てに番号札を付すこと。		27-5-5-7
27 治山編	5 森林整備	7 作業歩道工	2		作業歩道工	延長 L	△ -2%	1施工箇所毎		27-5-7-2
						幅 w	△ -100	施工延長100mにつき1ヶ所、延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		

1. 共通の工種

1-1 圧密・排水工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. サンドドレーン	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1 c m	管理図に測定結果を記入し提出	±10 c m	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10 c m	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - ; 設計値より深い(低い)ことをいう。 ( ) は陸上。
	砂の投入量	打込記録の確認	全 数	0.1 m <sup>3</sup>	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
2. 敷砂均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形1-1-2 参照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高1 c m 天端幅10 c m	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30 c m 天端幅、法面勾配は(特)による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10 c m			
3. 载荷土砂	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10 c m 天端高1 c m	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±50 c m 天端幅、法面勾配は(特)による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10 c m			
4. ペーパードレーン	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1 c m	管理図に測定結果を記入し提出	±10 c m	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要

1-1 圧密・排水工(2)

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
4. ペーパードレーン	天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10 c m	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - ; 設計値より深い (低い) ことをいう。 ( ) は陸上。
	ドレーン材 の打込長	打込記録の確認	全 数	10 c m	打込記録紙に打込長を記入し提出		
5. グラベルマット	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形1-1-2 参照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部 ; スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高1 c m 天端幅10 c m	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30 c m 天端幅、法面勾配は〈特〉による。	
		水中部 ; スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10 c m			
6. グラベルドレーン	位 置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1 c m	管理図に測定結果を記入し提出	±10 c m	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10 c m	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い (高い) ことをいう。 - ; 設計値より深い (低い) ことをいう。 ( ) は陸上。
	碎石の投入量	打込記録の確認	全 数	0.1m <sup>3</sup>	打込記録紙に碎石の投入量を記入し		

1-2 締固工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. ロッドコンパクション	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀等により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	10 c m	管理図に測定結果を記入し提出	±10 c m	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
	充填材の投入量			1.0m <sup>3</sup>	測定記録等の提出		
	天端高	打込記録の確認	全数	10 c m	打込記録の提出	天端高 +規定しない -0	
	先端深度	打込記録の確認	全数	10 c m	打込記録の提出	先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - ; 設計値より深い(低い)ことをいう。 ( ) は陸上。
2. サンドコンパクションパイル	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1 c m	管理図に測定結果を記入し提出	±10 c m	様式・出来形1-2-2 参照 自動位置決め装置の作
	天端高 先端深度	打込記録の確認	砂杭全数	10 c m	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅い(高い)ことをいう。 - ; 設計値より深い(低い)ことをいう。 ( ) は陸上。
	砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数	0.1m <sup>3</sup>	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
	盛り上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は〈特〉による。	10 c m	盛り上り量の平面図を作成し提出		
3. 盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は〈特〉による。	10 c m	撤去量の平面図を作成し提出		
4. 敷砂均し							1-1-2. 敷砂均しを適用する。

1-3 固化工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 深層混合処理杭	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	海上施工は改良杭全数。 陸上施工は〈特〉による。	1 c m	管理図に測定結果を記入し提出	トランシット及び光波測距儀等により測定する場合は〈特〉による。	様式・出来形1-3-1 参照 自動位置決め装置の作動状況が確認されている
	鉛直度 接合	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数 深度方向に2~5m程度毎に測定（引抜きと貫改良杭全数	1分又は1 c m	改良杭先端部の軌跡図を作成し提出	〈特〉による。	陸上施工は除く。
	天端高 先端深度	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	改良杭全数	1 c m	打込記録紙又は打込記録データに天端高、先端深度を記入し管理表を提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅い（高い）ことをいう。 -；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。
	固化材吐量	流量計等により固化材のm当りの吐出量を確認	改良杭全数	10または1 t	打込記録紙又は打込記録データに固化材吐出量を記入		
	盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	改良前、改良後	1 c m	盛上り量の図面を作成し提出		
2. 敷砂均し							1-1-2. 敷砂均しを適用する。
3. 事前混合処理	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
	天端高、天端幅	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定 水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機により測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下 測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	天端幅10 c m 天端高1 c m 10 c m	管理図に天端高、天端幅を記入し提出	〈特〉による。	
4. 表層固化処理	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
	天端高、天端幅、厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10 c m 天端高・厚さ1 c m	管理図に天端高、天端幅、厚さを記入し提出	〈特〉による。	

1-4 洗掘防止工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 洗掘防止	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形1-4-1 参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm以上(アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット) 30cm以上(合成樹脂系マット)	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない -10cm	

1-5 中詰工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 砂・石材中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1cm	管理表を作成し提出	陸上±5cm 水中±10cm	様式・出来形1-5-1 参照
2. コンクリート中詰 3. プレパックドコ	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1cm	管理表を作成し提出	陸上±3cm 水中±5cm	

1-6 蓋コンクリート工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 蓋コンクリート	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所(中心)	1cm	管理表を作成し提出	陸上±3cm 水中±5cm	様式・出来形1-6-1 参照

1-7 蓋ブロック工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 蓋ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
2. 蓋ブロック据付	蓋ブロック据付(天端)	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所	1cm	管理表を作成し提出		

1-8 鋼矢板工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 先行掘削	位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	全数	10cm	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	掘削長 掘削深度	レベル等により測定	全数	10cm	測定表を作成し提出	〈特〉による。	+：設計値より浅いことをいう -：設計値より深いことをいう
	掘削径	スチールテープ等により測定（水中の場合はケーシング径等により確認）	全数（水中の場合は適宜）	10cm	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
2. 鋼矢板							様式・出来形1-8-2 参照
イ) 鋼矢板	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-13、2(10)	40枚に1枚		打込記録を提出		
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1cm	管理表を作成し提出	+矢板1枚幅 -0	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時（両端部）	1cm	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	全数		観察結果を報告		

1-8 鋼矢板工 (2)

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
ロ) 鋼管矢板	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-13、 2(10)	20本に1本		打込記録を提出		
	矢板壁延長	スチールテープ等により 測定 (天端付近)	施工中適宜 打込完了時	1 c m	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距 儀、スチールテープ等により 測定	打込完了時、10本に1本 及び計画法線の変化点	1 c m	管理表を作成し提出	±10 c m	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距 儀、下げ振り、傾斜計等 により測定	打込完了時、全数確認 後10本に1本及び変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時 (両端部)	1 c m	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚 幅未満	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、10本に1本	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)	全数	1 c m	観察結果を報告	±10 c m	全数を目視で確認	

1-9 控 工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 控鋼矢板	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-14、 2(10)	40枚に1枚		打込記録を提出		様式・出来形1-8-2 参照
	矢板壁延長	スチールテープ等により 測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1 c m	管理表を作成し提出	+ 矢板1枚幅 -0	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚 及び計画法線の変化点	1 c m	管理表を作成し提出	±10 c m	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚 及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）	1 c m	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚 幅未満	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1/1000	管理表を作成し提出	±10 c m	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全 数	1 c m	管理表を作成し提出		
2. 控鋼杭	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-14、 3(8)	20本に1本		打込記録を提出		様式・出来形1-10-2 参照
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出	10 c m以下	
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	
3. プレキャストコンクリート控壁	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外後全数	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	
	法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 c m	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1 c m	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所	1 c m	管理表を作成し提出		

1-9 控 工 (2)

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
4. 場所打コンクリート控壁	天端高又は厚さ	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±2 c m	天端高又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±2 c m	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±3 c m	
5. 腹 起	取付高さ	レベル等により測定	取付完了時、両端（継手毎）全数	1 c m	管理表を作成し提出		様式・出来形1-9-5 参照
	継手位置	観 察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	ボルトの取付け	観 察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	矢板と腹起しとの密着	観 察	タイロッド毎、全数		観察結果を報告		

1-9 控 工 (3)

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
6. タイ材							
イ) タイロッド取付	取付け高さ及び水平度	レベル等により測定	締付後両端、全数	1 c m	管理表を作成し提出		様式・出来形1-9-6 参照 腹起しに取り付ける場
	矢板法線に対する取付角度及び取	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観 察	全 数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
	ターンバックルのねじ込み長さ	観 察	全 数	1 c m	観察結果を報告	定着ナットの高さ以上	
	リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観 察	全 数		観察結果を報告		
	支保材の天端高	レベル等により測定	適 宜		1 c m	管理表を作成し提出	
ロ) タイワイヤー取付	取付高さ	レベル等により測定	締付後両端、全数	1 c m	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合は不要
	矢板法線に対する取付角度及び取	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観 察	全 数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
	定着具端部栓の取付け	観 察	全 数		観察結果を報告		
	トランペットシースの	観 察	全 数		観察結果を報告		

1-10 鋼杭工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 先行掘削							1-8-1. 先行掘削を適用する。
2. 鋼杭	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-15、2(9)	20本に1本		打込記録を提出		様式・出来形1-10-2 参照
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出	10 c m以下	
	杭天端高 杭の傾斜	レベル等により測定 トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数 打込完了時、全数	1 c m 1°	管理表を作成し提出 管理表を作成し提出	±5 c m 直杭2°以下 斜杭3°以下	

1-11 コンクリート杭工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. コンクリート杭	打込記録	JIS A 7201 記録	支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本		JIS A 7201 付表5 打込み工法記録を作成し提出		
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出	10 c m以下	
	杭天端高 杭の傾斜	レベル等により測定 トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数 打込完了時、全数	1 c m 1°	管理表を作成し提出 管理表を作成し提出	±5 c m 直杭2°以下 斜杭3°以下	

1-12 防食工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 電気防食	取付位置	目視（承諾された図面より確認）潜水士による。	取付完了後、全数	1cm	測定表を作成し提出	±20cm ※水深の変状等により図面通りに取付が困難な場合は別途協議とする。	様式・出来形1-12-1 参照
	電位測定	測定機器による。	取付完了後、測定端子取付箇所毎	1mV	測定表を作成し提出	飽和かんこう電極基準；-770mV 海水塩化銀基準；-780mV 又は飽和硫酸銅電極基準；-850mV	
2. FRPモルタル被覆	取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ（被覆範囲の確認）鋼管杭；全数 矢板；1打設3箇所以上	<特>による	測定表を作成し提出	<特>による	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
3. ペトロラタム被覆	取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ（被覆範囲の確認）鋼管杭；全数 矢板；監督員の指示による。	<特>による	測定表を作成し提出	<特>による	
4. コンクリート被覆	高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ（被覆範囲の確認）鋼管杭；全数 矢板；1打設3箇所以上	<特>による	測定表を作成し提出	<特>による	測定密度における矢板1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
5. 防食塗装	高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ（被覆範囲の確認）鋼管杭；全数 矢板；50㎡に1箇所のみ	<特>による	測定表を作成し提出	<特>による	

1-13 コンクリート舗装工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 下層路盤	高さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40	1cm	測定表を作成し提出	±4cm	様式・出来形1-13-1参照
	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000m <sup>2</sup> に1箇所、道路舗装は〈特	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -4.5cm	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
2. 上層路盤	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000m <sup>2</sup> に1箇所、道路舗装は〈特〉による。	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
3. コンクリート舗装版	厚さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -1cm	コンクリート版の厚さ、その他を確認するため、監督職員が必要と認めるときは、コア
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	平坦性	3mプロフィールメータにより測定	各レーン毎全延長	1mm	記録紙及び管理表を作成し提出	機械舗設の場合 2mm以下 人力舗設の場合 3mm以下	

1-14 アスファルト舗装工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 下層路盤	高さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40	1 c m	測定表を作成し提出	±5 c m	
	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000m <sup>2</sup> に1箇所、道路舗装は〈特	1 m m	測定表を作成し提出	+規定しない -4.5 c m	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -5 c m	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
2. 上層路盤	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000m <sup>2</sup> に1箇所、道路舗装は〈特〉による。	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -3 c m	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -5 c m	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
3. 基層	厚さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000m <sup>2</sup> に1箇所	1 m m	測定表を作成し提出	+規定しない -1.2 c m	様式・出来形1-14-3 参照
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 m m	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5 c m	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
4. 表層	厚さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000m <sup>2</sup> に1箇所	1 m m	測定表を作成し提出	+規定しない -9 m m	様式・出来形1-14-3 参照
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 m m	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5 c m	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	平坦性	3mプロフィールメータにより測定	各レーン毎全延長	1 m m	記録紙及び管理表を作成し提出	2.4 m m以下	

1-15 植生工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 張芝 2. 筋芝	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅(面積)	スチールテープ等により測定	施工完了後	10 c m (0.1m <sup>2</sup> )	管理表を作成し提出	+規定しない -0	
	植生状況	観 察	施工完了後、区域全体		観察結果を報告		
3. 播種 4. 種子吹付け	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅(面積)	スチールテープ等により測定	施工完了後	10 c m (0.1m <sup>2</sup> )	管理表を作成し提出	+規定しない -0	
	植生状況	〈特〉による。	〈特〉による。		〈特〉による。	〈特〉による。	
5. 植 栽	材料の使用数量	使用数量表等により確認	搬入時、全数		使用数量表等を作成し提出		
	樹高、枝張り幅、幹周り	スチールテープ等により測定	種類毎、搬入後適宜	樹高、枝張り幅 10 c m 幹周り 1 c m	管理表を作成し提出	+規定しない -0	
	植付け状況	観 察	施工完了後、全本数		観察結果を報告		

2. 土捨工 管理基準なし

3. 海上地盤改良工

3-1 床掘工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. ポンプ床掘 2. グラブ床掘 3. 硬土盤床掘 4. 砕岩床掘 5. バックホウ床掘	水深 (底面)	音響測探機、レッド又はレベル等により測定	〈特〉による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	±30cm又は〈特〉による。	断面図は監督職員が指示したとき作成し提出
	(法面)	音響測探機、レッド又はレベル等により測定	〈特〉による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	外側2m(法面に直角) 内側30cm(法面に直角)又は〈特〉による。	

3-2 置換工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 置換材均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形3-2-1参照
	天端高、天端幅、法面	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下測点間隔10m以下	天端高1cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±50cm 又は〈特〉による 天端幅、法面は〈特〉による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下測点間隔20m以下	10cm			

3-3 圧密・排水工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
圧密・排水工							1-1 圧密・排水工を適用する。

3-4 締固工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
締固工							1-2 締固工を適用す

3-5 固化工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
固化工							1-3 固化工を適用す

4. 基礎工

4-1 基礎盛砂工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 盛砂均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10 c m	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形1-1-2 参照
	天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10 c m	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30 c m 天端幅、法面勾配は〈特〉による。	

4-2 洗掘防止工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
洗掘防止工							1-4 洗掘防止工を適用する。

4-3 基礎捨石工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 基礎捨石 (均しを行わない面)	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合	10cm	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
2. 捨石本均し	天端高	レベル又は〈特〉により測定	測線及び測点間隔は10m以下	1cm	出来形図を作成し提出	±5cm	様式・出来形4-3-2 参照
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
3. 捨石荒均し	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	注)-1 ±50cm、岸壁前面+0、-20cm又は〈特〉による。 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm	注)-1 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
	法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合 は2点以上	10cm	出来形図を作成し提出	注)-2 ±50cm(法面に直角) 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm	注)-2 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	

4-4 基礎ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 基礎ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1 参照 ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があった場合に提示		
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	全 数		観察結果を報告		
2. 基礎ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上)	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上)	1 c m	管理表を作成し提出	ブロック(方塊) 3 c m以下	
	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1 c m	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	1 c m	管理表を作成し提出		

4-5 基礎栗石工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 基礎栗石均し	天端高	レベル又は<特>により測定	測線及び測点間隔は10m以下	1 c m	均し出来形図を作成し提出	±5 c m	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10 c m	均し出来形図を作成し提出	+規定しない -10 c m	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上	10 c m	均し出来形図を作成し提出	+規定しない -0	

5. 本体工（ケーソン式）

5-1 ケーソン製作工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ケーソン製作	摩擦増大用 マット敷設 位置	スチールテープ等により 確認	始・終端及び変化する 箇所毎	10 c m	測定表及び敷設図 を作成し提出	〈特〉による。	
	高 さ	スチールテープ等により 測定	完成時、四隅	1 c m	管理表を作成し提 出	+3 c m -1 c m	様式・出来形5-1-1 参 照
	幅	スチールテープ等により 測定	各層完成時に中央部及 び底版と天端は両端	1 c m	管理表を作成し提 出	+3 c m -1 c m	
	長 さ	スチールテープ等により 測定	各層完成時に中央部及 び底版と天端は両端	1 c m	管理表を作成し提 出	+3 c m -1 c m	
	壁 厚	スチールテープ等により 測定	各層完成時、各壁1箇所	1 c m	管理表を作成し提 出	±1 c m	
	底版厚さ	レベル、スチールテープ 等により測定	底版完成時、各室中央 部1箇所	1 c m	管理表を作成し提 出	+3 c m -1 c m	
	フーチング 高さ	スチールテープ等により 測定	底版完成時、四隅	1 c m	管理表を作成し提 出	+3 c m -1 c m	
	対角線	スチールテープ等により 測定	底版完成時及び完成時	1 c m	管理表を作成し提 出	±5 c m	
	バラスト	レベル、レッド等により 測定	各室中央部1箇所	1 c m	管理表を作成し提 出	碎石・砂 ±10 c m	投入量管理

5-2 ケーソン進水据付工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. ケーソン進水据付	法線に対する出入	トランシット及びスチールテープ等により測定	据付完了後、両端2箇所	1 c m	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソ質量 2,000t未満±20 c m、2,000t以上±30 c m 岸 壁 ケーソ質量 2,000t未満±10 c m、2,000t以上±15 c m	様式・出来形5-2-1 参照
	据付目地間隔	スチールテープ等により測定	据付完了後、天端2箇所	1 c m	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソ質量 2,000t未満 20cm以下 2,000t以上 30cm以下 岸 壁 ケーソ質量 2,000t未満 10cm以下 2,000t以上 20cm以下	
	天端高さ	レベルにより測定	据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅	1 c m	管理表を作成し提出		
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上	1 c m	管理表を作成し提出		

5-3 中詰工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
中詰工							1-5 中詰工を適用す

5-4 蓋コンクリート工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
蓋コンクリート工							1-6 蓋コンクリート工を適用する。

5-5 蓋ブロック工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
蓋ブロック工							1-7 蓋ブロック工を適用する。

6. 本体工（ブロック式）

6-1 本体ブロック製作工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 本体ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1 参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出		様式・出来形6-1 参照 セルラーブロック ブロック(方塊)
	型枠形状寸法(異形ブロック)	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があった場合に提示		
	ブロック外観(異形ブロック)	観 察	全 数		観察結果を報告		

6-2 本体ブロック据付工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 本体ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1 c m	管理表を作成し提出	L型ブロック セルラーブロック 5 c m以下 直立消波ブロック ブロック(方塊) 3 c m以下	
	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1 c m	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	1 c m	管理表を作成し提出		

6-3 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
中詰工							1-5 中詰工を適用す

6-4 蓋コンクリート工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
蓋コンクリート工							1-6 蓋コンクリート工を適用する。

6-5 蓋ブロック工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
蓋ブロック工							1-7 蓋ブロック工を適用する。

6-6 前面壁ブロック工、張りブロック工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. ブロック製作	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10個に1個以上測定	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2c m, -1c m 高さ+2c m, -1c m 長さ+2c m, -1c m	様式・出来形13-3-1 参照
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数10個に1個以上測定	1 c m	管理表を作成し提出		
2. ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき1箇所	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所	1 c m	管理表を作成し提出	3 c m以下	
	延長	スチールテープ等により測定	両端2箇所(上段、下段)	1 c m	管理表を作成し提出	+規定しない -0	前面壁は1箇所
	天端高	レベル等により測定	据付後測線につき3箇所(下段、中段、上段)	1 c m	管理表を作成し提出	<特>による	前面壁は測線につき1箇所

7. 本体工（場所打式）

7-1 場所打コンクリート工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
場所打コンクリート工							
イ) 防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1 c m	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合±2 c m 天端幅10mを超える場合は+5 c m-2 c m	様式・出来形14-1 参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合±3 c m 天端幅10mを超える場合は+5 c m-3 c m	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±5 c m 又は〈特〉による	
ロ) 岸壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±2 c m	天端高又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±2 c m	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	±3 c m	
	防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	1 c m	測定表を作成し提出		

7-2 水中コンクリート工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
水中コンクリート工							7-1 場所打コンクリート工を適用する。

7-3 プレパックドコンクリート工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
プレパックドコンクリート工							7-1 場所打コンクリート工を適用する。

7-4 水中不分離性コンクリート工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
水中不分離性コンクリート工							7-1 場所打コンクリート工を適用する。

7-5 止壁工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
止壁コンクリート	天端高又は 厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	測点毎に1箇所 測点間隔は10m以下	1 c m	測定表を作成し提出	±2 c m	天端高又は厚さの管理項目の選定は<特>による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	測点毎に1箇所 測点間隔は10m以下	1 c m	測定表を作成し提出	±2 c m	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	

8. 本土工（捨石・捨ブロック式）

8-1 洗掘防止工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
洗掘防止工							1-4 洗掘防止工を適用する。

8-2 本体捨石工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
本体捨石工							4-3 基礎捨石工を適用する。

8-3 捨ブロック工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 捨ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1 参照 ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があった場合に提示		
	ブロック外観 (異形ブロック)	観察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		
2. 捨ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上	1 c m	管理表を作成し提出	±5 c m	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上	1 c m	管理表を作成し提出	ブロック(方塊) 3 c m以下	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1 c m	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）	1 c m	管理表を作成し提出		

8-4 場所打コンクリート工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
場所打コンクリート工	天端高	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合±2cm 天端幅10mを超える場合は+5cm-2cm	様式・出来形14-1 参照 天端高さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合±3cm 天端幅10mを超える場合は+5cm-3cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm 又は〈特〉による	

9. 本體工（鋼矢板式）

9-1 鋼矢板工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
鋼矢板工							1-8 鋼矢板工を適用する。

9-2 控工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
控工							1-9 控工を適用す

10. 本体工（コンクリート矢板式）

10-1 コンクリート矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート矢板	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1 c m	管理表を作成し提出	+矢板1枚幅 -0	
	矢板法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1 c m	管理表を作成し提出	〈特〉による。	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）	1 c m 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 2/100以下	
	矢板天端高 矢板継手部の離脱	レベルにより測定 観察（水中部は潜水士）	打込完了時、20枚に1枚 全 数	1 c m	管理表を作成し提出 観察結果を報告	±5 c m	全数を目視で確認

10-2 控 工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
控 工							1-9 控工を適用する。

11. 本体工（鋼杭式）

11-1 鋼杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
鋼杭工							1-10 鋼杭工を適用する。

12. 本体工（コンクリート杭式）

12-1 コンクリート杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート杭工							1-11 コンクリート杭工を適用する。

13. 被覆・根固工

13-1 被覆石工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 被覆石 (均しを行わない面)	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形13-1-1 参照
2. 被覆石均し	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	±50cm、 異形ブロック据付面 (整積) ±30cm 岸壁前面 +0、-20cm 又は〈特〉による。	
	法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下、 測点3点以上但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	10cm	出来形図を作成し提出	±50cm(法面に直角)異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又〈特〉による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -20cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -20cm	

13-2 被覆ブロック工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 被覆ブロック製作	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があった場合に提示		
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	10個に1個以上		観察結果を報告		
2. 被覆ブロック据付	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	10cm	管理表を作成し提出		

13-3 根固ブロック工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 根固ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ +2cm, -1cm 長さ +2cm, -1cm 壁厚 ±1cm	様式・出来形13-3-1 参照
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
2. 根固ブロック据付							13-2-2. 被覆ブロック据付を適用する。

14. 上部工

14-1 上部コンクリート工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
上部コンクリート工							
イ) 防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合±2cm 天端幅10mを超える場合は+5cm-2cm	様式・出来形14-1 参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。  注) 本体がケーソンの場合ケーソン質量 2,000t未満 ±20cm 2,000t以上 ±30cm
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合±3cm 天端幅10mを超える場合は+5cm-3cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注) 又は〈特〉によ	
ロ) 岸壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	天端高又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
	防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	1cm	測定表を作成し提出		
ハ) 栈橋							14-1 上部コンクリート工ロ)岸壁を適用する。 梁(高さ、幅)、床版厚は型枠検査による。

14-2 上部ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 上部ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚±1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 c m	管理表を作成し提出		
2. 上部ブロック据付							
イ) 防波堤							14-1 上部コンクリート工 イ)防波堤を適用す
ロ) 岸 壁							14-1 上部コンクリート工 ロ)岸壁を適用す
ハ) 栈橋上部コンクリート							14-1 上部コンクリート工 ハ)栈橋を適用す

15. 付属工

15-1 係船柱工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 係船柱	天端高	レベルにより測定	据付完了時、中心部、全数	1 c m	管理表を作成し提出	曲柱±2 c m 直柱±2 c m	様式・出来形15-1-1 参照
	岸壁前面に対する出入中心間隔	トランシット、スチールテープ等により測定	据付完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	直柱基礎コンクリート(幅)	スチールテープ等により測定	据付完了時、各スパン毎中心部、各基	1 c m	管理表を作成し提出		
	(長さ)	スチールテープ等により測定	完了時、全数、天端両端	1 c m	管理表を作成し提出		
	(高さ)	レベルにより測定	完了時、全数、前後面	1 c m	管理表を作成し提出		
			完了時、全数、中心点	1 c m	管理表を作成し提出		

15-2 防舷材工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 防舷材	取付高さ	レベル又はスチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 c m	管理表を作成し提出		様式・出来形15-2-1 参照
	中心間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 c m	管理表を作成し提出		

15-3 車止・縁金物工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
車止・縁金物工	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全数	1 c m	管理表を作成し提出	±3 c m	様式・出来形15-3-1 参照
	岸壁前面に対する出入取付間隔	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了後中心部を1点	1 c m	管理表を作成し提出		
		スチールテープ等により測定	上部工1スパンに2箇所	1 c m	管理表を作成し提出		
	塗装警戒色(シマ模様)	目視による観察 スチールテープ等により測定	完了時適宜		観察結果を報告 確認結果を報告		

15-4 防食工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
防食工							1-12 防食工を適用する。

15-5 付属設備工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
係船環	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、	1 c m	管理表を作成し提出	±2 c m	様式・出来形15-1-1 参
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了時、全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	取付間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 c m	管理表を作成し提出		
	取付位置	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 c m	管理表を作成し提出		

15-6 滑り材工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
滑り材工	延長	スチールテープ等により測定	取付完了時、適宜	1 c m	管理表を作成し提出	+規定しない -0	

16. 消波工

16-1 洗掘防止工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
洗掘防止工							1-4 洗掘防止工を適用する。

16-2 消波ブロック工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 消波ブロック製作	型枠形状寸法（異形ブロック）	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があった場合に提示		
	ブロック外観（異形ブロック）	観 察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		
2. 消波ブロック据付	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	10 c m	管理表を作成し提出		

17. 裏込・裏埋工

17-1 裏込工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 裏込 (均しを行わない面)	天端高	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は10m以下	陸上 1cm 水中 10cm	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	法面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10cm	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
2. 裏込均し	天端面	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は10m以下	陸上 1cm 水中 10cm	出来形図を作成し提出	±20cm	
	法面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10cm	出来形図を作成し提出	±20cm (法面に直角)	マット等を使用する場合を含む。
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
3. 吸出し防止材	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形1-4-1 参照 アスファルトマット、繊維系マット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm以上(アスファルトマット・繊維系マット) 30cm以上(合成樹脂系マット)	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない -10cm	

17-2 裏埋工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
裏埋	地盤高 (陸上部)	レベル等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	1cm	平面図に実測値を記入し提出	〈特〉による。	変化点は測定する。
	(水中部)	レベル、レッド及び音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm	平面図に実測値を記入し提出	〈特〉による。	変化点は測定する。

17-3 裏埋土工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 土砂掘削 2. 土砂盛土	地盤高	レベル等により測定	法肩、法尻及び中心を 延長20mに1箇所以上	1 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形17-3-1 参照
	幅	スチールテープ等により測定	延長20mに1箇所以上	10 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	法長	スチールテープ等により測定	延長20mに1箇所以上	10 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	延長	スチールテープ等により測定	両端及び中心	10 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	

18. 陸上地盤改良工

18-1 圧密・排水工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
圧密・排水工							1-1 圧密・排水工を適用する。

18-2 締固工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
締固工							1-2 締固工を適用す

18-3 固化工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
固化工							1-3 固化工を適用す

19. 土工  
19-1 掘削工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 土砂掘削							17-3-1 土砂掘削を適用する。

19-2 盛土工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 土砂盛土							17-3-2 土砂盛土を適用する。

19-3 路床盛土工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 路床盛土	高さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40	1 c m	測定表を作成し提出	±5 c m	
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -10 c m	
	延長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -0	

19-4 法面工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 法面							17-3-1土砂掘削、17-3-2土砂盛土及び1-15植生工を適用する。

20. 舗装工

20-1 コンクリート舗装工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
コンクリート舗装工							1-13 コンクリート舗装工を適用する。

20-2 アスファルト舗装工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
アスファルト舗装工							1-14 アスファルト舗装工を適用する。

21. 維持補修工

21-1 維持塗装工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 係船柱塗装	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	〈特〉による。	
2. 車止塗装							
イ) 鋼製	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	〈特〉による。	
ロ) その他	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	〈特〉による。	
3. 縁金物塗装							21-1-2 車止塗装を適用する。

21-2 防食工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
防食工							1-12 防食工を適用する。

22. 魚礁工

22-1 魚礁製作工・単体魚礁製作

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 単体魚礁製作	型枠形状寸法	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告 ただし、監督職員 の請求があった場 合に提示		魚礁メーカー貸与型枠 以外による場合は、6 - 6 前面壁ブロック 工、張りブロック工を 適用
	ブロック外	観 察	全数		観察結果を報告		

22-2 魚礁製作工・組立魚礁製作

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. コンクリート部 材組立	幅、高さ、 長さ	スチールテープ等により 測定	10基に1基以上測定	1mm	管理表を作成し提 出	幅、高さ、長さ +10mm×部材連数 - 5mm×部材連数	様式・出来形2322-2参 照
	ボルトの取 付け	観 察	全箇所		観察結果を報告		
	ボルトの締 付け	トルクレンチ等による測 定	〈特〉による	〈特〉による	管理表を作成し提 出	〈特〉による。	
2. 鋼製部材組立	幅、高さ、 長さ	スチールテープ等により 測定	10基に1基以上測定	1mm	管理表を作成し提 出	幅 +30mm, -10mm 高さ+30mm, -10mm 長さ+30mm, -10mm	ボルト止めの溶接長 は、(隙間腐食防止の ため) 不要
	のど厚、脚 長、溶接長	スチールテープ、ノギ ス、溶接ゲージ等により 測定	〈特〉による。	1mm	測定表を作成し提 出	〈特〉による。	
	有害な欠陥 の有無	観 察	全 数		観察結果を報告		
	溶接部 非破壊試験	JIS Z 3104放射線透過試 験の他、〈特〉による。 カラーチェック	〈特〉による。	〈特〉による。	写真又はフィルム を提出 写真を提出	〈特〉による。 〈特〉による。	
3. FRP 部材組立	幅、高さ、 長さ	スチールテープ等により 測定	10基に1基以上測定	1mm	管理表を作成し提 出	〈特〉による。	様式・出来形2322-2参 照
	接続帯の取 付け	観 察	接続終了後、全箇所		観察結果を報告	〈特〉による。	
4. 重錘コンクリ ート製作	幅、高さ、 長さ、壁厚	スチールテープ等により 測定	10基に1基以上測定	1cm	管理表を作成し提 出	幅 +3cm, -1cm 高さ+3cm, -1cm 長さ+3cm, -1cm	

22-3 魚礁沈設工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 魚礁沈設	位置 集中配置 (乱積配 置)	G N S S 及び D-G N S S 等により測定	魚礁沈設時に10基に1基 以上測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	偏心距離30m以内 その他は〈特〉に よる。	様式・出来形2322-3参 照
	位置 ゾーン配置	G N S S 及び D-G N S S 等により測定	魚礁沈設時に10基に1基 以上測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	ゾーン内 ゾーン配置：重な らないこと、その 他は〈特〉によ	
	位置 計画配置 (相対配 置)	G N S S 及び D-G N S S 等により測定	魚礁沈設時に全基測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	偏心距離30m以内 計画配置：重な らないこと、その 他は〈特〉による。	
	高さ	音響測深器等により測定	集中配置、ゾーン配置 は中心点から8方位を測 定 計画配置は〈特〉によ	10 c m	出来形図を作成 し、記録紙にも寸 法を表示し提出	集中配置： + 規定しない - 0	集中配置：最高部の許 容範囲
	長さ、幅	音響測深器等により測定	集中配置、ゾーン配置 は中心点から8方位を測 定	10 c m	出来形図を作成 し、記録紙にも寸 法を表示し提出	〈特〉による。	

23. 増殖場工

23-1 着定基質製作工・単体着定基質製作

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 着定基質製作	型枠形状寸法 (異形ブ ブロック外 観 (異形ブ	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		魚礁タイプは、22-1 魚礁製作工・単体魚礁 製作を適用する。
	観 察	全 数		観察結果を報告			

23-2 着定基質製作工・組立着定基質製作

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 着定基質組立							22-2 魚礁製作工・組 立魚礁製作を適用す

23-3 着定基質設置工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 着定基質設置	位置 計画配置 (相対配 置)	G N S S 及び D - G N S S 等により測定	着定基質設置時に全基 測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	重ならないこと、 その他は〈特〉に よる。	様式・出来形2322-3 (計画配置) 参照
	長さ、幅	音響測深器等により測定	〈特〉による。	10 c m	出来形図を作成 し、記録紙にも寸 法を表示し提出	〈特〉による。	
	天端高	音響測深器等により測定	〈特〉による。	10 c m	出来形図を作成 し、記録紙にも寸 法を表示し提出	重ならないこと、 その他は〈特〉に よる。	

23-4 石材着定基質工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 石材投入	投入位置	G N S S 及び D - G N S S 等により測定	〈特〉による。	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	偏心距離±30m	様式・出来形2423-4参 照
	長さ、幅	音響測深器等により測定	各3測線以上	10 c m	出来形図を作成 し、記録紙にも寸 法を表示し提出	〈特〉による。	様式・出来形2423-4参 照

24. 構造物撤去工

24-1 取壊し工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. コンクリート取壊し	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外観	目視又は潜水土による観	〈特〉による。		観察結果を報告	〈特〉による。	

24-2 撤去工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外観	潜水土による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
2. 鋼矢板等切断撤去	幅、高さ、延長	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	1 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外観	目視又は潜水土による観	〈特〉による。		観察結果を報告		
3. 腹起・タイ材撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外観	目視又は潜水土による観	〈特〉による。		観察結果を報告		
4. 舗装版撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外観	目視による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
5. 石材撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外観	目視又は潜水土による観	〈特〉による。		観察結果を報告		
6. ケーソン撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外観	目視又は潜水土による観	〈特〉による。		観察結果を報告		
7. ブロック撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外観	目視又は潜水土による観	〈特〉による。		観察結果を報告		
8. 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	1 c m	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外観	目視又は潜水土による観	〈特〉による。		観察結果を報告		

25. 仮設工

25-1 仮設鋼矢板工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板天端高	レベル等による測定	打込完了時、20枚に1枚 (H形鋼杭は全数)	1 c m	管理表を作成し提出	±10 c m	
	根入長	レベル等による測定	打込完了時、20枚に1枚 (H形鋼杭は全数)	10 c m	管理表を作成し提出	+規定しない -0	

25-2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 先行掘削							1-8-1 先行掘削を適用する。 (任意仮設は除く)
2. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工							1-8-2 鋼矢板式 $\pi$ 鋼管矢板及び1-10-2 鋼杭を適用する。 (任意仮設は除く)

25-3 仮設道路工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 仮設道路工							1-13 コンクリート舗装工及び1-14 アスファルト舗装工を適用

26. 雑工

26-1 現場鋼材溶接工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考	
1. 現場鋼材溶接	形状寸法 (のど厚、 脚長、溶接 ひずみ)	スチールテープ、ノギ ス、溶接ゲージ等により 測定	適 宜	1mm	測定表を作成し提 出	〈特〉による。	様式・出来形2426-1参 照	
	有害な欠陥 の有 無	目視による観察	全 数					観察結果を報告
		目視による観察	適 宜					観察結果を報告
2. 被覆溶接(水中)	形状寸法 (のど厚、 脚長、溶接 外 観)	スチールテープ、ノギ ス、溶接ゲージ等により 測定	適 宜	1mm 溶接長は1cm	測定表を作成し提 出	〈特〉による。		
		潜水士による観察	全 数					観察結果を報告
3. スタッド溶接 (水中)							26-1-2 被覆溶接 (水中)を適用する。	

26-2 現場鋼材切断工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 現場鋼材切断 g	形状寸法	スチールテープ等により 測定	全 数	1mm	測定表を作成し提 出	〈特〉による。	
	外 観	目視による観察	全 数				
ロ) 水中切断	形状寸法	スチールテープ等により 測定	全 数	1mm	測定表を作成し提 出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水士による観	全 数				

26-3 その他雑工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 清 掃	幅、長さ、 延長	スチールテープ等により 測定	全 数	1mm	測定表を作成し提 出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水士による観	全 数				
2. 削 孔	形状寸法	スチールテープ等により 測定	全 数	1mm	測定表を作成し提 出	〈特〉による。	
	外 観	目視又は潜水士による観	全 数				

27. 浚渫工

27-1 ポンプ浚渫工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. ポンプ浚渫	水深 (底面)	音響測探機、レッド又は レベル等により測定	〈特〉による。	10 c m	業務共通仕様書2- 2-5、6. 平面図に実測値を 記入し提出	+0 -規定しない 又は〈特〉によ る。	様式・出来形2527-1参 照 +；設計値より浅いこ とをいう。 -；設計値より深いこ
	(法面)	音響測探機、レッド又は レベル等により測定	〈特〉による。	10 c m	業務共通仕様書2- 2-5、6. 平面図に実測値を 記入し提出	+0 -規定しない 又は〈特〉によ る。	

27-2 グラブ浚渫工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. グラブ浚渫							27-1-1. ポンプ浚渫を適用する。

27-3 硬土盤浚渫工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 硬土盤浚渫							27-1-1 ポンプ浚渫を適用する。

27-4 岩盤浚渫工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 砕岩浚渫							27-1-1 ポンプ浚渫を適用する。

27-5 バックホウ浚渫工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. バックホウ浚渫							27-1-1 ポンプ浚渫を適用する。

28. 埋立工

28-1 固化工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
固化工							1-3 固化工を適用す

28-2 埋立土工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 土砂掘削							17-3-1 土砂掘削を適用する。
2. 土砂盛土							17-3-2 土砂盛土を適用する。

29. 道路舗装工

29-1 コンクリート舗装工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
コンクリート舗装工							1-13 コンクリート舗装工を適用する。

29-2 アスファルト舗装工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
アスファルト舗装工							1-14 アスファルト舗装工を適用する。

29-3 道路付属工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1. 縁石	高さ	レベルにより測定	監督職員の指示による。	1 c m	測定表を作成し提出	±3 c m	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -5 c m	
2. 区画線及び道路標示	幅	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1 c m	測定表を作成し提出	±1 c m	
	長さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1 c m	測定表を作成し提出	±10 c m	
3. 道路標識	高さ	スチールテープ等により測定	1箇所に1回	1 c m	測定表を作成し提出	±5 c m	
4. 防護柵	高さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1 c m	測定表を作成し提出	+3 c m -2 c m	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1 c m	測定表を作成し提出	+規定しない -10 c m	

30. 緑地工  
30-1 植生工

工種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
植生工							1-15 植生工を適用する。

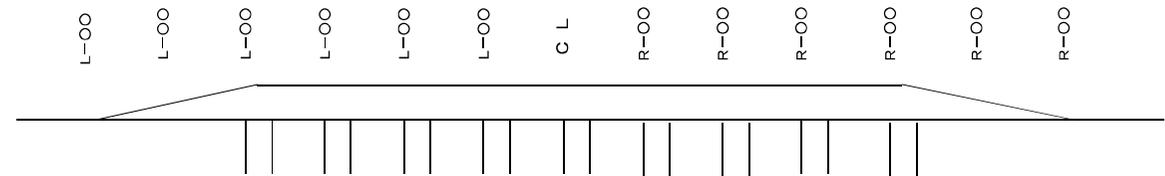
敷砂出来形管理表

様式・出来形1-1-2(1)  
令和 年 月 日

工事名: \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_

測点	種別	天 端 幅										天 端 幅			延 長						
		L-50m	L-40m	L-30m	L-20m	L-10m	CL	R-10	R-20	R-30	R-40	R-50	港外法面	天端港外	天端港内	港内法面	港外側	法線上	港内側		
NO. 00	設計値																	No. 00	No. 00	No. 00	
	測定値																	}	}	}	
NO. 00+0. 00	設計値																				
	測定値																				
NO. 00	設計値																				
	測定値																				
NO. 00	設計値																				
	測定値																		0.00m	0.00m	0.00m
NO. 00+0. 00	設計値																				
	測定値																		0.00m	0.00m	0.00m
NO. 00	設計値																				
	測定値																				
NO. 00	設計値																				
	測定値																				
NO. 00	設計値																				
	測定値																				
NO. 00+0. 00	設計値																				
	測定値																		}	}	}
NO. 00	設計値																				
	測定値																				
NO. 00	設計値																				
	測定値																		0.00m	0.00m	0.00m
NO. 00	設計値																				
	測定値																		0.00m	0.00m	0.00m
NO. 00	設計値																				
	測定値																				
NO. 00	設計値																				
	測定値																				
NO. 00	設計値																				
	測定値																				
NO. 00	設計値																				
	測定値																		}	}	}



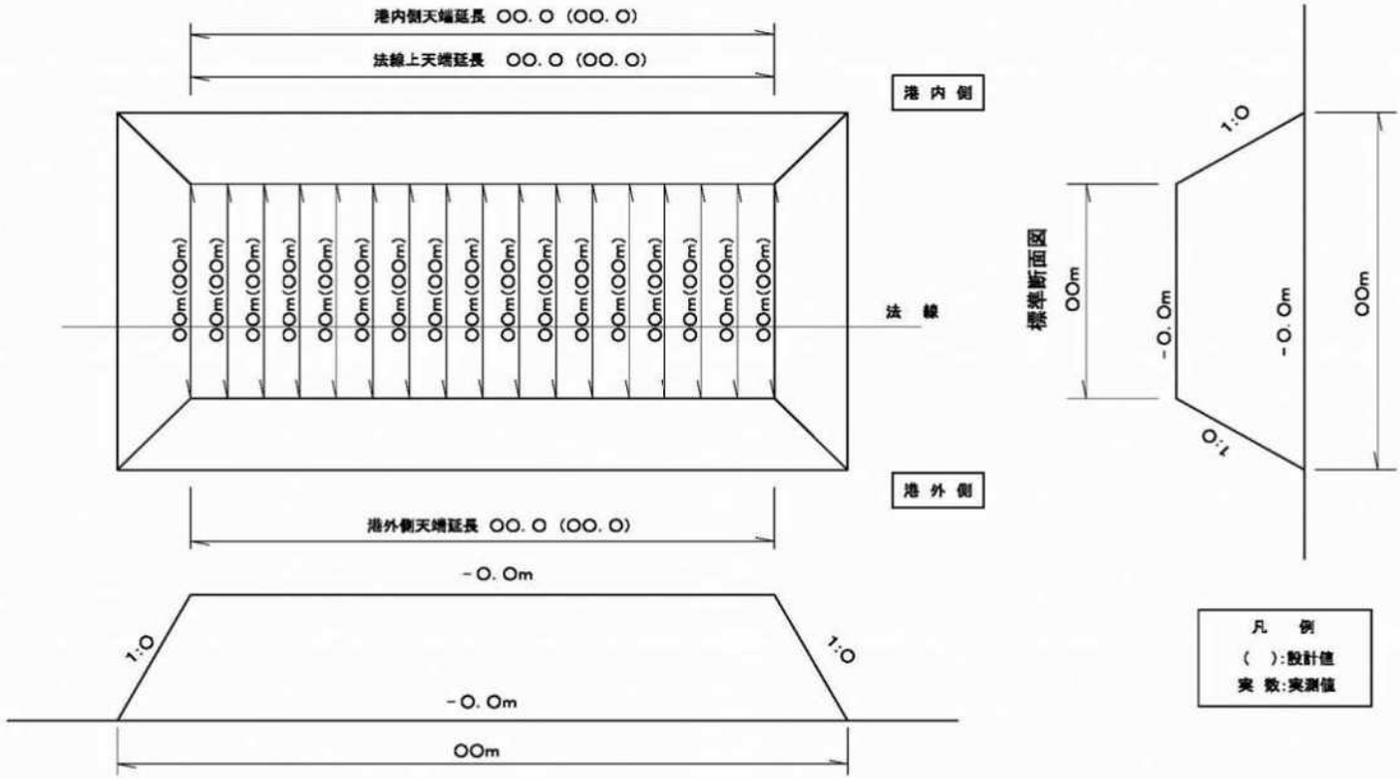
工事名: \_\_\_\_\_

### 敷砂出来形管理图

様式・出来形1-1-2(2)

#### 敷砂 平面図

- NO. 0
- NO. 1
- NO. 2
- NO. 3
- NO. 4
- NO. 5
- NO. 6
- NO. 7
- NO. 8
- NO. 9
- NO. 10
- NO. 11
- NO. 12
- NO. 13
- NO. 14
- NO. 15
- NO. 16
- NO. 17
- NO. 18
- NO. 19
- NO. 20



サンドコンパクションパイル出来形管理表

様式・出来形1-2-2(1)

令和 年 月 日

工事名: \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_

杭列	杭番号	1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長												
A列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏心量												
	設計値															
	測定値															

杭列	杭番号	1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長												
B列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏心量												
	設計値															
	測定値															

杭列	杭番号	1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長												
○列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏心量												
	設計値															
	測定値															

杭列	杭番号	1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長												
○列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏心量												
	設計値															
	測定値															

砂投入管理表

工事名: \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_

T設杭No	S C P 部					S D 部					全 砂 量				
	設 計		実 施		累計打設量	設 計		実 施		累計打設量	設 計		実 施		累計打設量
	打設長	打設量	打設長	打設量		打設長	打設量	打設長	打設量		打設長	打設量	打設長	打設量	
A-1															
A-2															
○-○															
○-○															
○-○															
○-○															
○-○															
計															







洗掘防止マット出来形管理表

工事名: \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_

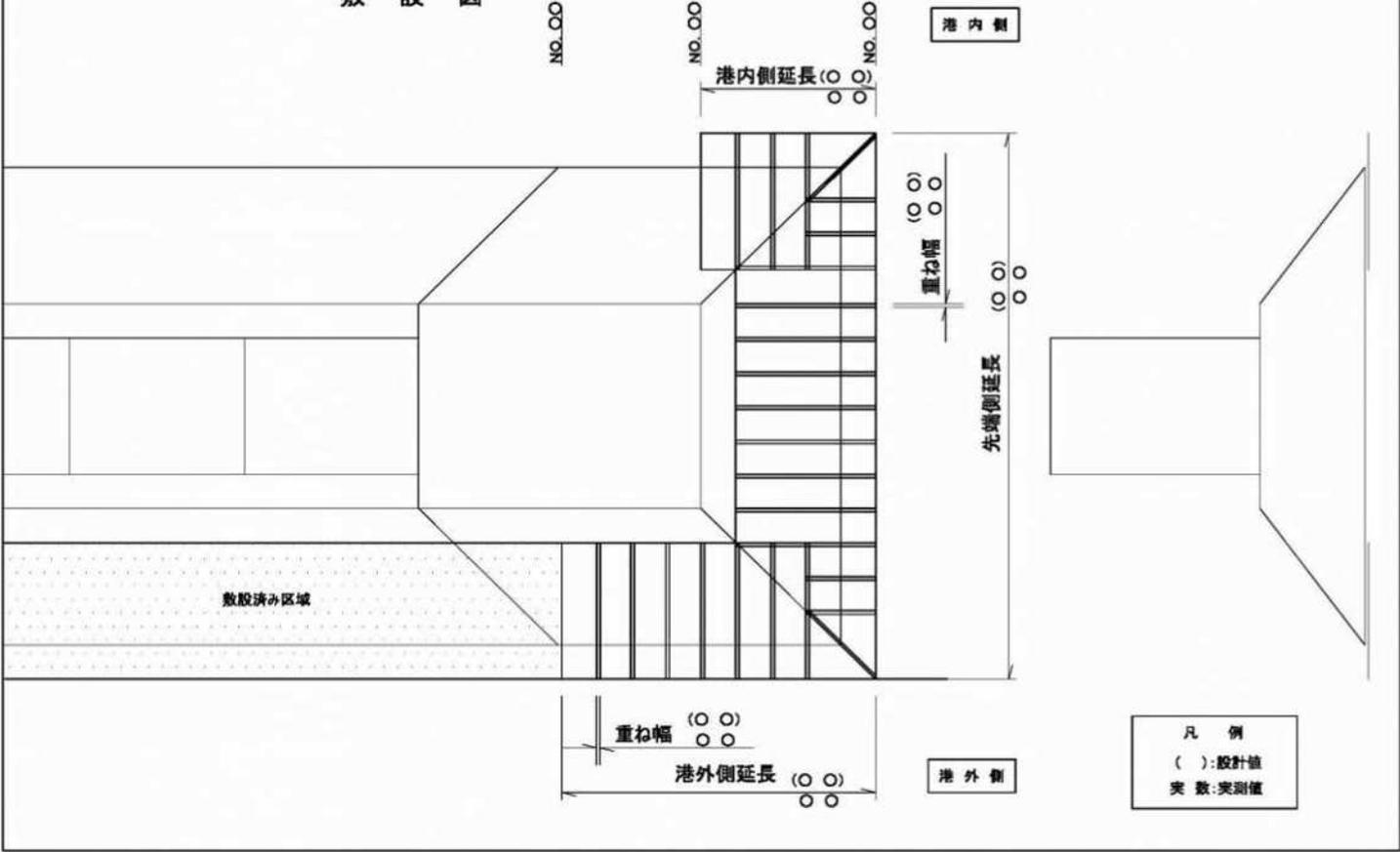
マットNO.	敷 設 月 日	測 定 値				備 考
		敷設位置	重ね幅	敷設幅	延 長	
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					

工事名: \_\_\_\_\_

### 洗掘防止マット出来形管理図

様式・出来形1-4-1(2)

敷設図









腹起出来形管理表

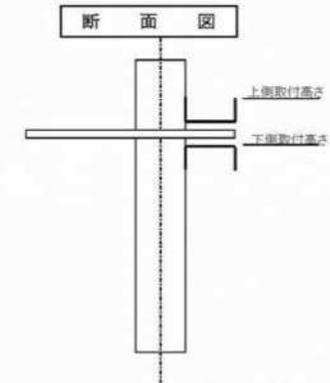
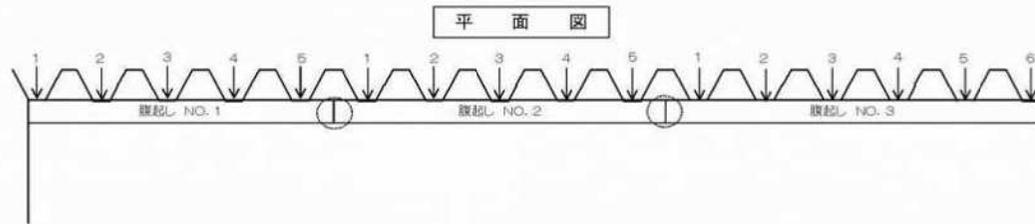
様式・出来形1-9-5

令和 年 月 日

現場代理人

側点	種別	取付高さ		取付長さ	継手の状況
		上側	下側		
NO.1	始点側	設計値			/
		測定値			
		差			
	終点側	設計値			
		測定値			
		差			
NO.2	始点側	設計値			
		測定値			
		差			
	終点側	設計値			
		測定値			
		差			
NO.3	始点側	設計値			/
		測定値			
		差			
	終点側	設計値			
		測定値			
		差			

位置	位置		ボルトの取付状況	矢板との密着状況	備考
	腹起し NO	ボルト NO			
NO.1		1			
		2			
		3			
		4			
		5			
		6			
NO.2		1			
		2			
		3			
		4			
		5			
		6			
NO.3		1			
		2			
		3			
		4			
		5			
		6			





鋼杭打込記録

様式・出来形1-10-2(1)

工事名: \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_ 令和 年 月 日

打設年月日	標高	50cmごとの打撃回数	累計打撃回数	50cmごとの平均貫入量	リバウンド量	ラム落下高	摘要
杭番号	(m)	(回)	(回)	(cm)	(cm)	(m)	
外径							
杭長							
板厚							
メーカー							
打込み時間							
杭打機名称							
型式							
全重量							
ラム重量							
打止管理	天端高(m)	設計値	実測値				
	先端深度(m)						
	地盤高(m)						
	根入長(m)						
	総打撃回数						
	最終貫入量(S)						
	リバウンド量(K)						
許容支持力	設計値	実測値					
許容支持力算定式	$R_u = \frac{ef \times 2WH}{S + 1/2K}$ ef:ハンマーの効率=0.5 H:ハンマーの落下高(m) W:ハンマーの重量(kN)						





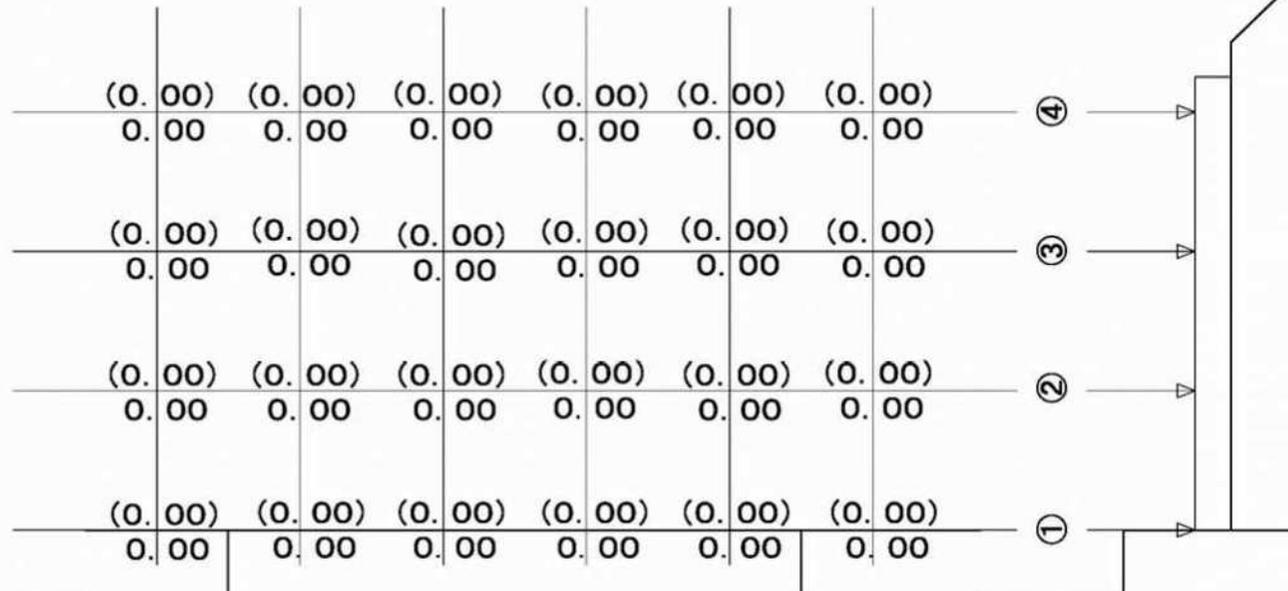




工事名: \_\_\_\_\_

### 路盤出来形管理図

様式・出来形1-13-1(2)



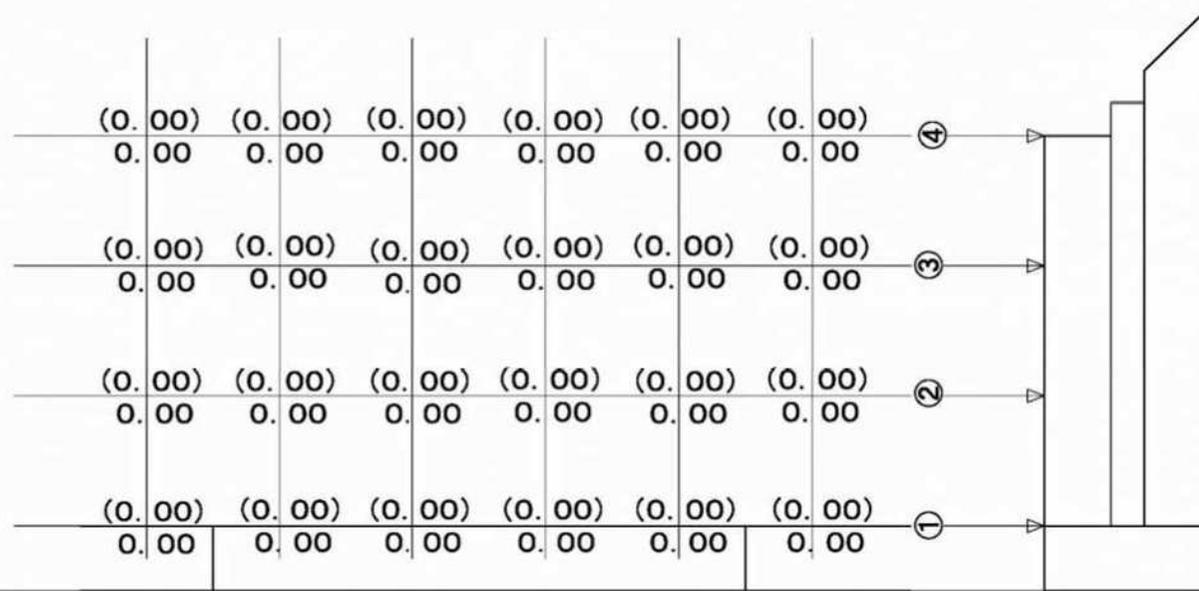
凡例  
( ): 設計値  
実数: 実測値



工事名: \_\_\_\_\_

### 舗装出来形管理図

様式・出来形1-14-3(2)



凡 例  
( ): 設計値  
実 数: 実測値

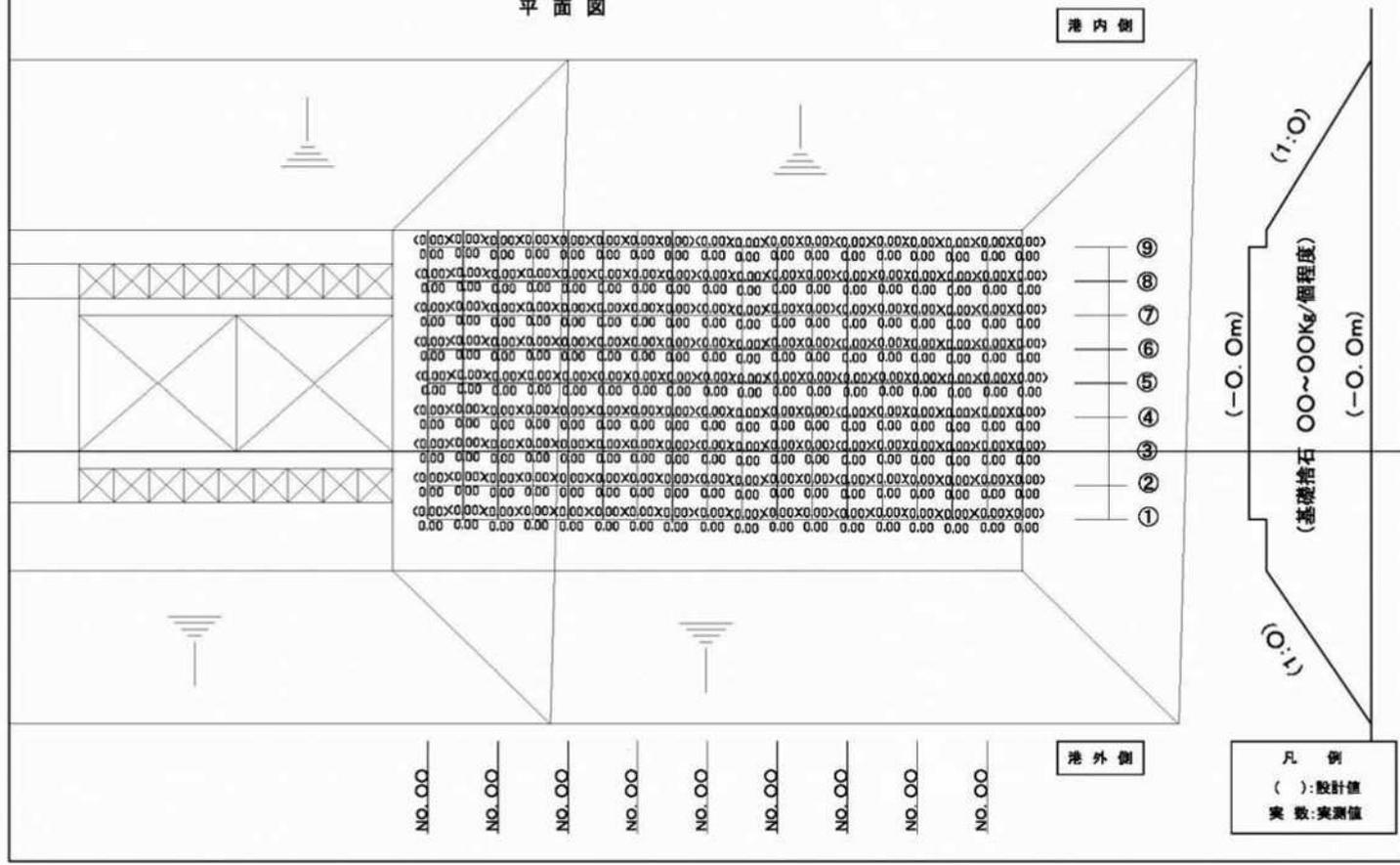


工事名: \_\_\_\_\_

### 基礎石均し出来形管理図(1)

様式・出来形4-3-2(1)

平面図

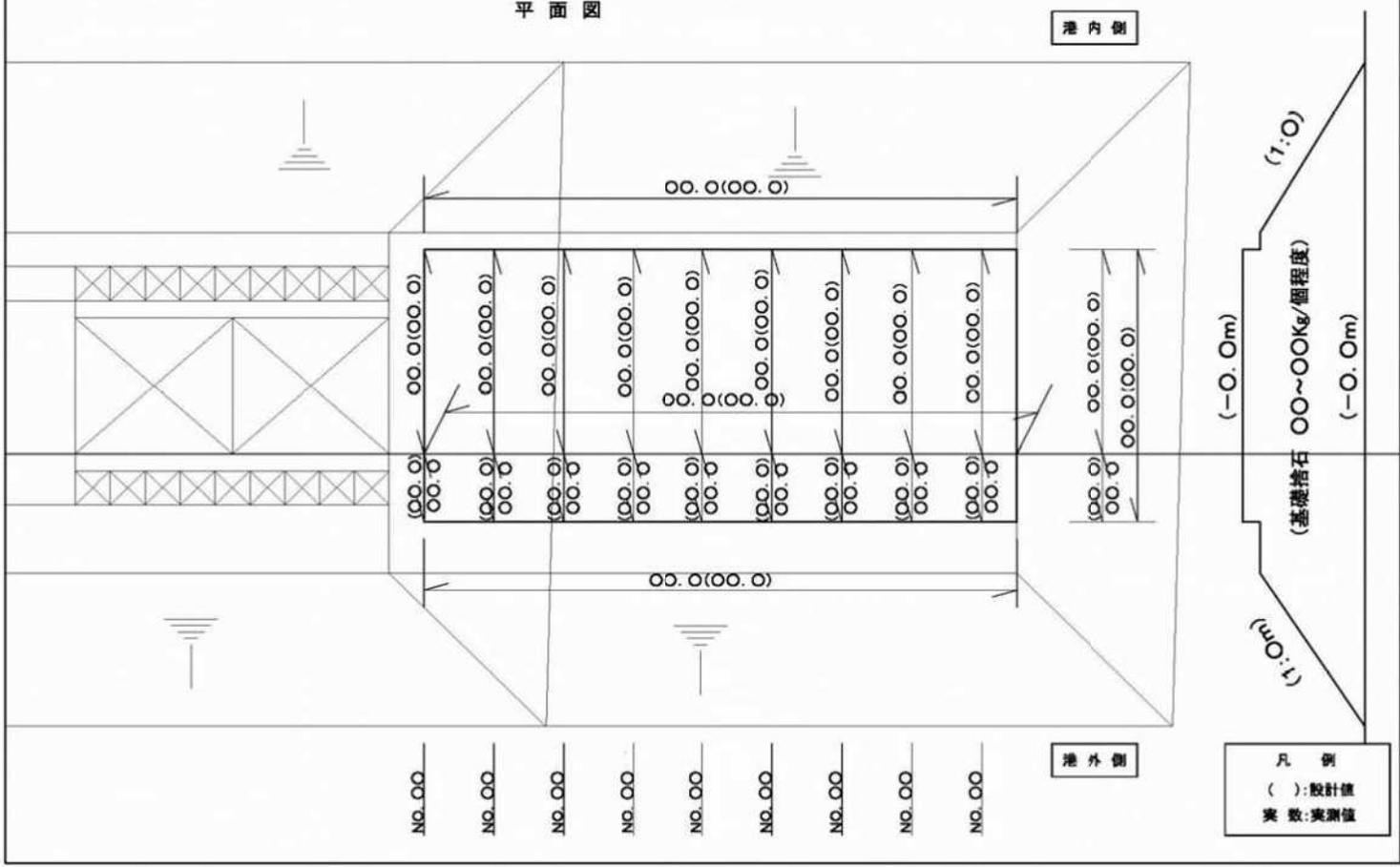


工事名: \_\_\_\_\_

### 基礎石均し出来形管理図(2)

様式: 出来形4-3-2(2)

平面図



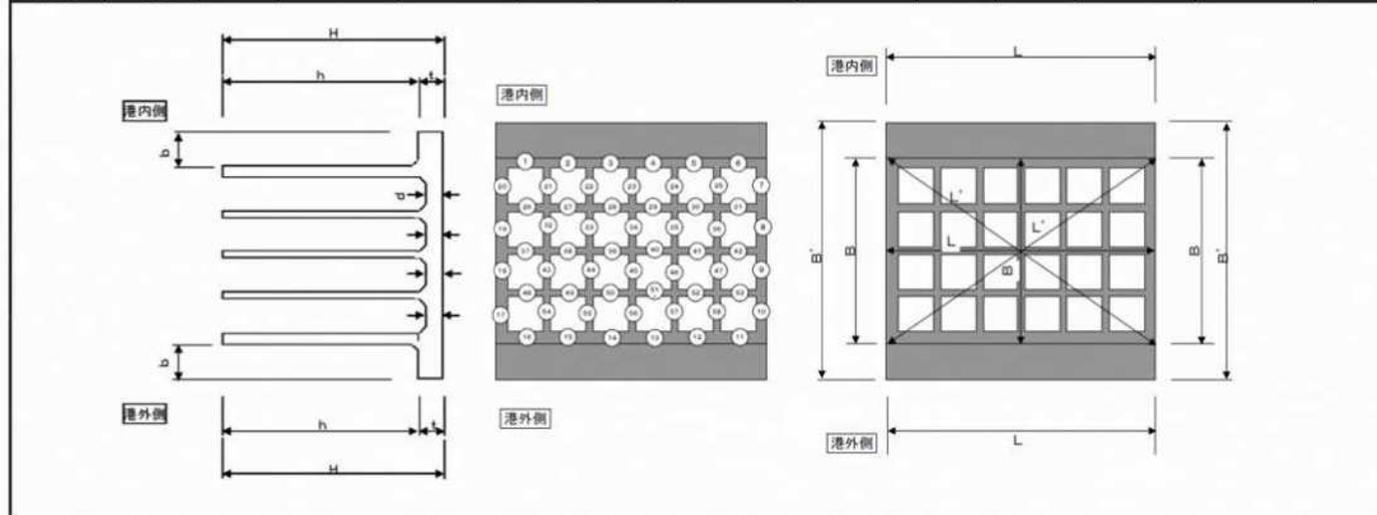
ケーソン製作出来形管理表

様式・出来形 5-1-1  
令和 年 月 日

工事名: \_\_\_\_\_

取組代理人 \_\_\_\_\_

測定項目	規格	箇所	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差
<壁 厚>													
側壁=〇〇	±〇〇												
隔壁=〇〇													
<フチ高>													
F=〇〇	+〇〇												
L=〇〇	-〇〇												
b=〇〇	〇〇												
t=〇〇	〇〇												
<底板厚>													
d=〇〇	+〇〇												
<延長高>													
L=〇〇	+〇〇												
<幅 高>													
B=〇〇	+〇〇												
<対 角>													
L'=〇〇	±〇〇												
<高 さ>													
H=〇〇	+〇〇												
	-〇〇												











ブロック製作等 外見チェックリスト

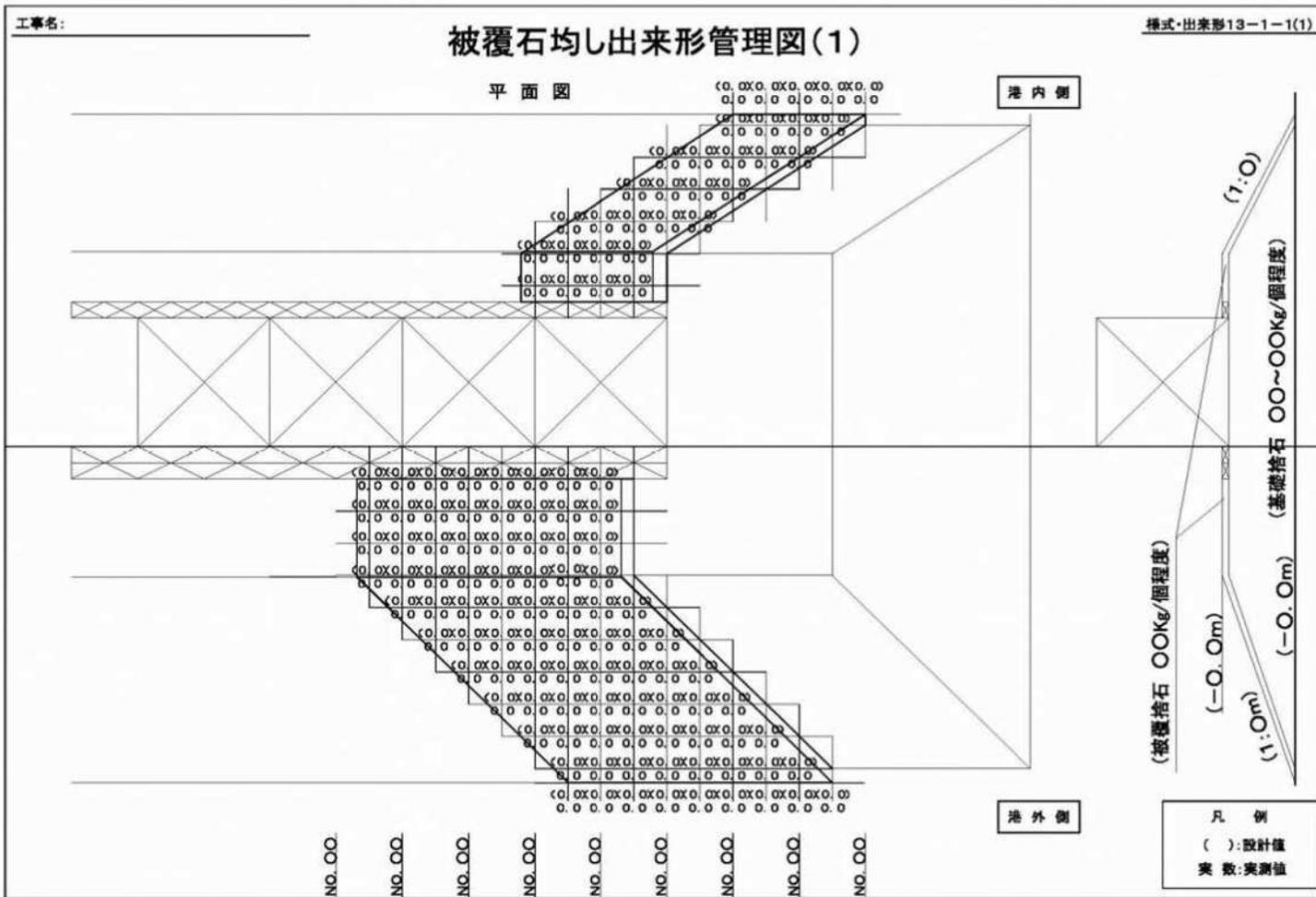
様式・出来形6-1(4)

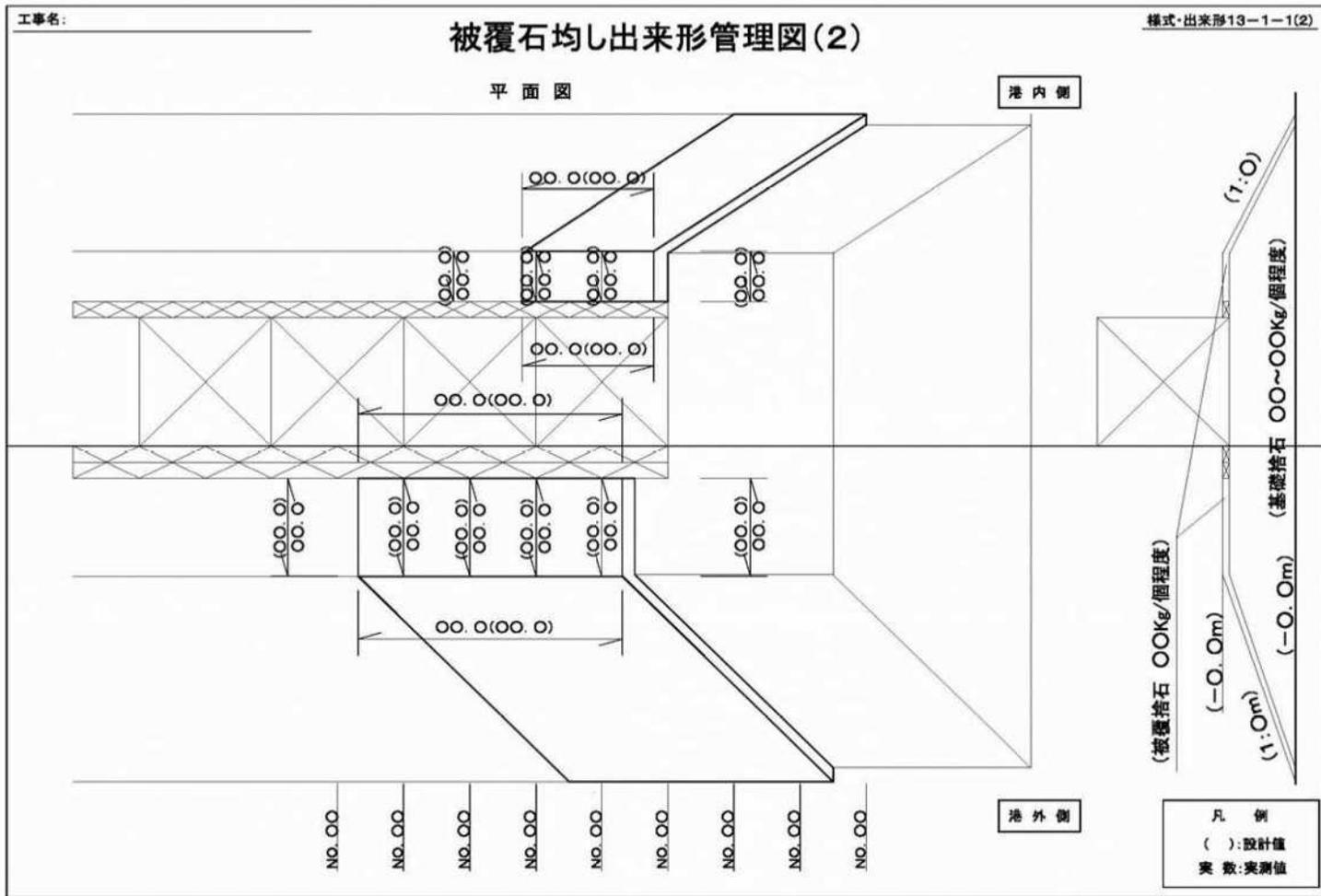
令和 年 月 日

工事名: \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_

チ ャ ッ ク 項 目	
製作番号(ブロックNO)	
製作日	
検査日	
大きな気泡はないか	
ひびわれはないか	
豆板(ジャンカ)はないか	
ワイヤー傷はないか	
ブロックのカケはないか	
泥などの付着はないか	
ナンバリングに誤記はないか	
その他	
総 評	
略 図	















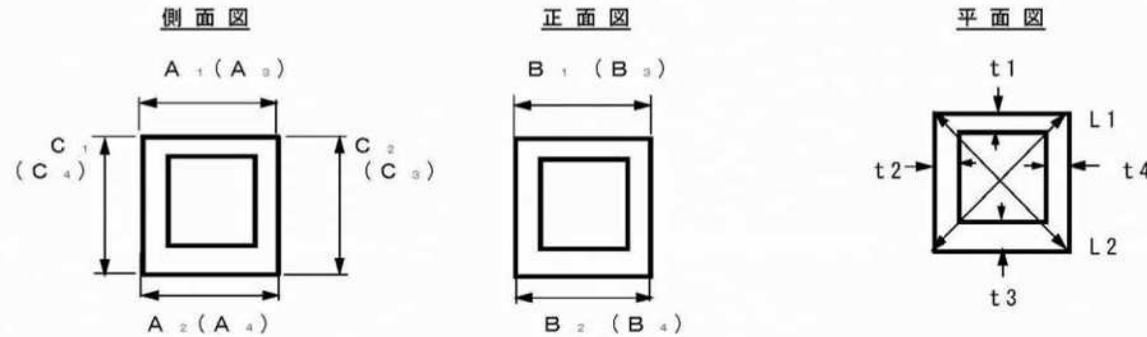




### 単体魚礁製作出来形管理図

工事名: \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
現場代理人 \_\_\_\_\_



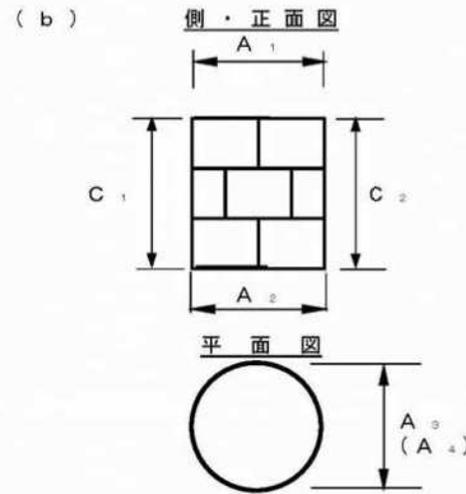
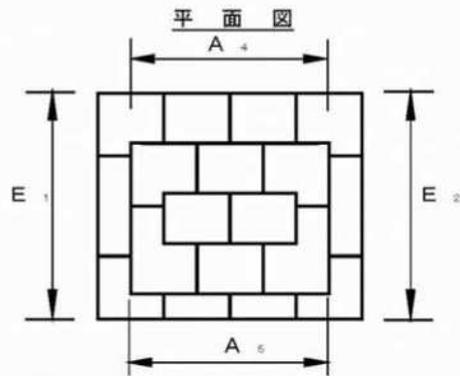
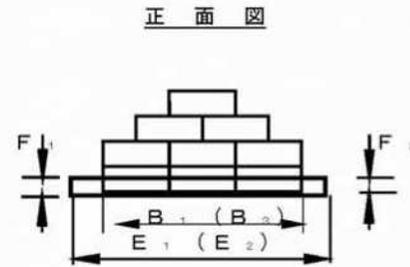
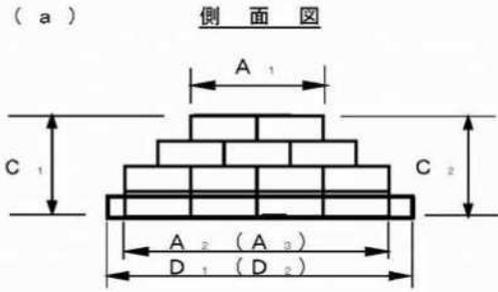
製作番号	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t2	t4	L1	L2
	設計値																	
	実測値																	
	差																	
	設計値																	
	実測値																	
	差																	
	設計値																	
	実測値																	
	差																	
	設計値																	
	実測値																	
	差																	

相立魚礁についても上記の表を準用する。

### 組立魚礁組立出来形管理図

工事名: \_\_\_\_\_

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日  
現場代理人 \_\_\_\_\_

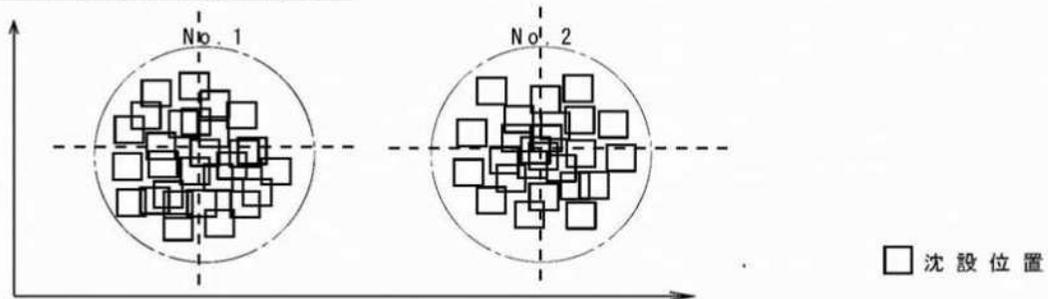


### 魚礁沈設出来形管理表(1)

工事名: \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日  
現場代理人 \_\_\_\_\_

魚礁沈設位置 (集中配置)



魚礁沈設出来形管理表

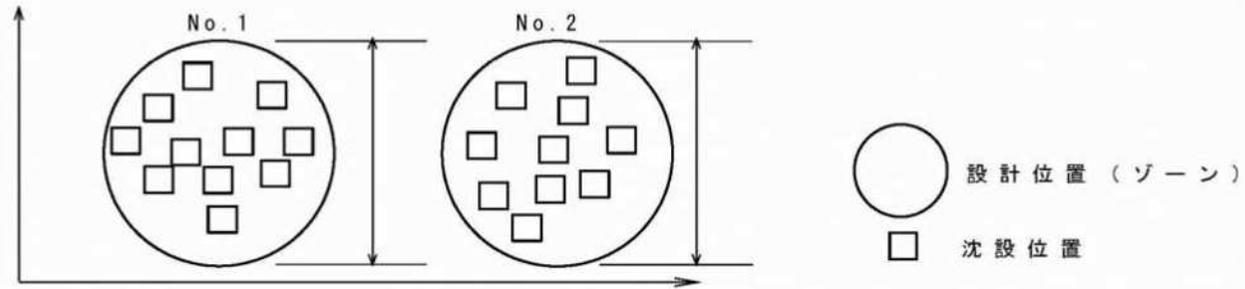
測点 番号	魚名 礁称	製作 番号	沈設 月日	X座標 (緯度)		Y座標 (経度)		偏心距離 (m)
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No. 1		中心点						
		1-1						
		1-10						
		1-20						
No. 2		中心点						
		2-1						
		2-10						
		2-20						
No. 3		中心点						
No. 4		中心点						

### 魚礁沈設出来形管理表 (2)

工事名: \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
現場代理人 \_\_\_\_\_

魚礁沈設位置 (ゾーン配置)



魚礁沈設出来形管理表

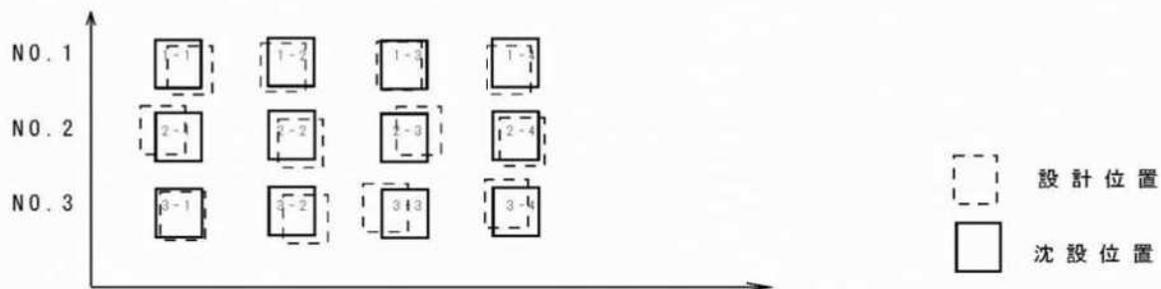
測点 番号	魚名 礁称	製作 番号	沈設 月日	X座標 (緯度)		Y座標 (経度)		偏心距離 (m)
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No. 1		中心点						
		1-1						
		1-10						
		1-20						
No. 2		中心点						
		2-1						
		2-10						
		2-20						
No. 3		中心点						
No. 4		中心点						

### 魚礁沈設出来形管理表(3)

工事名: \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日  
現場代理人 \_\_\_\_\_

#### 魚礁沈設位置 (計画配置)



#### 魚礁沈設出来形管理表

測点 番号	魚名 礁称	製作 番号	沈設 月日	X座標 (緯度)		Y座標 (経度)		偏心距離 (m)
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No. 1		1-1						
		1-2						
		1-3						
		1-4						
No. 2		2-1						
		2-2						
		2-3						
		2-4						
No. 3								
No. 4								

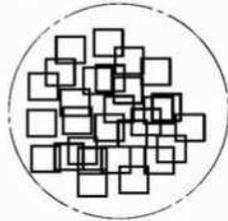
### 魚礁沈設出来形管理表(4)

工事名: \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日  
現場代理人 \_\_\_\_\_

魚礁沈設位置(集中配置・ゾーン配置)

No. 1



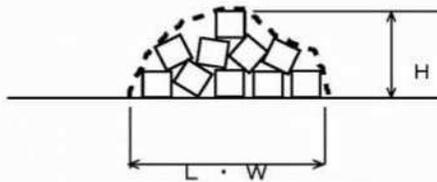
測定方向



魚礁沈設出来形管理表

(測定単位: 0.1m)

測点番号	測定方向	高さ(H) m	長さ(L) m	幅(W) m
No. 1				
No. 2				
No. 3				
No. 4				

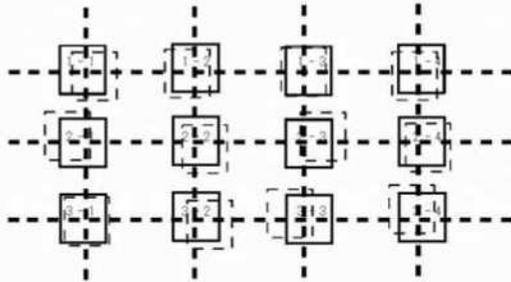


### 魚礁沈設出来形管理表(5)

工事名: \_\_\_\_\_

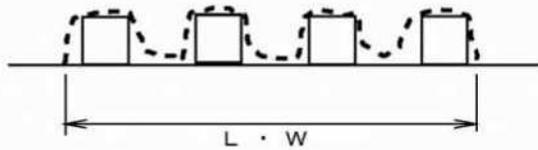
令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日  
現場代理人 \_\_\_\_\_

魚礁沈設位置 (計画配置)



魚礁沈設出来形管理表

(測定単位: 0.1m)



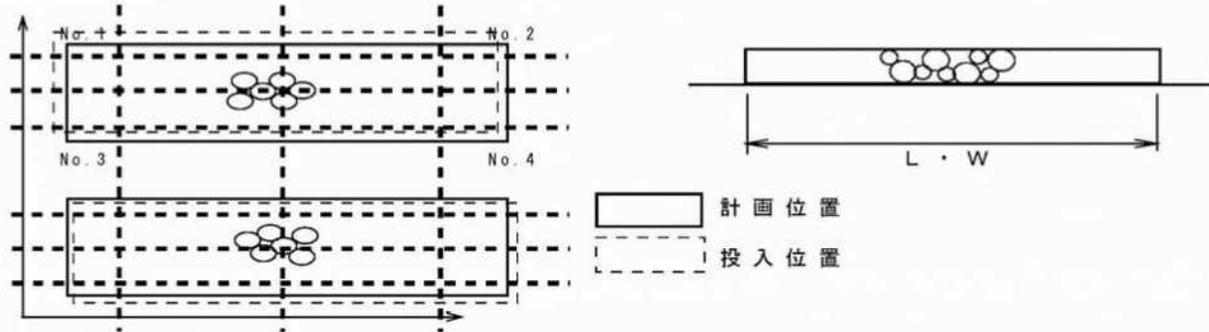
測点番号	測定方向	長さ (L) m	幅 (W) m	
No. 1				
No. 2				
No. 3				
No. 4				

### 石材投入出来形管理表

工事名: \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日  
現場代理人 \_\_\_\_\_

#### 石材投入位置



#### 石材投入出来形管理表

(測定単位: 0.1m)

積載 船名	石材 規格	投入量 (m <sup>3</sup> )	投入 月 日	測点 番号	X 座標 (緯度)		Y 座標 (経度)		偏心 距離 m	測線 番号	長さ (L) m	幅 (W) (m)
					計画 位置	投入 位置	計画 位置	投入 位置				
				NO. 1								
				NO. 2								
				NO. 3								
				NO. 4								





鉄筋フレア溶接出来形管理表

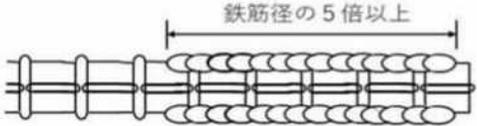
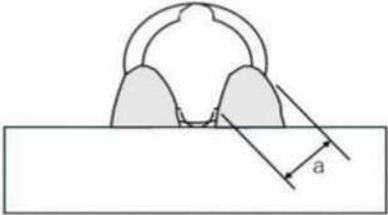
様式・出来形26-1(3)  
令和 年 月 日

工事名: \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_

測定箇所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶接長	測定箇所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶接長
	設計値					設計値			
	実測値					実測値			
	差					差			

有効のど厚  $a = \text{鉄筋径} D / 4$



浚渫出来形管理表

工事名: \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

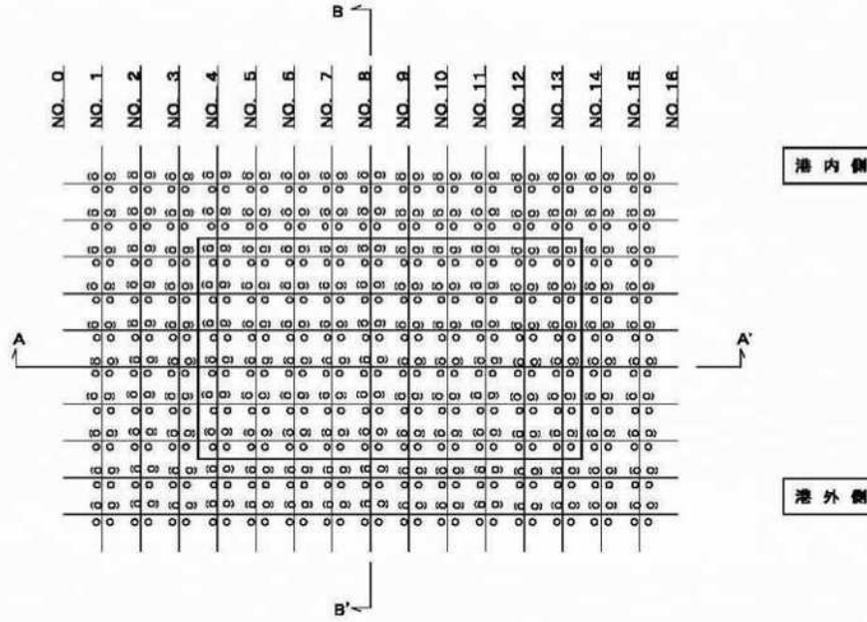
測点NO. 距離NO.		NO. 00	NO. 00 +0. 0m	NO. 00	NO. 00 +0. 0m	NO. 00	NO. 00 +0. 0m	NO. 00						
+00. 0m	設計値	15.20												
	測定値	15.30												
	差	-0.10												
+00. 0m	設計値													
	測定値													
	差													
+00. 0m	設計値													
	測定値													
	差													
+00. 0m	設計値													
	測定値													
	差													
+00. 0m	設計値													
	測定値													
	差													
+00. 0m	設計値													
	測定値													
	差													
+00. 0m	設計値													
	測定値													
	差													
+00. 0m	設計値													
	測定値													
	差													
+00. 0m	設計値													
	測定値													
	差													

工事名: \_\_\_\_\_

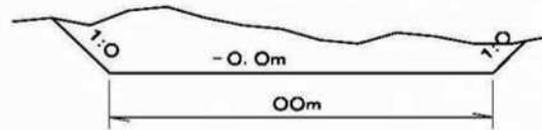
様式・出来形 27-1(2)

# 浚渫出来形管理図

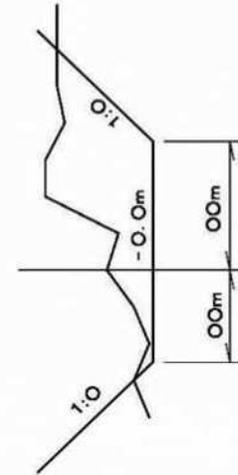
## 深 浅 図



## A-A' 断面



## B-B' 断面



### 凡 例

( ) : 設計値

実 数 : 実測値